

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第18期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	S Gホールディングス株式会社
【英訳名】	SG HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 秀一
【本店の所在の場所】	京都市南区上鳥羽角田町68番地
【電話番号】	(075)693-8850
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務・経理担当 高橋 聡
【最寄りの連絡場所】	京都市南区上鳥羽角田町68番地
【電話番号】	(075)693-8850
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務・経理担当 高橋 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	1,173,498	1,312,085	1,588,375	1,434,609	1,316,940
経常利益 (百万円)	80,532	103,666	160,289	137,941	90,850
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	47,292	74,342	106,733	126,511	58,279
包括利益 (百万円)	51,241	92,981	132,534	113,363	66,408
純資産 (百万円)	423,082	404,845	511,902	567,405	590,261
総資産 (百万円)	772,744	790,259	921,793	904,955	897,049
1株当たり純資産 (円)	604.48	627.09	781.33	878.84	923.33
1株当たり当期純利益 (円)	74.45	117.03	168.02	199.56	92.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.7	50.4	53.8	61.2	64.4
自己資本利益率 (%)	12.8	19.0	23.9	24.1	10.3
株価収益率 (倍)	17.28	21.68	13.76	9.82	20.47
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	53,589	121,294	81,822	165,385	77,629
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	61,531	504	45,270	28,028	41,357
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,372	121,931	25,372	105,469	70,310
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	68,706	69,165	87,398	178,249	147,266
従業員数 (人)	51,363	52,021	52,325	52,268	52,309
(外、平均臨時雇用者数)	(43,928)	(45,753)	(44,211)	(41,819)	(41,094)

- (注) 1. 当社は、2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第15期及び当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第14期及び第17期に係る純資産、総資産及び1株当たり純資産については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
営業収益 (百万円)	25,629	26,667	34,420	45,008	47,666
経常利益 (百万円)	19,625	21,214	28,981	37,689	40,667
当期純利益 (百万円)	18,049	30,723	27,797	70,610	39,100
資本金 (百万円)	11,882	11,882	11,882	11,882	11,882
発行済株式総数 (千株)	320,197	640,394	640,394	640,394	640,394
純資産 (百万円)	296,496	318,958	339,359	342,554	339,559
総資産 (百万円)	500,219	560,767	615,426	596,948	570,005
1株当たり純資産 (円)	466.76	502.12	534.21	543.55	542.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	44.00 (22.00)	53.00 (36.00)	50.00 (20.00)	51.00 (25.00)	51.00 (26.00)
1株当たり当期純利益 (円)	28.42	48.37	43.76	111.38	62.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.3	56.9	55.1	57.4	59.6
自己資本利益率 (%)	6.1	10.0	8.4	20.7	11.5
株価収益率 (倍)	45.28	52.45	52.83	17.60	30.51
配当性向 (%)	77.4	72.4	114.3	45.8	81.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	211 (2)	220 (14)	231 (4)	294 (8)	234 (3)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込 み)) (%)	112.6 (90.5)	223.1 (128.6)	208.1 (131.2)	182.2 (138.8)	181.7 (196.2)
最高株価 (円)	3,275	3,165 (5,830)	3,440	2,599	2,208
最低株価 (円)	1,977	2,379 (2,480)	2,089	1,744	1,838

(注) 1. 当社は、2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第15期の期末配当額については株式分割前の中間配当額36.00円と株式分割後の期末配当額17.00円(株式分割を考慮しない場合は34.00円)を合計した額を記載しております。

2. 第15期の1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額には、特別配当10円が含まれております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第15期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

当社は、2006年2月開催の佐川急便株式会社臨時株主総会決議に基づき、2006年3月、佐川急便株式会社を株式移転完全子会社とする単独株式移転により設立された純粋持株会社であり、資本金11,275百万円にて発足し現在に至っております。次では当社グループ設立の沿革として、現子会社である佐川急便株式会社の設立からの経緯を記載しております。

1965年11月	佐川急便株式会社を設立
1975年7月	京都自動車興業株式会社（現・佐川アドバンス株式会社）を設立
1980年5月	佐川自動車工業株式会社（現・S Gモータース株式会社）を設立
1980年9月	佐川航空株式会社（現・S G Hグローバル・ジャパン株式会社）を設立
1983年2月	佐川コンピューター・システム株式会社（現・S Gシステム株式会社）を設立
1988年10月	翼運輸株式会社（現・S Gムービング株式会社）を子会社化
1990年8月	佐川急便（香港）有限公司を子会社化
1997年6月	SAGAWA EXPRESS VIETNAM CO., LTD.を設立
2003年9月	保利佐川物流有限公司（現・佐川急便国際物流（深圳）有限公司）を設立
2005年3月	佐川フィナンシャル株式会社（2020年10月にS Gシステム株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅）を設立
2006年3月	純粋持株会社体制へ移行、S Gホールディングス株式会社を設立
2006年6月	S Gホールディングス株式会社が、佐川急便株式会社から佐川グローバルロジスティクス株式会社（現・S G Hグローバル・ジャパン株式会社）他子会社10社の株式を譲受
2007年8月	S Gリアルティ株式会社を設立
2008年11月	佐川ロジスティクスパートナーズ株式会社（2019年4月に佐川グローバルロジスティクス株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅）を設立
2009年2月	ワールド・ロジ株式会社が保有する株式会社ワールドサプライの全株式を譲受け、同社を子会社化
2011年4月	S Gエキスパート株式会社（2020年10月にS Gシステム株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅）を設立
2011年4月	S Gフィルダー株式会社を設立
2012年6月	SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.を設立
2013年5月	佐川グローバルロジスティクス株式会社において、S G Hグローバル・ジャパン株式会社に商号を変更するとともに、会社分割により佐川グローバルロジスティクス株式会社を新設し、国内ロジスティクス事業を承継
2013年5月	シンガポール国内の物流事業強化のため、AMEROID LOGISTICS (S) PTE. LTD.（現・SG SAGAWA AMEROID PTE. LTD.）を買収
2013年11月	当社グループの国内ネットワークを生かした高品質な一貫物流サービスの提供を目的とし、SG SAGAWA USA, INC.を設立
2014年6月	国際貨物事業の拡大を目的とし、スリランカの物流企業であるEXPOLANKA HOLDINGS PLCを買収
2015年3月	ベトナム国内で貨物・物流サービスを行うための事業会社として、SG SAGAWA VIETNAM CO., LTD.を設立
2016年3月	株式会社日立物流（現・ロジスティード株式会社）と資本業務提携契約を締結
2016年11月	ベトナムにおけるデリバリー事業の拡大・強化と顧客基盤拡大を目的とし、Phat Loc Express and Trading Joint Stock Company.（2017年3月にSG SAGAWA EXPRESS VIETNAM., LLCへ商号変更、2019年4月にSG SAGAWA VIETNAM CO., LTD.を存続会社とする吸収合併により消滅）を買収
2016年12月	電報類似サービス事業の拡大を目的とし、株式会社V S T（現・佐川ヒューモニー株式会社）を設立
2017年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2019年5月	ベトナムにおける車載冷凍冷蔵設備の供給事業を目的として、SG Motors Vietnam Co., Ltdを設立
2020年3月	東アジア及び中国におけるロジスティクス事業の拡大を目的として、上海虹迪物流科技有限公司を買収
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

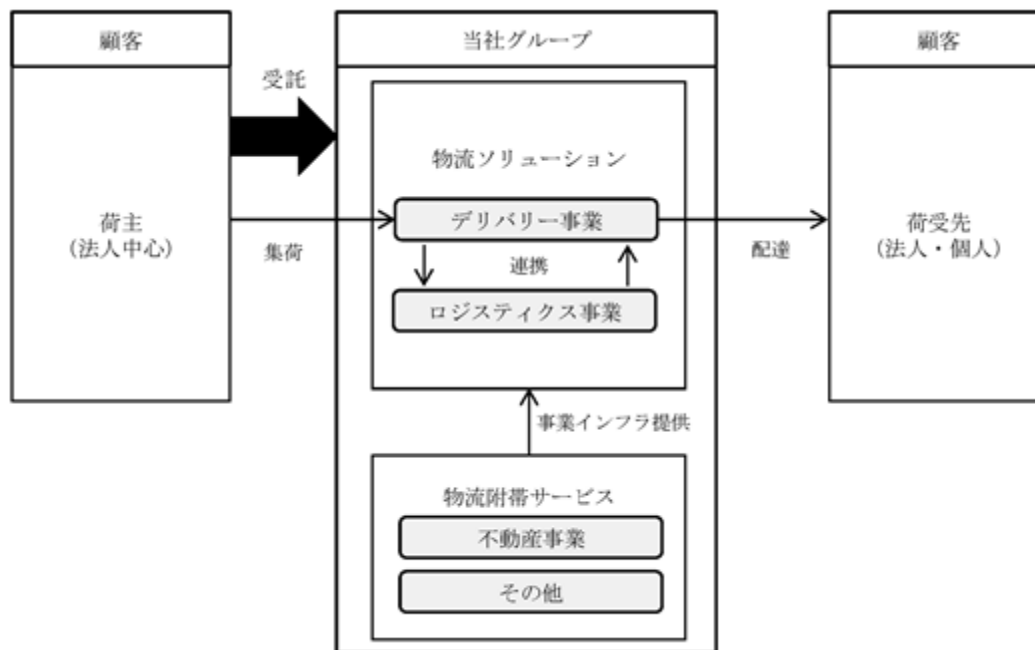
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、純粋持株会社である当社、連結子会社 148社、持分法適用の関連会社 5社により構成されており、「デリバリー事業」、「ロジスティクス事業」、「不動産事業」等の事業を営んでおります。当該事業の区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であり、報告セグメントに含まれていないその他これらに附帯する事業を「その他」に区分しております。また、主な関係会社の詳細については、「4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

（当社グループの商流概要）

当社グループの主たる商流は次のとおりとなっており、「デリバリー事業」「ロジスティクス事業」が提供する物流ソリューションを、「不動産事業」「その他」に属する事業インフラ機能である物流附帯サービスが支える構造となっております。



（当社グループの事業推進における特徴）

当社グループでは、形状・頻度・数量など法人顧客の様々なニーズに基づいた出荷に対応可能な物流配送網を構築し、物流業務受託（BtoB（事業者間の物流）及びBtoC（事業者から個人への物流）、以下併せて「from B」という）に注力した事業展開を行っております。

本事業推進を実現するために、当社グループでは、セールスドライバー（2024年3月31日現在 約25,000人）が集配業務のみならず営業担当者として法人顧客のニーズの把握・ソリューションの提案などを行い、顧客企業のサプライチェーンを把握した上で、当社グループが有するあらゆるリソースを活用した効率的な物流システムの提案及び提供を実施しております。

また、このような物流ソリューション提案を促進するための具体的な取組みとして、2015年3月期から「デリバリー事業」「ロジスティクス事業」を中心にグループ各社の有するリソースを活用し、グループ横断的な複合的物流サービスを検討・提案するための先進的ロジスティクスプロジェクトチーム「GOAL（GO Advanced Logistics）」（以下「GOAL」という）を組成し、顧客の物流課題解決に向けた提案活動を実施しております。

こうした取組みを今後も強化・推進していくことで、法人顧客から選ばれる物流企業グループを目指してまいります。

(各事業セグメントの内容・特徴について)

上記のとおり、当社グループは法人顧客に対する総合的な物流ソリューションを提供しております。当社グループでは、主に輸送業務を担う会社を「デリバリー事業」とし、物流業務の包括受託（サードパーティー・ロジスティクス、以下「3PL」という）、国際輸送及び海外現地物流を担う会社を「ロジスティクス事業」に区分し、物流ソリューションを提供しております。

また、物流ソリューションを支える物流附带サービスを展開しており、その中でも金額的に重要性が高い物流不動産の開発・管理を担う会社を「不動産事業」に区分し、それ以外を「その他」としてしております。それぞれの事業セグメントの内容及び特徴については次のとおりです。

なお、当社及び連結子会社であるSG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.（海外事業統括）については、ソリューション・サービスは提供しておらず各セグメントには属さない本社（共通）部門であるため次の記載からは除いております。

(1) デリバリー事業

当事業では、宅配便事業を中心として日本全国を網羅する当社グループのネットワークを駆使した物品輸送サービスを法人顧客中心に提供しております。

法人顧客のニーズは、少量又は大量の輸送、大小・長短様々な荷物の取扱いなど多岐にわたるため、主力サービスである宅配便から大型家具や家電等のラージサイズに至るまで、様々な荷物を扱うことが可能な物流施設・ネットワーク等のインフラを構築し、効率的かつ柔軟な対応を可能とする仕組みを整備しております。

こうしたインフラの特徴を活かし、従来複数の発送元から個別に納品されていた荷物を佐川急便株式会社の営業所において事前に仕分けを行った上でまとめて顧客企業に納品し入荷作業の最適化に貢献する「スマート納品」や、大型複合施設への納品を一括で引き受け施設内の各店舗等への搬出入まで行うなど、人・物・車・情報を一元管理し物流効率の向上を実現する「館内物流サービス」、当社グループの物流ネットワーク及びノウハウを活用し当社グループ及び外部輸送業者を活用して顧客企業にとって最適な物流サービスを提供する「TMS (Transportation Management System)」（以下「TMS」という）といった顧客企業にとって付加価値の高いサービスの開発・提供を行っております。

主要商品及びサービス
宅配便（飛脚宅配便、飛脚ラージサイズ宅配便、飛脚クール便、特定信書便、納品代行）、メール便（飛脚ゆうメール、飛脚ゆうパケット便）、TMS（飛脚国際宅配便、引越、ルート配送、チャーター輸送、設置輸送、美術品輸送、食品輸送）
デリバリー事業に属する主な関係会社
佐川急便(株)、佐川ヒューモニー(株)、S Gムービング(株)、(株)ワールドサプライ（合計4社）

(2) ロジスティクス事業

当事業では、倉庫における保管、流通加工等のオペレーションや、物流センター・倉庫の運営サービスといった3PLや、通関業務受託・フォワーディングサービス等の国際輸送に加え、海外拠点において各地域内での物流業務を担う海外現地物流を提供しております。

当事業では、顧客企業の既存の物流システムを踏まえ、上記の「TMS」を含む最適な物流システムの構築提案を行っているほか、人員の生産性管理、WMS (Warehouse Management System : 倉庫管理システム) による業務情報の可視化、マテリアルハンドリング（運搬や在庫管理の無人化など拠点内の物流工程や荷役作業の効率化を図る仕組み）の導入等による効率的な流通加工・倉庫運営を追求しております。特に当社グループでは、倉庫と佐川急便株式会社の営業所を一体化することで倉庫と輸送拠点間のリードタイムをなくした佐川流通センター（以下「SRC」という）に象徴されるように、顧客のサプライチェーンの大部分をカバーするデリバリー事業と連携した倉庫運営の効率化を図る点が特徴であります。

また当事業では、デリバリー事業と連携した日本発着の国際輸送を展開し、さらに、海外拠点とシームレスにつながる物流サービスの拡大を推進しております。特に、今後の成長が期待できるアジアを中心とした海外域内での現地輸送網の構築及びフォワーディングの展開により、日本のみならずアジア域内で一貫した企業物流サービスを提供しております。

主要商品及びサービス
流通加工、物流システム構築、在庫保管・入出庫管理、物流センター運営、TMS（ルート配送、チャーター輸送、国際宅配便）、国際航空・海上輸送、通関代行

ロジスティクス事業に属する主な関係会社
佐川グローバルロジスティクス(株)、S G Hグローバル・ジャパン(株)、佐川急便国際物流(深圳)有限公司、SG SAGAWA VIETNAM CO., LTD.、SG SAGAWA AMERIOD PTE. LTD.、SG SAGAWA USA, INC.、上海虹迪物流科技有限公司、EXPOLANKA HOLDINGS PLC、EFL GLOBAL LLC、EFL Container Lines, LLC、EXPOLANKA FREIGHT (VIETNAM) LTD、Locher Evers International Inc、EXPO FREIGHT PRIVATE LIMITED、EFL GLOBAL LOGISTICS (PTE.) LTD.、EXPOLANKA FREIGHT LTD、Expo Freight (Shanghai) Limited、Trans American Customs Brokers of Canada Ltd、PT EFL GLOBAL INDONESIA、EFL Global Logistics Canada Ltd、Expofreight (Hong Kong) Limited、EXPOLANKA FREIGHT (PRIVATE) LIMITED、EXPOLANKA FREIGHT (CAMBODIA) LIMITED、EXPOLANKA FREIGHT DUBAI (L.L.C)、その他115社(合計138社)(うち、関連会社5社)

(3) 不動産事業

当事業では、物流ソリューション提供のための事業インフラである物流施設を中心に不動産の開発、賃貸、管理等を行っております。

具体的には、当社グループのデリバリー事業及びロジスティクス事業における業務効率性を追求した両事業の一体型物流施設であるSRC等の開発を通じ、物流ソリューションの競争力向上に寄与するほか、グループ施設の安定稼働と機能の強化に取り組むとともに、これまで培った不動産ノウハウを活かし、資産価値を向上させるための戦略的な投資を実施しております。また、老朽化した既存施設及び物流効率の低い施設の大規模修繕やバリューアップにより、全国の輸送インフラの最適化に取り組んでおります。

これらの取組み遂行にあっては、当社グループ保有の物流施設を信託受益権化し、売却することで資産効率及び資金効率を高めるとともに、新規の施設開発資金を獲得することで効率的な物件開発数の拡大を図っております。売却後は、S Gアセットマックス株式会社にて資産管理及び運用を行っております。

また、サステナビリティ活動の一環として物流施設を活用した太陽光発電及び売電も行っております。

主要商品及びサービス
不動産賃貸・管理、不動産開発、資産管理・運用、再生可能エネルギー供給
不動産事業に属する主な関係会社
S Gリアルティ(株)、その他1社(合計2社)

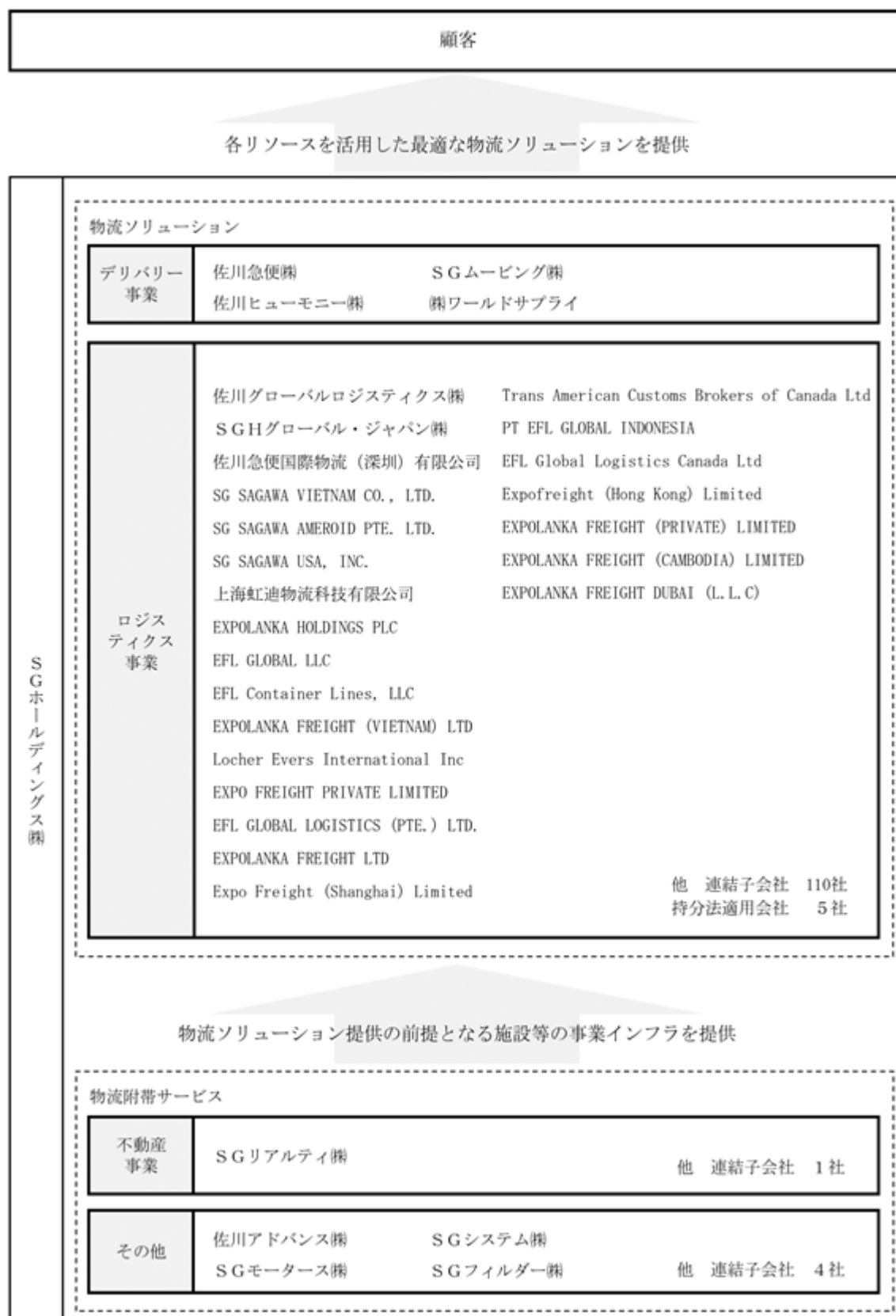
(4) その他

当社グループでは、効率的な物流ソリューションを提供するために、不動産事業以外の各種事業インフラについてもグループ内にその機能を保有しております。具体的には、輸送に関わる損害保険の代理店事業、トラック燃料の販売、輸送車両の整備・販売、物流システムの開発・運用、宅配便の代金引換サービスの提供、物流施設内の業務受託を中心とした人材の派遣及び業務請負等を、グループ各社がグループ内外に提供しております。

デリバリー事業及びロジスティクス事業と連携したこれらのサービスの展開により、総合的な物流ソリューションの提供をしております。

主要商品及びサービス
商品販売、保険代理、燃料販売、自動車整備・販売、システム販売・保守、e-コレクト、人材派遣・請負
その他に属する主な関係会社
佐川アドバンス(株)、S Gモータース(株)、S Gシステム(株)、S Gフィルダー(株)、その他4社(合計8社)

事業系統図を示すと、次のとおりであります。



(注) 1. SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD. (海外事業統括)は、セグメント上「全社(共通)」であるため、記載を省略しております。

2. 複数のセグメントに係る事業を営んでいる子会社は、主たる事業のセグメントにおいて会社名を記載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 佐川急便(株) (注)3、4	京都市南区	11,275	デリバリー事業	100.0	・役員の兼任2名 ・資金の借入 ・経営指導
佐川ヒューモニー(株)	東京都江東区	100	デリバリー事業	100.0 (100.0)	・資金の借入 ・経営指導
S Gムービング(株)	東京都江東区	100	デリバリー事業	100.0	・資金の借入 ・経営指導
(株)ワールドサプライ	東京都江東区	95	デリバリー事業	100.0	・資金の借入 ・経営指導
佐川グローバルロジスティクス(株) (注)3	東京都品川区	3,450	ロジスティクス 事業	100.0	・資金の貸付 ・資金の借入 ・経営指導
S G Hグローバル・ジャパン(株)	東京都江東区	203	ロジスティクス 事業	100.0	・役員の兼任1名 ・資金の借入 ・経営指導
S Gリアルティ(株) (注)3	京都市南区	20,000	不動産事業	100.0	・役員の兼任1名 ・資金の貸付 ・資金の借入 ・経営指導
佐川アドバンス(株)	東京都江東区	27	その他	100.0	・役員の兼任1名 ・資金の借入 ・経営指導
S Gモータース(株)	東京都江東区	10	その他	100.0	・資金の借入 ・経営指導
S Gシステム(株)	京都市南区	350	その他 全社(共通)	100.0	・資金の貸付 ・資金の借入 ・経営指導
S Gフィルダー(株)	東京都江東区	100	その他	100.0	・資金の借入 ・経営指導
SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD. (注)3	シンガポール	USD 301百万	全社(共通)	100.0	・役員の兼任1名 ・資金の貸付 ・資金の借入
佐川急便国際物流(深圳) 有限公司(注)3	中国 深圳	CNY 110百万	ロジスティクス 事業	90.0 (90.0)	-
SG SAGAWA VIETNAM CO., LTD. (注)3	ベトナム ホーチミン	VND 382,653百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
SG SAGAWA AMEROID PTE. LTD.	シンガポール	SGD 1百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
SG SAGAWA USA, INC.	米国 カリフォル ニア州	USD 1百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
上海虹迪物流科技有限公司	中国 上海	CNY 75百万	ロジスティクス 事業	70.0 (70.0)	・役員の兼任1名
EXPOLANKA HOLDINGS PLC (注)3、5	スリランカ コロンボ	LKR 4,097百万	ロジスティクス 事業	82.4 (82.4)	-
EFL GLOBAL LLC	米国 フロリダ州	USD 10,000	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
EFL Container Lines, LLC	米国 ニューヨーク州	USD 10,000	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
EXPOLANKA FREIGHT (VIETNAM) LTD	ベトナム ホーチミン	VND 1,027百万	ロジスティクス 事業	99.0 (99.0)	-
Locher Evers International Inc	カナダ ブリティッシュ コロンビア州	CAD 31百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
EXPO FREIGHT PRIVATE LIMITED	インド チェンナイ	INR 8百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
EFL GLOBAL LOGISTICS (PTE.) LTD.	シンガポール	USD 1百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	・資金の貸付

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
EXPOLANKA FREIGHT LTD	ケニア ナイロビ	KES 87百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
Expo Freight (Shanghai) Limited	中国 上海	CNY 5百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
Trans American Customs Brokers of Canada Ltd	カナダ オンタリオ州	CAD 100	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
PT EFL GLOBAL INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	USD 2百万	ロジスティクス 事業	90.0 (90.0)	-
EFL Global Logistics Canada Ltd	カナダ ブリティッシュ コロンビア州	CAD 1	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
Expofreight (Hong Kong) Limited	中国 香港	HKD 1百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
EXPOLANKA FREIGHT (PRIVATE) LIMITED	スリランカ コロンボ	LKR 100百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
EXPOLANKA FREIGHT (CAMBODIA) LIMITED	カンボジア プノンペン	USD 5,000	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
EXPOLANKA FREIGHT DUBAI (L.L.C)	アラブ首長国連 邦 ドバイ	AED 300,000	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
他115社 (注) 7					
(持分法適用の関連会社) 5社 (注) 7					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、内数で間接所有割合であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 佐川急便株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。当連結会計年度における主要な損益情報等は次のとおりです。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	1,045,526百万円
	(2) 経常利益	75,308百万円
	(3) 当期純利益	51,116百万円
	(4) 純資産	299,802百万円
	(5) 総資産	458,046百万円

5. 上記関係会社のうち、EXPOLANKA HOLDINGS PLCはスリランカのコロンボ証券取引所に上場しておりましたが、2024年5月に非上場化が承認されております。

6. 当連結会計年度において、子会社14社を増加したことにより当連結会計年度から連結の範囲に含め、子会社2社を減少したことにより連結の範囲から除外しております。また、株式の一部売却により2社を連結の範囲から除外し、持分法適用の関連会社に含めております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
デリバリー事業	42,202	(31,549)
ロジスティクス事業	7,437	(7,368)
不動産事業	95	(2)
その他	2,066	(1,983)
全社(共通)	509	(192)
合計	52,309	(41,094)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートナー社員等は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)には、当社及びS Gシステム株式会社のシェアードサービス事業に従事する従業員数等を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
234 (3)	37.6	8.6	7,387,114

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートナー社員等は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均勤続年数の算定に当たっては、連結子会社からの転籍者については当該会社の勤続年数を通算しております。
3. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社の従業員は全て全社(共通)に属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、連結子会社の株式会社ワールドサプライにおいて労働組合が組織されております。当社グループの他の従業員により組織された労働組合はありません。なお、労使関係については円満な関係にあり、労使関係において特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社グループでは、多様な人材が活躍できる働きやすく、働きがいのある職場環境を目指しています。従業員一人一人がライフスタイルやライフステージに合わせ、仕事と私生活の両立が実現できる制度の拡充やサポートを推進しています。

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1、3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
35.7	0.0	79.3	71.4	155.6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の男女の賃金の差異について、次のとおり補足いたします。
・人事、賃金制度上において性別による差異はございません。
・「正規雇用労働者」については、課長職以上の管理職に女性が少ないこと等が挙げられますが、女性労働者の管理職への登用を推進しております。なお、役職により男女の賃金差異は発生しておりません。
・「パート・有期労働者」には、オフィシャルスポーツの選手が含まれており、他労働者の賃金制度とは異なる報酬体系のため賃金の差異が生じております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、3		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
佐川急便(株)	9.6	44.6	55.4	76.8	71.9
佐川ヒューモニー(株)	21.0	100.0	64.0	75.7	39.0
S Gムービング(株)	12.8	100.0	66.7	73.7	38.9
(株)ワールドサプライ	13.0	66.7	58.9	81.0	74.1
佐川グローバルロジ スティクス(株)	14.8	42.1	45.9	83.1	65.7
S G Hグローバル・ ジャパン(株)	15.2	75.0	77.0	78.6	65.1
S Gリアルティ(株)	15.6	100.0	75.7	75.2	49.7
S Gアセットマック ス(株)	0.0	-	55.9	59.4	-
佐川アドバンス(株)	27.1	50.0	66.8	69.4	71.6
S Gモータース(株)	10.9	66.7	79.5	80.4	73.2
S Gシステム(株)	13.3	65.0	61.9	75.5	61.2
S Gフィルダー(株)	11.8	34.4	81.5	82.4	91.0
(株)ヌーヴェルゴルフ 倶楽部	33.3	0.0	81.6	70.3	140.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 労働者の男女の賃金の差異について、次のとおり補足いたします。
 - 人事、賃金制度上において性別による差異はございません。
 - 「正規雇用労働者」については、課長職以上の管理職に女性が少ないこと等が挙げられますが、当社グループでは、女性労働者の管理職への登用を推進しております。なお、役職により男女の賃金差異は発生していません。
 - 株式会社ヌーヴェルゴルフ倶楽部については、キャディ職を中心に女性が非常に多い会社であり、極端に偏った男女比率のため、賃金の差異が生じております。

国内グループ会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
11.1	45.4	53.3	77.4	78.8	(注) 3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 上記指標は、当社及び に記載の各子会社を含めております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業の精神である、常にお客さまに誠心誠意尽くすという「飛脚の精神(こころ)」のもと、

- 一．お客さまと社会の信頼に応え 共に成長します
- 一．新しい価値を創造し 社会の発展に貢献します
- 一．常に挑戦を続け あらゆる可能性を追求します

を企業理念とし、お客さまから「安心」「満足」「信頼」をいただけるサービス・品質向上を図っております。今後も社会の変化・顧客のニーズに迅速に対応し、トータルなソリューションの提供を実現させ、一層社会に必要とされる企業体を目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

現在の我が国における物流事業環境は、物価・人件費等のコスト上昇に伴う価格転嫁の進行に加え、2024年4月から適用される自動車運転業務における時間外労働時間の上限規制に伴う輸送力不足の懸念(以下「2024年問題」という)に向けた対応の本格化等を契機に同業・異業種間の協業の増加など業界構造に変化の兆しが見られます。内需型産業である宅配便は中長期的な観点では、国内人口減少等の影響が見込まれる一方で、E C化率(商取引金額に対するE C取引金額割合)の高まりとともに、宅配便に対する需要も緩やかに増加すると想定しております。また、少子高齢化を背景に労働需給が一段とひっ迫する中、働き方改革関連法が順次施行されるなど、宅配便ネットワークを維持するための社内外の人材確保や生産性向上の取組みが必要となっております。

国外における物流事業環境は、地政学リスクの拡大を背景としたグローバルサプライチェーンの再構築の動きの継続や、インフレ継続などによる世界経済の成長鈍化懸念など、先行きは不透明な状況が続いております。

加えて、気候変動による激甚災害が世界的に増加する中、企業における脱炭素の取組みがより一層求められております。

このような変化の激しい環境の中、当社グループは社会インフラの一部を担う物流企業グループとして、持続可能な社会の実現に貢献するため、2030年に向けた長期ビジョン「Grow the New Story. 新しい物流で、新しい社会を、共に育む。」を策定し、社会に必要とされ続ける物流を創ることに挑んでまいります。長期ビジョンでは、具体的な施策として2つの柱を掲げております。1つ目は、宅配便の安定的な成長及び、宅配便以外のTMS、3PL、国際・海外などのビジネスを成長エンジンに、バランスの取れた事業ポートフォリオを形成し、2030年度の営業収益2兆2,000億円を目指すことです。そしてもう1つは、2050年度カーボンニュートラルの実現です。これに向けて、2030年度にはCO2排出量を46%削減(2013年度比)する目標を掲げております。

そして当社グループは、2023年3月期から2025年3月期までを長期ビジョン達成に向けた最初の3か年と位置づけ、2022年3月に中期経営計画「SGH Story 2024」を策定いたしました。この3か年で重点戦略である、総合物流ソリューション「GOAL」の高度化、競争優位創出につながる経営資源の拡充、ガバナンスの更なる高度化に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(中期経営計画の経営戦略)

- 総合物流ソリューションの高度化
- 競争優位創出につながる経営資源の拡充
- ガバナンスの更なる高度化

(中期経営計画策定時の2025年3月期計数目標)

営業収益	1兆6,500億円
営業利益	1,600億円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,050億円

中期経営計画策定時と比較し、マクロ環境及び物流業界を取り巻く環境は大きく変化しております。このような環境変化に対応するとともに、中期経営計画で掲げた戦略を推進するため、宅配便ネットワークを維持するための社内外リソースの確保や生産性向上の推進のほか、適正運賃収受の取組みや、TMS、3PL、国際といった宅配便以外のサービスの成長に向けた取組みを進めておりますが、2025年3月期の業績予想は、当初掲げていた中期経営計画最終年度の計数目標から引き下げております。詳細は、「(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご覧ください。

中期経営計画「SGH Story 2024」では、「持続可能な成長を実現する次世代の競争優位性創出」を基本方針に掲げ、総合物流ソリューション（GOAL）の高度化、競争優位創出につながる経営資源の拡充、ガバナンスの更なる高度化、に取り組んでまいります。

特に2025年3月期は、「2024年問題」への対応、インフレの進行や世界経済の停滞といった中期経営計画策定時からの環境変化も踏まえ、持続的成長を実現するために、次の3点を重点ポイントとして各種施策に取り組んでまいります。

・成長領域への進出や新規事業拡大など成長基盤の構築

TMS、3PLや国際サービスを中心とした宅配便以外のサービス領域の拡大を進めてまいります。特に、成長性の高い分野に注力し、自社リソースだけでなく、ノウハウを持つ他社とのアライアンス等も視野に入れて対応してまいります。さらに、オープンイノベーションの取組みなど新規事業拡大を推進してまいります。

・パートナー企業への委託単価の引き上げなどの社内外リソースの維持・確保

パートナー企業との関係性を一層強化するため、委託単価の引き上げや業務効率化の取組みを進めてまいります。これらの取組みにより、宅配便ネットワークの維持に努めてまいります。

・事業を持続的に支えるコスト構造の再構築

自動化投資等による省人化・効率化を図るとともに、適正運賃収受の取組みを継続し、持続可能な事業基盤の構築を進めてまいります。

総合物流ソリューション（GOAL）の高度化

・脱炭素をはじめとした社会・環境課題解決に向けたサービスの推進

世界的な気候変動問題への意識は一層高まりを見せており、日本国内においても政府による削減目標の引き上げ、コーポレートガバナンス・コード改訂による気候変動対応の開示等への対応が必要となってまいります。

このような環境下において、当社グループが提供する物流ソリューションを通じて、お客さまにとってより効率的なサプライチェーンの構築、社会・環境課題の解決に貢献していくことを目指してまいります。加えて、車両のEV化や再生可能エネルギー創出への施設投資など、自社の取組みを進めることによりお客さまのGHG排出削減にも寄与してまいります。

・TMS・3PLネットワークの拡充と周辺ソリューションの高度化

EC貨物の増加を背景に国内の宅配便市場は中長期的には緩やかな成長を見込んでおります。お客さまのサービス差別化において物流は大きな役割を担っており、運送事業者へ求めるロジスティクス高度化への要求は高まりを見せております。

佐川急便株式会社を中心とした当社グループの顧客基盤と、グループ横断の営業チーム「GOAL」を強みとして、TMS・3PLソリューションによりお客さまのサプライチェーン全体へと提案領域を広げてまいります。特に2025年3月期は、成長性の高い分野に注力し、より最適な物流提案を実現することでお客さまの抱える物流課題の解決を図ってまいります。

・国際・海外向けサービスの強化

国際サービスでは、日本国内の営業リソース及び集配ネットワークを強みに、国際通販・国際TMS・国際エクスプレス等、日本発着貨物の獲得を強化してまいります。また、海外サービスでは、アジア発のフォワーディング事業を中心に既存顧客のウォレットシェア拡大、新規レーンの拡大、新規顧客層の開拓により、取扱貨物量の増加に取り組んでまいります。

・宅配便のサービス向上と効率化による収益性向上

宅配便サービスは、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という）に端を発したEC化の加速により、取扱個数は今後も増加すると想定しております。一方で、低価格帯のポストインサービスの急伸、大手ECプラットフォームの自社配送網拡大及び異業種からの新たな参入など、競争の激化が見込まれます。

このような環境下において、市場成長を見据えたキャパシティ向上への投資、業務効率化を実現するDX投資を加速させ、サービス向上と収益性向上による宅配便の安定的事業成長を目指してまいります。特に、エネルギーや車両等様々なコスト上昇の影響や、このようなインフレ環境下における給与水準や委託費といった人に関わる費用の見直しの必要性等を踏まえ、一層の効率化に取り組むとともに、引き続き適正運賃収受の取組みも推進してまいります。

競争優位創出につながる経営資源の拡充

・アライアンスを含めた国内外輸配送ネットワークの強化

宅配便以外の収益拡大に向けたネットワークの強化においては、自社の力だけではなくパートナーとのアライアンスを積極的に進めることで、多様で高品質なサービスの提供とネットワークの強化による拡販を目指してまいります。

宅配便におきましては、市場成長による取扱個数増加への対応として、中継センターの拡充、営業所への最適投資及びパートナー企業の増加による戦力増強に取り組んでまいります。また、特に2025年3月期においては、インフレの進行や「2024年問題」への継続的な対応を見据え、パートナー企業との連携を一層強化するため、委託費の見直しや業務効率化の取組みを進めてまいります。

・人的資本への投資及びエンゲージメントの向上

次世代の競争優位を創出するための「人材」への投資として、グローバルやDX等の専門人材の獲得及び育成に注力してまいります。また、各種制度や教育の充実を図り、新しいことに挑戦できる企業風土を醸成してまいります。

・DXへの投資による競争優位の創出

社会・顧客の課題解決を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを目的に、「デジタル基盤の進化」、「業務の効率化」、「サービスの強化」の3つの施策に取り組んでまいります。また、R&Dによる新たな事業モデルの研究等、将来の競争優位を高めるための取組みも同時に進めてまいります。加えて、これらの施策を推進するために必要なDX人材の育成強化を行ってまいります。

・オープンイノベーションなどによる新たな価値の創造

スタートアップや異業種企業が持つ革新的アイデア、テクノロジー及びITソリューションなどのノウハウと、当社グループが持つリソースを融合し、新たな価値の創造を目指してまいります。これに向けて、スピード感を持った概念実証を行うための体制の構築や、グループ内でのノウハウの蓄積も進めてまいります。

ガバナンスの更なる高度化

・グローバル化に対応したガバナンスの構築

海外における当社の主要な連結子会社であるEXPOLANKA HOLDINGS PLCのJ-SOX対応等、管理体制を高度化してまいります。また、海外現地法人のガバナンスの一層の強化に取り組み、内部統制の定着化を推進してまいります。加えて、EXPOLANKA HOLDINGS PLCにおきましては、国際輸送ビジネスにおける最適なガバナンス体制の構築やグループ間連携の一層の強化等を目的に、2024年3月に非上場化手続に着手しており、今後も企業価値向上に資する中長期的な戦略を実行してまいります。

・コンプライアンスの継続的な高度化

不正・不祥事（ハラスメント含む）の発見から対応、再発防止までのサイクルを高度化するとともに、コンプライアンス意識向上への教育等、コンプライアンス体制の更なる強化に取り組んでまいります。

(3) 経営環境と対応方針

全般

現在の我が国経済は、感染症の法律上の取扱いが引き下げられ、経済社会活動の制限が取り除かれたことなどを背景に、景気は緩やかに回復いたしました。しかしながら、国内の物価上昇や為替相場での円安の進行のほか、世界的な金融引き締め政策の継続や地政学リスクの拡大などを背景とした経済成長の鈍化懸念など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。物流業界におきましては、国内ではインフレの進行による実質賃金の低下等を背景に足元の宅配便需要は不安定な状況が継続しておりますが、コロナ禍を契機に新たな生活様式として幅広い世代でEC利用が定着し、宅配便に対するニーズは多様化しております。また、「2024年問題」への対応や、急激なインフレの進行等を背景に、当社グループを含む大手事業者を中心に価格改定の動きが加速しております。加えて、政府から「2024年問題」への対策として、荷主企業、物流事業者、一般消費者が協力して輸送力不足に対応するための環境整備に向けて、商慣行の見直し、物流の効率化、荷主・消費者の行動変容を進める方針が示され、持続可能な物流を実現するための取組みが推進されております。

今後の我が国経済の見通しにつきましては、政府の総合経済対策の効果発現や実質賃金の上昇等による緩やかな回復が期待されておりますが、資源価格の上昇や為替相場での円安の継続等に加え、世界的な金融引き締め政策の継続や地政学リスクの拡大など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主力事業である国内におけるデリバリー事業や、ロジスティクス事業におきましては、足元では物価上昇による実質賃金の低下や為替相場での円安の継続等のほか、消費者マインドに弱い動きがみられるなど、需要の状況が不安定になっております。中長期的にはEC市場の拡大を背景に成長トレンドが続くと想定しておりますが、国際物流におきましては、インフレの進行とこれに対応した金融引き締め政策の継続、地政学リスクの拡大などを背景に一部で経済成長の鈍化が懸念されるなど、先行きの見通しが難しい状況が続いております。また、当社グループとして中長期的に対応すべき外部環境として、インフレの進行、国内の労働人口減少、物流業界における長時間労働問題への対応、AI・IoT技術や物流ロボティクスといったテクノロジーの進化、さらに2050年カーボンニュートラルに向けたGHG排出削減などを想定しており、今後もこのような社会・経済環境の変化はスピードを増していくものと考えております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、社会インフラの一部を担う物流企業グループとして、持続可能な社会の実現に貢献するため、2030年に向けた長期ビジョン「Grow the new Story. 新しい物流で、新しい社会を、共に育む。」を掲げ、社会に必要とされ続ける物流を創ることに挑んでまいります。

デリバリー事業

物価調整後の家計消費支出の弱まり等の影響を受け、当連結会計年度の宅配便の取扱個数は、前期比2.7%減の1,373百万個となりました。一方で、2023年4月からの届出運賃の改定や、取引ごとの適正運賃収受の取組みにより、平均単価は前期比5円増の648円となりました。

当社グループでは、労働力不足やインフレの進行等リソースの制約の厳しさが増す中で、次世代型大規模物流センター「Xフロンティア」を代表とする中継センター等、物流施設の最適化やデジタルライゼーションによる業務効率化、多様な働き方への対応等、生産性の向上や労働環境の改善に積極的に取り組み、経営基盤の強化を進めてまいりました。特に、エネルギーや車両等様々なコスト上昇の影響や、このようなインフレ環境下における給与水準や委託費といった人に関わる費用の見直しの必要性等を踏まえ、一層の効率化に取り組みとともに、適正運賃収受の取組みを継続してまいります。また、「GOAL」による総合物流ソリューションの取組みにより、「TMS」や越境EC等、かねてより開拓に注力してきた分野の成果が出始めております。今後も「TMS」や3PLといった物流ソリューションの拡充や、越境EC等、国際・海外向けサービスの強化、脱炭素を始めた社会・環境課題解決に向けたサービスの推進、また、中長期的には増加が見込まれる宅配便の需要に対するサービス向上と効率化等に取り組み、総合物流ソリューションの高度化を進めてまいります。

特に、宅配便に次ぐ第二の主力商品と位置付けている「TMS」につきましては、成長性の高い分野に注力し、自社リソースだけでなく、ノウハウを持つ他社とのアライアンス等も視野に入れ、お客さまの輸送ニーズに幅広く対応していくとともに、新しい収益の柱として成長させていきたいと考えております。

ロジスティクス事業

当第3四半期連結会計期間から米国での消費者マインドには回復の兆しも見え始めたものの、物価上昇による金融引き締めなどを背景とした経済成長の鈍化懸念等が継続したことにより当社の連結子会社であるEXPOLANKA HOLDINGS PLCでは、海上・航空輸送需要が減少しました。また、海上・航空運賃は、一部では上昇が見られたものの、全体としては底這い状況が継続いたしました。そのような中でも、中長期的な成長に向けては、アメリカの通関事業者やカナダのフォワーディングを中心とした物流事業者を子会社化するなど、国際輸送サービス強化のための取組みを実施してまいりました。また、2024年3月には、国際輸送ビジネスにおける最適なガバナンス体制の構築やグループ間連携の一層の強化等を目的に、EXPOLANKA HOLDINGS PLCのコロンボ証券取引所からの非上場化手続に着手いたしました。

国内におきましては、「GOAL」による包括的なソリューション提案により、3PL等の案件受託も増加しております。また、デリバリー事業と連携した越境ECや日本発着の国際物流に関しても、本格展開に向けた体制強化を進めております。

今後も、アライアンスを含めた更なるグローバルネットワークの拡充や、EXPOLANKA HOLDINGS PLCと国内で展開する事業とのシナジーの創出などにも注力してまいります。

不動産事業

日本のEC化率は、中国や欧米に対し未だ低い水準にあることから上昇が継続すると考えられ、宅配便の取扱個数は今後も緩やかに増加することが見込まれます。また、サプライチェーンの複雑化やテクノロジーの進化に伴い、企業物流も高度化していくことが予想されます。このような宅配便の需要増や、高度化する物流ニーズに対応するため、当社グループの輸送ネットワークにおける適切なキャパシティの確保や安定的な稼働・効率化を実現する物流施設の開発・改修に努めるとともに、不動産を含めた総合物流ソリューションの提供を進めてまいります。

その他

その他の事業は、効率的な物流ソリューションを提供するための基盤となる様々な機能で構成されております。高度化する物流ニーズや生産年齢人口の減少が続く中、効率的で安定的な物流を実現するために、デジタル化による生産性の向上や顧客の利便性の向上に取り組んでまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、次のとおりであります。

(連結業績予想)

(単位：百万円)

	2025年3月期 業績予想	前期比(%)
営業収益	1,380,000	104.8
営業利益	96,000	107.6
経常利益	97,000	106.8
親会社株主に帰属する当期純利益	64,500	110.7

(セグメント別業績予想)

(単位：百万円)

	2025年3月期 業績予想	前期比(%)
営業収益 合計	1,380,000	104.8
デリバリー事業	1,062,000	103.3
ロジスティクス事業	246,000	111.9
不動産事業	12,000	95.1
その他	60,000	107.1
営業利益 合計	96,000	107.6
デリバリー事業	82,000	100.6
ロジスティクス事業	3,000	-
不動産事業	7,000	98.0
その他	3,500	102.5
調整額	500	25.0

(注) 営業収益は外部顧客に対する売上高を示しております。

2025年3月期の連結業績予想

当社グループの2025年3月期連結業績予想は、主力のデリバリー事業の取扱個数については当期と同程度の数量とセールスマックスを前提とし作成しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

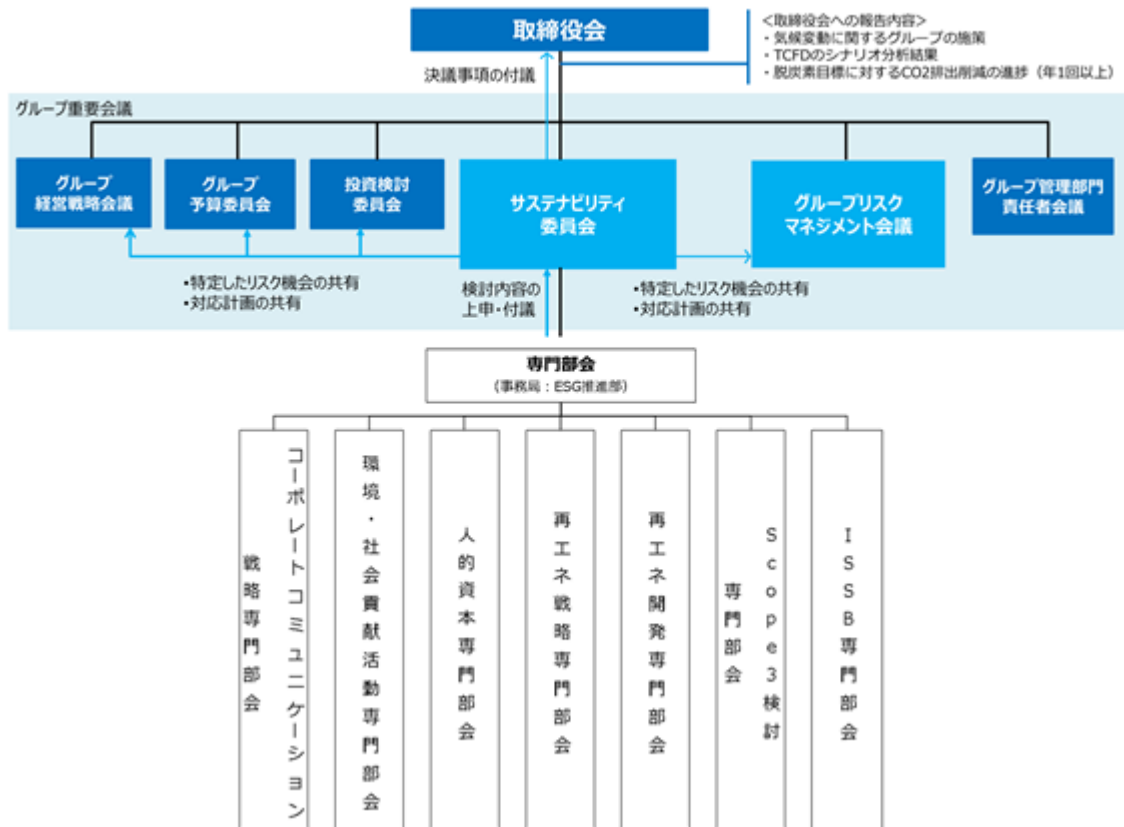
当社グループは、2030年に向けた長期ビジョン「Grow the new Story. 新しい物流で、新しい社会を、共に育む。」を掲げ、多様なパートナーと共に、環境問題に代表される社会課題の解決に取り組み、総合物流ソリューションの提供を通じて、社会とお客さまのお役に立てる価値創造に挑んでおります。

ガバナンス

イ. 組織体制

当社グループは、サステナビリティに関わるグループ全体の管理体系の構築と、持続的改善活動の推進を目的としたサステナビリティ委員会を設置しております。本委員会は、代表取締役会長を委員長、常勤取締役を委員とし、原則年4回開催しています。サステナビリティ委員会の下部組織には7つの専門部会を設置し、具体的な課題の設定と取組みを行っています。このサステナビリティ委員会での議論の結果は、取締役会での脱炭素施策の予算承認など具体的な施策の意思決定に反映されております。

各会議体の概要については、「4コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。



ロ.スキルマトリックス

取締役および監査役が備えるスキルは以下のとおりです。サステナビリティ関連のスキルについて、松本秀一（代表取締役社長）および鷺坂長美（社外取締役）は、環境省での実務経験があります。また、笹森公彰（取締役）はCSR推進部門における実務経験があります。

	氏名	独立 社外	企業経営	事業戦略	財務/会計	法務/ リスクマネ ジメント	サステナビ リティ	IT/ デジタル	グローバル
取締役	栗和田 榮一								
	松本 秀一								
	本村 正秀								
	川中子 勝浩								
	笹森 公彰								
	高岡 美佳								
	鷺坂 長美								
	秋山 真人								
監査役	田島 聡志								
	新本 朋斉								
	岡村 憲一郎								
	大島 義孝								

ハ.サステナビリティに関する会議体の審議状況

開催日	会議体名称	審議内容
2024年1月26日	取締役会	<ul style="list-style-type: none"> ・GHG排出量の該当年度の実績報告 ・次年度の削減目標及び再生可能エネルギー導入計画等

開催日	会議体名称	審議内容
2023年5月25日	第1回サステナビリティ委員会	・専門部会の刷新と増設に関する報告
2023年8月24日	第2回サステナビリティ委員会	・GHG排出量及び増減要因に関する検討
2023年10月26日	第3回サステナビリティ委員会	・中長期のGHG排出削減目標に関する検討
2024年2月15日	第4回サステナビリティ委員会	・人的資本経営戦略に関する検討

ニ.マテリアリティ

長期ビジョンに向けた一歩として、2022年に策定した中期経営計画「SGH Story 2024」では基本方針を「持続可能な成長を実現する次世代の競争優位性創出」とし、「総合物流ソリューション（GOAL）の高度化」「競争優位創出につながる経営資源の拡充」「ガバナンスの更なる高度化」に取り組んでいます。これらの重点戦略を、ESGを含む経営上の重要課題「マテリアリティ」として再定義し、サステナビリティと経営計画の統合を推進しております。

< 特定プロセス >

1. 内外環境分析を通して、当社グループにおける中長期的な事業機会とリスクを整理
2. 1に鑑みてグループ経営課題を洗い出し、優先順位の高い重要項目を抽出
「グループ経営戦略会議」や「グループ予算委員会」でのディスカッションを通して、中期経営計画の重点戦略10項目を設定
3. 「サステナビリティ委員会」の下部組織「マテリアリティ専門部会」にて、マテリアリティの再設定について議論
2で設定した中計重点戦略10項目を2022年3月にマテリアリティとして再定義、2024年度も引き続き運用中

<マテリアリティとKPI>

大項目	小項目	主な取組み	KPI
総合物流ソリューション(GOAL)の高度化	脱炭素をはじめとした社会・環境課題解決に向けたサービスの推進	自社及びお客さま(荷主)のGHG排出量削減	スコープ1+2排出量削減率(2013年度対比) 2024年度目標:15%削減
			電力使用量に占める再エネ率 2030年度目標:40%
			環境対応車比率(EV、HV、CNG、クリーンディーゼル合計) 2030年度目標:98%
		社会・環境課題解決に向けた新規サービス・事業の検討	新規サービス・事業の創出と拡大に向けた取り組み推進
	TMS・3PLネットワークの拡充と周辺ソリューションの高度化	TMS案件数の拡大 既存顧客のTMS利用率上昇	TMS営業収益 2023年度目標:1,280億円
	国際・海外向けサービスの強化	既存顧客シェア拡大 新規レーン、インダストリ拡大	EXPOLANKA営業収益 2023年度目標:1,370億円
	宅配便のサービス向上と効率化による収益性向上	新サービス開発、宅配便周辺サービスの強化 新領域への拡販	取扱個数 2023年度目標:14.0億個
			平均単価 2023年度目標:648円
		宅配便の生産性向上	デリバリー事業営業利益率 2023年度目標:7.8% (社内外リソース強靱化に向けたコスト先行により、営業利益率は前年から減少見込み。取組みにより、期末に向けて改善予定)
	競争優位につながる経営資源の拡充	アライアンスを含めた国内外輸配送ネットワークの強化	・国内 パートナー企業(協力会社)との関係強化及びサポート体制の拡充
・海外 営業戦略に紐づいたアライアンス先の拡充			アライアンス先の拡充
人的資本への投資及びエンゲージメントの向上		経営人材、ソリューション提案ができる人材の育成 多様な働き方の実現、柔軟な人材登用	経営人材、ソリューション人材育成に向けた研修等の実施 働き方改革施策の推進
		従業員エンゲージメント指標の定期モニタリング モニタリング結果を通じた取組みの計画、推進	「社員エンゲージメント」に関する質問への肯定的な人の割合 「社員を活かす環境」に関する質問への肯定的な人の割合

競争優位につながる 経営資源の拡充	D Xへの投資による競争優位の創出	3つの側面（サービスの強化、業務の効率化、デジタル基盤の進化）からの施策推進 D X企画立案を担う人材の育成	D X戦略によるサービス/施策の推進 D X企画人材育成活動の推進
	オープンイノベーションなどによる新たな価値の創造	アクセラレータープログラム開催と、新規事業創出に向けた体制強化	新規事業/サービス創出に向けた活動の推進
ガバナンスの更なる強化	グローバル化に対応したガバナンスの構築 コンプライアンスの継続的な高度化	国際法務機能の強化、海外子会社のガバナンス強化 予防的な法務/コンプライアンス強化に向けた体制整備や教育推進	グローバル化に対応したガバナンス強化、コンプライアンス高度化に向けた取り組みの推進

2023年度進捗状況は2024年8月発行予定の統合報告書において記載予定です。

<管理体制>

「グループ経営戦略会議」を活用して、当社所管部署および当社グループ各社とマテリアリティKPIの進捗状況を確認し、達成度に乖離が生じている際には、要因分析や対策の検討を行います。内外の環境変化等によるグループの方針や施策に変化が生じた場合又は生じる見込みとなった場合は、目標やKPIを再設定することも含めて検討します。また、「グループ予算委員会」では、マテリアリティKPIの進捗状況を踏まえた次年度の施策および予算の検討を行い、マテリアリティに対する取り組みを継続的に推進してまいります。

リスク管理

当社グループは、サステナビリティ関連リスクについて、グループのリスクマネジメント機関である「グループリスクマネジメント会議」において、他の事業リスクと同様に評価・管理しております。

これらのリスクは、当社グループのリスクマネジメント評価基準（1～9段階評価）を基に、影響度「小」= 2、「中」= 5、「大」= 8を基本として、各リスクをレーティングし、定期的にモニタリングを行なっています。本評価基準は、TCFDシナリオ分析のリスク判断基準としても使用しております。

当社グループのリスクマネジメント評価基準

本基準は社内規程「リスクマネジメント手順書」にて2010年より運用しております。

影響度		評価の目安			
		定性評価			定量評価
		人の安全・衛生	民事・刑事・行政上の処分	社会的批判	営業利益の計画に対する損失の割合
大	9	・人命に関わるレベル	・全事業所での活動停止レベル ・営業所単位での活動停止レベル	・新聞、テレビ等の主要マスメディアで全国的に報道されるレベル ・消費者団体等にボイコット（不買）運動されるレベル	5%以上
	8				
	7	・重傷レベル			
中	6	・軽傷レベル	・活動停止には至らないレベル（改善命令・罰金レベル）	・一部メディア、地域で報道されるレベル ・苦情、問合せがコールセンターに多数寄せられるレベル	1%以上 5%未満
	5	・体調不良につながるレベル			
	4				
小	3	・無傷レベル	・注意指導レベル	・報道の対象とならないレベル ・世間の人々は知らないレベル	1%未満
	2				
	1				

2023年度は、マテリアリティのうち「アライアンスを含めた国内外輸送ネットワークの強化」「人的資本への投資及びエンゲージメントの向上」「グローバル化に対応したガバナンスの構築」のリスク側面を「気候変動への適応と緩和」と合わせてグループの戦略リスクに特定し、グループリスクマネジメント会議を通じてモニタリングを行いました。

2024年度も継続して上記戦略リスクのモニタリングとコントロールする方策・課題の検討を継続してまいります。

(2) 人的資本

人材戦略

当社グループが長期ビジョンにおいて、宅配便事業の収益性維持、生産性向上による事業基盤強化、宅配便以外のTMS、3PL及び国際事業などを成長エンジンとする事業規模の拡大による、2030年度営業収益2兆2,000億円を目指す中、当社グループの人材戦略においては、経営戦略に連動した人的資本への投資及び、人材の価値を最大限に引き出すための活躍基盤の構築を通じた人的資本価値の最大化を目指してまいります。



人的資本への投資におきましては、事業基盤としての宅配便事業の収益性維持と生産性向上を担うセールスドライバーをはじめとする現場のオペレーションを支える人材を「オペレーション人材」、TMS、3PL及び国際事業（宅配便以外）の拡大などの成長エンジンを担う人材を「ソリューション人材」、当社グループ事業を支え経営基幹を担う人材を「グループ経営人材」と定義し、これら当社グループの競争優位性を担う固有の人材に投資してまいります。

まず、「オペレーション人材」につきましては、少子高齢化に伴い人材の採用・確保が難しくなる中、IT・先端技術の活用や人員配置の最適化の推進により、限られた人材で効率的なオペレーションが維持できるよう、物流現場の生産性向上に取り組んでまいります。加えて、当社グループの輸送インフラを支えるパートナー企業についても広義の人的資本と捉え、適正取引促進会などの取り組みを通じて、持続的かつ良好な関係を構築してまいります。

次に、「ソリューション人材」につきましては、総合物流ソリューションの高度化を支える「GOAL人材」、テクノロジーの活用を通じた顧客の課題解決や物流の自動化・省力化を支える「DX人材」、及び国際事業を推進する「グローバル人材」の層を更に厚くする必要があります。「GOAL人材」につきましては、10年間の取り組みを通じて蓄積した知見を基にしたOJT・Off-JTによる体系的な人材育成、総合物流課題に対応した事業会社間の人材交流、高度化する顧客の物流課題に対応した外部人材の登用などを継続的に取り組んでまいります。また、「DX人材」につきましては、全従業員向けのDXリテラシー教育を進めるとともに、DX研修を通じて高度なデジタル知見の習得と学習した技術やアイデアを元に企画創出できる人材を育成してまいります。「グローバル人材」につきましては、海外赴任研修短期派遣など各種研修に加えてグローバル教育の体系化に取り組んでおります。

併せて、当社グループの経営方針の策定やその舵取りに必要な「グループ経営人材」の育成・登用も重要課題と捉えております。部長職及び役員への登用に至る過程において、能力と意欲のある多様な人材を育成・登用すべく、「新規GM資格認定者向けセミナー」（GM：グループマネジャー）「経営者育成プログラム」などの人事施策に取り組んでおります。

他方、これらの実現には、「多様な人材が活躍できる、働きやすく働きがいのある職場環境」が必要であり、多様な価値観を尊重し様々な視点から柔軟な意思決定を行い、競争優位性の高い企業グループへと発展するために、継続的にDE&I（Diversity, Equity and Inclusion）に取り組んでまいります。性別や年齢、障がいの

有無、国籍に分け隔てなく、すべての多様な人材がいきいきと働ける職場環境を目指すため、女性活躍の推進をはじめ、年功序列や経験年数を重視する考え方から脱却する施策の一環として、優秀な人材については2階級上の役職への登用を図り、早期に挑戦と成長する機会を得られる「チャレンジ制度」の導入など必要な人事施策に取り組むとともに、従業員エンゲージメントが高く風通しの良い企業風土により、人材の価値を最大限に引き出し、組織と従業員の結びつきを強め、人材の成長や維持・定着を目指してまいります。

グループマネジャー：グループ経営人材である部長級の従業員を指しております。

指標及び目標

上記に記載のある人材戦略を実現するためには、従業員エンゲージメント、従業員を活かす環境、女性の活躍を含む多様性といった人的資本全体を取り巻く社内環境の改善・整備が必要となります。

2023年度に実施した従業員エンゲージメント調査では、従業員エンゲージメントが56.0%、従業員を活かす環境が54.0%（両指標とも肯定的回答率）という結果になりました。また、女性従業員比率は32.6%、女性管理職比率は11.1%というそれぞれの指標結果となりました。従業員エンゲージメントは57.0%、従業員を活かす環境は55.0%を2024年度の目標といたします。また、3ヶ年をかけて女性従業員比率は35%、女性管理職比率は12%を目指してまいります。

これらの指標は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 国内グループ会社」に記載の国内グループ会社を対象範囲としております。

(3) 気候変動への対応

当社グループが掲げる長期ビジョンでは、営業収益の成長イメージとともに、2050年カーボンニュートラルに向けた中長期のGHG排出削減目標を掲げており、2030年にはC₂排出量46%削減（2013年度比）を目標としています。中期経営計画ではKPIに営業収益・営業利益と合わせてGHG排出削減目標を設定するとともに、重点戦略「脱炭素をはじめとした社会・環境課題解決に向けたサービスの推進」を掲げ、事業を通じて気候変動課題に取り組んでいます。さらに、中長期にわたる気候変動関連リスク・機会について、今後の経営判断の一助とするべくTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の枠組みに沿ったシナリオ分析を行い、結果をTCFDレポートにまとめ、当社ホームページ上にて公表しています。

詳細はTCFDレポートをご参照ください。

< T C F D レポート2022 >

<https://www.sg-hldgs.co.jp/csr/tcfd/pdf/tcfdreport2022.pdf>

< T C F D レポート2023 >

<https://www.sg-hldgs.co.jp/csr/tcfd/pdf/tcfdreport2023.pdf>

ガバナンス

当社は、サステナビリティ委員会の下部組織として専門部会「TCFDワーキンググループ」を設置していましたが、改めて2024年度より3つの専門部会「再エネ戦略専門部会」「再エネ開発専門部会」「Scope3検討専門部会」にて脱炭素に向けた課題を解決すべく、戦略的に進めてまいります。サステナビリティ委員会で検討した結果は取締役会へ報告し、管理・監督を行う体制を整えています。

詳細は「(1) サステナビリティ ガバナンス」をご参照ください。

戦略

シナリオ分析では、1.5、4の2つのシナリオを使用し、定性分析・定量分析を行いました。定性分析では、事業と関連する社会経済の動向予測を参照し、気候変動により想定されるリスク・機会の洗い出しを実施いたしました。定量分析では、特定した気候変動関連リスク・機会のうち、影響度が大きくかつ定量化可能な項目について財務影響を試算いたしました。

当社グループは、貨物自動車を使用するデリバリー事業を中核とすることから、化石燃料由来のC₂排出量が多いため、1.5シナリオの移行リスクにおける「炭素税によるコスト増加」「車両の脱炭素化に伴うコスト増加」の影響度が大きいと評価し、重要リスクに位置付けています。それらの影響額を試算した結果、C₂排出削減による炭素税回避額は、気候変動対策に伴うコスト増加額を上回ることとなり、気候変動対策の推進が当社グループの事業においてプラスの影響を及ぼすことが判明いたしました。

これらの分析結果を踏まえ、当社グループでは気候変動の緩和策と適応策に取り組んでおります。

主な緩和策	<ul style="list-style-type: none"> ・ G H G 排出量削減に向けた各種取組みの推進 (例：E V 車等の環境対応車、再エネ電力の導入) ・ ビジネスモデル、手法の変更を含む気候変動緩和策の検討 (例：モーダルシフト、バイオ燃料の導入) ・ グループの G H G 排出量モニタリング (スコープ 1 ・ 2) の継続的な実施 スコープ 3 の精度向上に向けた算定開始
主な適応策	<ul style="list-style-type: none"> ・ B C M 活動 (例：出水期に向けての注意喚起、事業継続訓練、安否確認訓練、グループ間連携強化) ・ 備蓄品の拡充 (例：定期的な棚卸、災害の状況を踏まえた必要品の拡充) ・ 熱中症リスクへの対応 (例：荷積みロボットの導入などによる省力化・生産性の向上、制服改良、ファンベストやネッククーラーの暑熱対策推進)

リスク管理

気候関連リスクは、当社グループのリスクマネジメント機関である「グループリスクマネジメント会議」とも情報連携し、他の事業リスクと同様に評価・管理を実施しております。

詳細は「(1) サステナビリティ リスク管理」をご参照ください。

指標及び目標

G H G 排出削減目標

スコープ 1 ・ 2	2030年度：C O 2 排出量46%減 (2013年度比) 2050年度：カーボンニュートラルを目指します
スコープ 3	サプライチェーン全体での排出削減に取り組みます

削減水準・前提条件

削減水準	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の排出削減目標に沿うものとする ・ カーボン・クレジット等の活用によるオフセット分も含める
前提条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 6 次エネルギー基本計画における2030年度の電源構成 () の実現 (非化石59%：再エネ36～38%、原子力20～22%、水素・アンモニア1%) 社会情勢により国の削減水準や前提条件に変更があった場合、排出削減目標を再検討する 可能性があります。

G H G 排出削減実績 (2023年度 国内グループ会社)

スコープ 1 ・ 2	基準年度 (2013年度) 比較削減率・量：19.9% (85,069t - C O 2) 2023年度排出量：343,192t - C O 2
------------	---

上記数値は暫定値であります。

移行計画 (佐川急便株式会社)

	2023年度実績	2030年度目標
E V を含む環境対応車導入率	76.7%	98%
電力使用量に占める再エネ率	47.2%	40%

2023年度実績のうち「電力使用量に占める再エネ率」は暫定値であります。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、次のようなものがあります。

当社グループでは事業に密接関連性のあるリスクとして、中長期にわたって対処すべき経営上の重要課題（マテリアリティ）のうちリスク側面を持つものを戦略リスクと位置づけております。グループのリスクマネジメント機能である「グループリスクマネジメント会議」を通じて、戦略リスクを中心とした各種リスクに関してコントロールする方策について検討・議論を行い、経営計画への反映を図っております。

具体的なリスク管理方法につきましては「2 サステナビリティに関する考え方及び取組（1）サステナビリティ リスク管理」をご参照ください。

なお、当社グループとしましては、これらの各リスクの発生可能性を認識した上でその発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は本項及び本項以外の記載内容を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、次の事項については、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断した内容であり、当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありません。

（1）戦略リスク

気候変動への適応と緩和

近年、気候変動の影響により日本各地において深刻な風水害が頻発しており、災害対策の強化が必要な状況にあります。温暖化は急速に進行しており、世界気象機関によると、今後5年で世界平均気温はさらに上昇するとみられ、気候変動の緩和策の検討と実施は急務となっております。

また、日本政府は、2050年にカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しており、脱炭素社会への移行が急速に進む中、企業における排出削減の取り組みが重要になっております。特に運輸部門のCO₂排出量は約2割を占め、物流という社会インフラを担う当社グループの脱炭素社会に向けた取り組みは責務であり、対策を従来以上に強化する必要があります。

気候変動リスクの適応策および緩和策につきましては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組（3）気候変動への対応 戦略」をご参照ください。

アライアンスを含めた国内外輸送ネットワークの強化

当社グループのデリバリー事業では、当社グループが保有する経営資源を企業からの物流業務受託（from B）の獲得に最大限活用しております。そのため、個人宅（to C）への輸送業務のうち7割程度を、また、路線運行（東京・大阪間等物流拠点間の長距離輸送）のうち大部分を外部業者に委託しております。ロジスティクス事業等においても、デリバリー事業と同様に一部業務を外部業者に委託しております。

そのような中、当社では「SAGAWAパートナープログラム」を推進し、委託先とポータルサイトを通じてSGパートナーモールの展開や相談窓口・お知らせ機能を設け、コミュニケーションの強化を図っております。

また、2023年度に設立いたしました「適正取引促進会」を通じて適切な単価改定等について委託先と協議を行っております。

当社グループは、想定輸送量・業務量に応じ複数の委託先の確保に努めておりますが、十分な委託先が確保できない場合は、当社グループ従業員の業務時間が長時間化することで労務費の想定以上の増加や、配達遅延等が発生する可能性があります。また、「2024年問題」への対応、少子高齢化による労働力不足や、インフレ・賃金上昇により外注費が高騰する場合は、当社グループの費用が増加する可能性があります。

加えて、当社グループの委託先にて不祥事が発生した場合や委託先の業務品質が顧客の要求に応えることができない場合には、当社グループの社会的信用の低下を招く可能性があります。これらのリスクが顕在化する場合は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人的資本への投資及びエンゲージメントの向上

少子高齢化が進み、長期の人口減少過程に入っている日本において、人材の採用・確保競争は今後も激化することが想定されます。持続的な成長の実現に向けて、働きやすい環境の整備、従業員エンゲージメントの向上、そして人材の育成を重要課題と位置づけ取り組んでおります。

働きやすい環境の整備については、多様な人材の活躍を目指して、「女性キャリア支援研修」等の女性活躍推進策を実施しております。加えて、実力のある優秀な人材が、年齢や経験年数などに関係なく、2階級上の役職へ早期昇格の挑戦ができる「チャレンジ制度」を導入し、柔軟な人材登用に取り組んでおります。

従業員エンゲージメントについては、毎年、当社グループの国内従業員を対象にWeb調査によるモニタリングを実施しております。組織別の分析結果を踏まえ、各社毎に改善施策を立案し実行しております。

人材の育成については、経営人材、ソリューション提案ができる人材の育成が急務であると認識し、経営幹部候補を対象とした「新規GM資格認定者向けセミナー」や次代を担う人材を対象とした「かがやく未来そうぞう委員会」等の人材育成プログラムを継続実施しております。

これらの取組みが効果を発揮できなかった場合、長期ビジョン・中期経営計画の基盤となる人的資本の不足につながり、目標の未達、営業収益の減少や費用増加等により当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

グローバル化に対応したガバナンスの構築、コンプライアンスの継続的な高度化

当社グループは、アジアを中心に海外各国へ事業展開をしていることから、グローバル化に対応したガバナンスの構築とコンプライアンスの継続的な高度化への対応を実施しております。

グローバル化に対応したガバナンスの構築としては、内部通報申請フォームの言語拡大を実施し、不正・不祥事の発生を防ぐための体制を構築しております。コンプライアンスの継続的な高度化の対応としては、贈収賄防止方針の制定や、各国の法令に基づいた個人情報保護法への対応を行っております。

今後、法規制の強化や、新たな法規制の適用等がなされた場合には、かかる法規制への対応に追加費用を要したり、当社グループの事業運営方法の変更を余儀なくされたりすること等により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業に関するその他のリスク

デリバリー事業への依存

デリバリー事業は、当社グループの連結営業収益の8割程度を占める主要な事業であります。

当社グループでは、当事業において顧客に対し「GOAL」の推進等により総合物流サービスを提案・提供することで、デリバリー事業のみならず、ロジスティクス事業等の収益拡大も図ってまいります。付加価値の高いサービス提供を行うほか、人件費、外注費及び安全確保のための諸費用等、増加するコストを適正に運賃に反映させるべく、過年度から各顧客との個別価格交渉を行うことにより、収益性の安定化に努めてまいりました。

当社グループとしましては、今後においてもこれらの取組みを継続的に実施していく方針であります。景気低迷等による個人の消費や企業物流の減少等により、これらの取組みが想定どおりに進展しない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

燃料価格等の上昇

当社グループは、事業を行うに当たり多数のトラック等輸送機材を使用しており、その燃料費は原油価格や為替相場の動向により変動いたします。

当社グループとしましては、天然ガストラック等の環境対応車を導入し、原油価格の変動による費用増加リスクの抑制に努めており、また、今後も新技術の導入による省エネルギーや代替エネルギーに対応した車両が開発されれば、積極的に導入していく方針であります。しかしながら、急激な燃料価格等の上昇が生じた場合や、当該費用増加を運賃等の販売価格に転嫁できない場合、販売価格への転嫁により当社グループのサービスへの需要が減少した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競争環境の激化

デリバリー事業の主要サービスである宅配便については、当社グループを含めた大手3社での競争が激化しております。また、ロジスティクス事業においても3PLやフォワーディングの各業務サービスにおける同業他社との競争が高まっているものと認識しております。

当社グループとしましては、「GOAL」に基づく複合的なサービスを提供することで、顧客にとってより効率的かつ付加価値の高い物流ソリューション提案を行い、当該競争環境下でのシェア向上を図っていく所存であります。しかしながら、今後、当社グループの優位性が相対的に低下した場合や、更なる競争激化による価格下落が生じた場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

輸送トラブル

デリバリー事業では、法人・個人を含めた顧客所有の物品を顧客の指定どおりに輸送することが中心となります。このため、当社グループによるサービス提供の過程において、輸送品の破損、配達先の誤り及び輸送量の変動に伴い予定時間内の輸送ができない場合は、当社グループによるサービスの信用を損なう可能性があります。

当社グループとしましては、こうしたトラブルの発生を抑制するべく、発生要因等をデータベース化し、ミスの低減やセールスドライバーの教育等の改善策を継続的に実施しておりますが、今後これらに起因するトラブルが頻発するような場合や、当該トラブルを理由とした損害賠償が増加するような場合は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産事業における継続的な資産流動化

不動産事業では、SGリアルティ株式会社が中心となって当社グループ拠点における資産管理・運営、大型施設の開発及び既存施設の転用等の資産活用を行っております。また、当社グループが所有、利用している物流施

設及び開発したマルチテナント型の物流施設を信託受益権化し、売却することにより、資産の有効活用、財政状態の改善等を図っており、これにより営業収益及び営業利益が計上されます。

当社グループとしましては、今後も継続的に収益性が見込まれる物件の取得、施設の開発及びこれらの売却を行っていく方針ではありますが、不動産市況の変動、建設資材や人件費の高騰、物件の開発遅延等を要因として、物件の仕入価格、簿価及び販売価格等が変動することにより、適時かつ適切な価格による不動産及び信託受益権の売買が困難となる可能性があり、また、会計処理の複雑性を起因として、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

重大事故

当社グループは、デリバリー事業を中心に公道を利用した陸上輸送業を営んでおります。昨今、「運輸の安全性向上のための鉄道事業法等の一部を改正する法律」（いわゆる「運輸安全一括法」）等により安全運転に係る規制が強化される中、運送事業運営者への安全配慮に対する社会的責任は一層強く求められております。

当社グループとしましては、安全を最優先とした対策を実施しておりますが、重大事故が生じた場合は車両の使用停止等の行政処分が行われ、当社グループの一部又は全部の事業の停止を余儀なくされるとともに、当社グループの社会的信用が低下する可能性があります。また、国土交通省報告事故の違反点数が累積した場合には、事業停止命令を受けたり、事業許可の取消しがなされたりすることによって、当社グループの事業の継続が困難となる可能性があります。このような事象が発生した場合は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開

当社グループは、アジアを中心に海外各国へ事業展開しております。また、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」にも記載のとおり、国際・海外向けサービスのグローバル強化を図る所存であります。

このため、今後、為替及び海上・航空運賃の急激な変動や、当社グループの拠点がある地域での経済情勢・事業環境の悪化、予期せぬ法律・規則等の変更、政情の悪化やテロ活動の活発化、商慣習の相違、自然災害や各種感染症の発生等のリスクが顕在化した場合は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。特に、当連結会計年度においては、感染症拡大に端を発した世界的なサプライチェーンの混乱が収束へと向かう中、海上・航空運賃の下落が急速に進んだことに加え、各国での物価上昇や金融引き締めなどを背景とした景気後退懸念や、サプライチェーンの混乱の中で荷主企業が在庫を増加させたことなどが影響し、海上・航空取扱量についても当初予想を大幅に下回ったことで、ロジスティクス事業における国際輸送の業績のボラティリティの高さが連結ベースの財政状態及び経営成績にも影響を及ぼす結果となりました。今後も同様に、マクロ環境の変動に伴う国際輸送の業績の変動が当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の連結子会社であるEXPOLANKA HOLDINGS PLCは、スリランカを本社所在地としており、当該国においては、2022年4月頃からいわゆる「スリランカ経済危機」と呼ばれる大規模な政治・経済の混乱が発生しております。しかしながら、スリランカに対しては、2023年3月に国際通貨基金理事会で金融支援が承認されるなど国際的な支援が開始されているほか、同社の主要事業であるフォワーディング事業においては、基本的な取引通貨は米国ドルであり、スリランカ以外での取引が中心であること、また、同社の金融機能についてはシンガポールを拠点としていることから、「スリランカ経済危機」による同社の事業、財政状態及び経営成績への影響は、本有価証券報告書提出日現在においては軽微と考えております。

M & A、事業提携

当社グループでは、事業拡大及び企業価値向上のためにM & A及び事業提携を積極的に活用しております。特にこれらの経営戦略を実施する場合は、対象会社への十分なデューデリジェンスを実施するとともに、社外取締役・監査役も参加する投資検討委員会にて出資・取得価額の妥当性について十分に検討した上で実行することとしております。しかしながら、当該M & Aや資本提携等実施時に見込んだ成果が計画どおりに進捗しないこと等によるのれんや株式取得価額の減損等、当初予期していなかった事業上の問題の発生、取引関連費用の負担等によって当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、特に資本業務提携や共同出資によるジョイントベンチャー設立等については、提携等実施当初に企図する成果が得られないと判断される場合は、契約の解消による出資の解消や提携会社の解散等が生じる可能性があります。この場合も、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

役員との取引関係

当社代表取締役会長である栗和田榮一が理事長を務める当社グループの外郭団体として、公益財団法人S G H文化スポーツ振興財団及び公益財団法人S G H財団があります。当社グループとしましては、サステナビリティ活動の一環として両財団の活動方針に賛同し、美術品の無償寄託及び人材支援等の活動を今後も継続して実施する方針としております。

なお、両財団については、当連結会計年度末現在、合計で当社普通株式の58,636,362株（発行済株式総数対比9.16%）を保有しております。両財団が当社株式に係る議決権を行使する際は、定款により理事会の3分の2以上の賛成を得る必要がある旨定められております。当社グループとしましては、両財団の議決権行使に係る独立性確保のため、当該議決権行使に係る理事会決議に当社グループ役職員を兼務する理事は参加しないこととしております。また、両財団の理事選任に当たり、当社グループ役職員を兼務する評議員は、当社グループ役職員を兼務する理事の選任に当たっては評議会の決議に参加しないこととしております。

今後の設備投資

当社グループでは、継続的に物流施設の開発を行っており、2021年3月期には、路線輸送の効率的な運用やキャパシティの向上を目的として、東京都江東区に建設した「Xフロンティア」を本稼働させました。2026年度にも関東および関西において「Xフロンティア」と同規模の大型中継センターの稼働を予定するなど、継続的にインフラの強化を図っていく方針であります。施設の建設に関連して想定以上のコストが発生する場合や、完成後において想定どおりの効果を発揮しない場合等においては、費用負担の増加や減損の発生等により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 規制、コンプライアンスに関するリスク

当社グループの事業運営に当たっては、次のような法規制を含む様々な法令の遵守が必要となります。今後、法規制の強化や、新たな法規制の適用等がなされた場合には、かかる法規制への対応に追加費用を要したり、当社グループの事業運営方法の変更を余儀なくされたりすること等により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事業上の重要な許認可等

当社グループの事業運営に当たっては、主に次のような許認可等が必要となっております。当社グループでは、これら許認可等の規制に係る関係法令等の遵守に努めており、事業運営上の支障を来すような状況は生じておりません。しかしながら、今後、法令違反等が発生することでこれらの許認可等が停止又は取消しとなった場合や法規制の厳格化が生じる場合は、当社グループの事業の継続が困難となり、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

[主要な事業上の許認可等]

許認可事業	法律	監督官庁	許認可等の内容	有効期限	許認可等の取消事由	セグメント
一般貨物自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	許可	なし	同法第33条	デリバリー事業 ロジスティクス事業
第一種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	登録	なし	同法第16条	デリバリー事業 ロジスティクス事業
第二種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	許可	なし	同法第33条	デリバリー事業 ロジスティクス事業
倉庫業	倉庫業法	国土交通省	登録	なし	同法第21条	デリバリー事業 ロジスティクス事業
通関業	通関業法	財務省	許可	なし	同法第11条	ロジスティクス事業
宅地建物取引業	宅地建物取引業法	国土交通省	免許	2026年 8月23日	同法第66条	不動産事業
第二種金融商品取引業	金融商品取引法	金融庁	登録	なし	同法第52条	不動産事業
指定自動車整備事業	道路運送車両法	国土交通省	指定	なし	同法第93条	その他
自動車分解整備事業	道路運送車両法	国土交通省	認証	なし	同法第93条	その他
労働者派遣事業	労働者派遣法	厚生労働省	許可	2029年 6月30日	同法第14条	その他

労務関連法令

当社グループは、2024年3月期末現在において従業員52,309人、パートナー社員等41,094人（期中平均人員数）が在籍しており、そのうち大半を占める国内従業者については、「労働基準法」に従って36協定の遵守や休憩時間の確保等が義務付けられております。当社グループでは、これらの法令遵守のみならず中期経営計画において多様な働き方推進を掲げるなど、従業員の働きやすさの改善に向けて積極的に制度設計を行っております。

このように、当社グループでは継続的に労働環境の改善を進めておりますが、労務管理に関する不祥事が発生した場合、当社グループの社会的信用が低下することに加え、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティ、システムに関するリスク

情報漏えい

当社グループは、役職員情報のみならず、事業運営の過程において集荷先・配達先情報や顧客企業担当者情報等の多数の個人情報を取得しております。また、顧客企業向けサービスにおいては、顧客企業の営業秘密を保有する場合があります。こうした機密情報を保護するため、データに関するパスワード管理・アクセス制限及びハードコピーに関する施錠管理の徹底に加え、従業員に対して情報セキュリティ教育による啓発を継続的に行う等、情報の厳重な管理に努めております。さらに、近年世界的に被害が急増しているランサムウェアを始めとした外部からのサイバー攻撃に備え、インターネット出入口対策を講じるなど、情報セキュリティ対策を強化するとともに、当社グループ内にサイバー攻撃専門の対応組織SGH-CSIRT (SG Holdings Computer Security Incident Response Team)を設置し、日本コンピュータセキュリティインシデント対応チーム協議会に加盟するなど、情報セキュリティ対策の高度化に取り組んでおります。しかしながら、今後システムトラブル若しくは当社グループ従業員の故意・過失、又はサイバー攻撃等による不正アクセスやコンピュータウイルス感染等により、情報の漏えい又は喪失等が生じた場合は、当社グループの社会的信用の低下につながるるとともに、損害賠償請求や情報セキュリティ対策に要する追加費用の発生等によって、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブル

当社グループの事業の中で、特にデリバリー事業やロジスティクス事業においては、リアルタイムでの輸送状況管理や、倉庫運営における在庫管理等の観点から、ITの活用は不可欠となっております。また、大量の取引をシステムにより集約管理していることから、会計処理においてもシステムへの依存度が高い状況であります。当社グループでは、子会社にシステム開発・保守・運用を行うSGシステム株式会社を有しており、グループ内外における物流システムの開発・提供を行っております。

現時点で問題は生じておらず、また、リスク回避に向け適宜開発等を行っているものの、重大なバグの露見及びサイバー攻撃等による不正アクセスやコンピュータウイルス感染等を起因としたシステムトラブルの発生並びにシステム提供先におけるトラブルがあった場合は、当社グループの各事業の業務が停止する可能性のほか、システム上の問題への対応や当社顧客からの損害賠償請求等により多額の費用が生じる可能性があり、その結果、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 訴訟その他の法的手続・災害等に関するリスク

訴訟その他の法的手続

当社グループの事業運営において、予期せぬトラブル・問題が生じた場合、当社グループの瑕疵にかかわらず、これらに起因する損害賠償の請求や、訴訟の提起を受ける可能性があります。これらの事象が発生した場合は、訴訟提起内容や損害賠償請求額の状況及びその結果によっては当社グループの社会的信用が低下することに加え、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等の発生

当社グループは、車両や大規模な物流拠点を利用するデリバリー事業が中核事業であり、また、当該事業のみならず、各事業について情報管理を行うコンピュータシステム、荷物の自動仕分け機、冷凍・冷蔵倉庫等電気供給が必要な設備による業務運営が前提となっているものがあります。また、車両以外にも、鉄道・航空機・船舶など様々なインフラを活用して事業を営んでおります。

このため、自然災害が発生することで輸送経路の遮断や一部設備の破損が生じたり、停電等の電力供給の停止により設備稼働が停止したりする場合は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、各種感染症の感染拡大が発生した場合、行動制限による輸送の遮断や量的制限、経済の停滞などにより、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、2023年5月から感染症の法律上の取扱いが引き下げられ、経済社会活動の制限が取り除かれたことなどを背景に、景気は緩やかに回復いたしました。しかしながら、国内の物価上昇や為替相場での円安の進行のほか、世界的な金融引き締め政策の継続や地政学リスクの拡大などを背景とした経済成長の鈍化懸念など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

物流業界におきましては、国内では、インフレの進行による実質賃金の低下等を背景に足元の宅配便需要は不安定な状況にあります。コロナ禍を契機に新たな生活様式として幅広い世代でEC利用が定着し、宅配便に対するニーズは多様化しております。また、「2024年問題」に向けた対応や、急激なインフレの進行等を背景に、当社グループを含む大手事業者を中心に価格改定の動きが加速しております。加えて、「2024年問題」への政府の対策として、2023年6月に関係閣僚会議において「物流革新に向けた政策パッケージ」が策定され、2023年10月には「物流革新緊急パッケージ」が閣議決定されました。このように政府からも、荷主企業、物流事業者、一般消費者が協力して輸送力不足に対応するための環境整備に向けて、商慣行の見直し、物流の効率化、荷主・消費者の行動変容を進める方針が示され、持続可能な物流を実現するための取組みが推進されております。また、国際物流市場では、世界経済の減速等に伴い、海上・航空貨物の需要は低調に推移しておりますが、地政学リスクの拡大や越境ECの増加等を背景としたグローバルサプライチェーン再構築の動きは継続しております。

当社グループにおきましては、2023年3月期から2025年3月期までの中期経営計画「SGH Story 2024」の2年目として、総合物流ソリューションの高度化を推し進め、グループ横断の先進的ロジスティクスプロジェクトチーム「GOAL」を中心に、脱炭素をはじめとした社会・環境課題解決に向けたサービスや、宅配便以外の付加価値を提供するソリューション「TMS」などの提案営業を積極的に行ってまいりました。加えて、2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、再生可能エネルギーの活用や環境に配慮した物流施設の開発等、当社グループのGHG排出量を削減することにとどまらず、効率的な物流サービスの提供によりお客さまの環境負荷低減に貢献する物流サービスの提供も進めてまいりました。その結果、国際環境非営利団体CDPから、気候変動対応における世界の先進企業として最高評価である「気候変動Aリスト」に3年連続で選定されました。

このような状況のもと、当社グループの中核事業であるデリバリー事業におきましては、物価調整後の家計消費支出の弱まり等の影響を受け、宅配便の取扱個数は減少いたしました。一方で、2023年4月からの届出運賃の改定や、取引ごとの適正運賃収受の取組みにより、平均単価は上昇いたしました。また、2023年12月に、住友商事株式会社、米国のスタートアップ企業でAIロボティクスソフトウェアの開発等を行うDexterity, Inc.と、今後の輸送力不足に対応する取組みの一環として、物流業界初の「AI搭載の荷積みロボット」の実証実験を行う共同プロジェクトを発足いたしました。ロジスティクス事業におきましては、米国での消費者マインドには回復の兆しも見え始めたものの、物価上昇による金融引き締めなどを背景とした経済成長の鈍化懸念等は継続しており、海上・航空貨物ともに取扱量が減少いたしました。海上・航空運賃につきましては一部では上昇も見られるものの、全体としては底這い状況が続いております。また、2024年3月には、国際輸送ビジネスにおける最適なガバナンス体制の構築やグループ間連携の一層の強化等を目的に、当社の連結子会社であり、スリランカの物流企業であるEXPOLANKA HOLDINGS PLCの非上場化手続に着手いたしました。不動産事業におきましては、計画的に保有不動産を売却いたしました。その他の事業におきましては、前連結会計年度において半導体不足等で不振であった新車販売が回復いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

イ．財政状態

前連結会計年度に行われたTrans American及びLocher Evers Internationalとの企業結合について、当連結会計年度に確定したため、前連結会計年度との比較・分析に当たっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いて前連結会計年度末との比較・分析を行っております。

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は3,973億77百万円となり、前連結会計年度末に比べ91億69百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金が309億82百万円減少した一方で、販売用不動産が156億45百万円、受取手形、営業未収金及び契約資産が37億80百万円、未収税金等の増加等によりその他流動資産が24億6百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定資産は4,996億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億63百万円増加いたしました。主な要因は、2026年度稼働予定の「関西エリア中継センター」に係る設備投資の実行等により建設仮勘定が124億44百万円、車両運搬具が74億89百万円それぞれ増加した一方で、土地が192億32百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は8,970億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ79億6百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は2,183億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ106億21百万円減少いたしました。主な要因は、未払法人税等が294億45百万円減少した一方で、1年内返済予定の長期借入金が114億18百万円、預り金が58億66百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定負債は884億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ201億40百万円減少いたしました。主な要因は、長期借入金の返済等により有利子負債が237億66百万円減少した一方で、繰延税金負債の増加等によりその他固定負債が29億20百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は3,067億87百万円となり、前連結会計年度末に比べ307億62百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は5,902億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ228億56百万円増加いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益582億79百万円を計上、為替換算調整勘定が74億58百万円増加した一方で、剰余金の配当326億47百万円の実施に加え、自己株式の取得等により自己株式が99億71百万円増加（純資産への影響は減少）したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は64.4%となり、前連結会計年度末に比べ3.2ポイント上昇いたしました。

ロ．経営成績

(営業収益)

デリバリー事業におきましては、物価調整後の家計消費支出の弱まり等の影響を受け、BtoB・BtoCともに取扱個数が減少いたしました。平均単価は、小型荷物の割合の上昇等による下押し要因があるものの、2023年4月からの届出運賃の改定や、取引ごとの適正運賃収受の取組みの効果により上昇いたしました。「TMS」については、「GOAL」による提案営業等を継続しておりますが、前連結会計年度に受託した感染症関連案件が剥落した影響等もあり、売上高が減少いたしました。ロジスティクス事業におきましては、米国での消費者マインドには回復の兆しも見え始めたものの、物価上昇による金融引き締めなどを背景とした経済成長の鈍化懸念等は継続しており、海上・航空貨物の取扱量は減少いたしました。また、海上・航空運賃については一部では上昇も見られるものの、全体としては底這い状況が継続しております。不動産事業におきましては、計画的に保有不動産を売却いたしました。その他の事業におきましては、前連結会計年度において半導体不足等の影響で不振であった新車販売が回復いたしました。

この結果、営業収益は1兆3,169億40百万円となり、前連結会計年度に比べ8.2%の減少となりました。

(営業原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

デリバリー事業を中心に、各種デジタルライゼーションの推進など、お客さまの利便性や生産性向上への取組みを継続して行ってまいりました。また、持続的成長に向けた当連結会計年度の重点的な取組みとして、従業員に対する給与の引き上げやパートナー企業との関係強化などの社内外リソースの強靱化とサービス領域拡張による成長基盤の確立を強化ポイントとして各種施策にも取り組んでおります。

この結果、営業原価は1兆1,629億49百万円（前期比6.0%減）、販売費及び一般管理費は647億86百万円（同4.9%増）となりました。営業利益は892億4百万円（同34.1%減）となり、営業利益率は6.8%と前連結会計年度に比べ2.7%ポイント低下いたしました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は、受取保険配当金や受取利息の計上等により45億47百万円（前期比0.7%減）となりました。営業外費用は、支払利息の計上等により29億1百万円（同51.6%増）となりました。

この結果、経常利益は908億50百万円となり、前連結会計年度に比べ34.1%の減少となりました。

(特別損益、税金等調整前当期純利益)

特別利益は、固定資産売却益の計上等により1億14百万円(前期比99.8%減)となりました。特別損失は、固定資産除却損の計上等により24億47百万円(前期は3億23百万円)となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は885億18百万円となり、前連結会計年度に比べ52.8%の減少となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等317億11百万円(前期比45.1%減)、非支配株主に帰属する当期純損失14億73百万円(前期は非支配株主に帰属する当期純利益32億10百万円)を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は582億79百万円となり、前連結会計年度に比べ53.9%の減少となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

・デリバリー事業

デリバリー事業におきましては、物価調整後の家計消費支出の弱まり等の影響を受け、BtoB・BtoCともに取扱個数が減少いたしました。平均単価は、小型荷物の割合の上昇等による下押し要因があるものの、2023年4月からの届出運賃の改定や、取引ごとの適正運賃収受の取組みの効果により上昇いたしました。「TMS」については、「GOAL」による提案営業等を継続しておりますが、前連結会計年度に受託した感染症関連案件が剥落した影響等もあり、売上高が減少いたしました。当社グループは、継続的なデジタルライゼーションの推進によるお客さまの利便性や、生産性向上の取組みとして、2023年4月から、LINE株式会社(現・LINEヤフー株式会社)が運営・開発するコミュニケーションアプリ「LINE(ライン)」において、「配達予定通知」や「お荷物問い合わせサービス」などをご利用いただける佐川急便LINE公式アカウントを開設いたしました。加えて、2023年12月に、住友商事株式会社、米国のスタートアップ企業でAIロボティクスソフトウェアの開発等を行うDexterity, Inc.と、今後の輸送力不足に対応する取組みの一環として、物流業界初の「AI搭載の荷積みロボット」の実証実験を行う共同プロジェクトを発足いたしました。

この結果、当セグメントの営業収益は1兆285億30百万円(前期比1.8%減)、営業利益は815億3百万円(同18.3%減)となりました。

・ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきましては、米国での消費者マインドには回復の兆しも見え始めたものの、物価上昇による金融引き締めなどを背景とした経済成長の鈍化懸念等は継続しており、海上・航空貨物の取扱量は減少いたしました。また、海上・航空運賃については一部では上昇も見られるものの、全体としては底這い状況が継続しております。

この結果、当セグメントの営業収益は2,197億61百万円(前期比30.2%減)、営業損失は48億54百万円(前期は営業利益192億39百万円)となりました。

・不動産事業

不動産事業におきましては、計画的に保有不動産を売却いたしました。

この結果、当セグメントの営業収益は126億23百万円(前期比35.4%減)、営業利益は71億39百万円(同28.2%減)となりました。

・その他

その他の事業におきましては、前連結会計年度において半導体不足等の影響で不振であった新車販売が回復いたしました。

この結果、当セグメントの営業収益は560億24百万円(前期比6.1%増)、営業利益は34億15百万円(同20.5%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ309億82百万円減少し1,472億66百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得た資金は776億29百万円（前期比53.1%減）となりました。

主な要因は、収入要因として税金等調整前当期純利益885億18百万円、減価償却費348億17百万円をそれぞれ計上した一方で、支出要因として法人税等の支払額590億86百万円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は413億57百万円（前期は280億28百万円の収入）となりました。

主な要因は、支出要因として有形固定資産の取得による支出352億19百万円、無形固定資産の取得による支出65億55百万円をそれぞれ計上したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は703億10百万円（前期は1,054億69百万円の支出）となりました。

主な要因は、支出要因として配当金の支払額326億46百万円、長期借入金の返済による支出208億70百万円、自己株式の取得による支出99億99百万円、リース債務の返済による支出92億83百万円をそれぞれ計上したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

セグメント別の営業収益及び当社グループの中核事業であるデリバリー事業の商品別取扱個数は次のとおりであります。

なお、当社グループは、デリバリー事業、ロジスティクス事業、不動産事業を中心とするサービス提供を主たる業務としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

イ．セグメント別の営業収益

当連結会計年度のセグメント別の営業収益は、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)
デリバリー事業	1,047,364	100.4	1,028,530	98.2
ロジスティクス事業	314,877	66.0	219,761	69.8
不動産事業	19,549	173.1	12,623	64.6
その他	52,818	92.9	56,024	106.1
合計	1,434,609	90.3	1,316,940	91.8

（注）営業収益は外部顧客に対する売上高を示しております。

ロ．デリバリー事業の商品別取扱個数

当連結会計年度のデリバリー事業の商品別取扱個数は、次のとおりであります。

商品の名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
取扱個数 (百万個)	1,410	1,373
飛脚宅配便 (百万個)	1,359	1,325
その他 (百万個)	50	47

（注）1．取扱個数は、当社グループの主要商品の取扱個数であります。

2．飛脚宅配便は、佐川急便株式会社が国土交通省に届け出ている宅配便の個数であります。

3．その他は、佐川急便株式会社の提供する飛脚ラージサイズ宅配便及びその他の会社の取扱個数であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの事業セグメントは、デリバリー事業、ロジスティクス事業、不動産事業とその他で構成され、主要セグメントであるデリバリー事業が、当連結会計年度において営業収益の8割程度を占めております。

・デリバリー事業

デリバリー事業におきましては、主力の宅配便に加え、あらゆるお客さまのニーズに応えた「運ぶ」を実現する「TMS」をはじめとした、「GOAL」による付加価値の高い物流ソリューションの開発・提供を行っております。また、これらの物流ソリューションの提供は、自社のセールスドライバーや外部輸送業者を通じて行うことから、営業費用の80%以上を人件費と外注費が占めております。そのため、働き方改革の推進、輸送品質の維持・向上や輸送インフラの強化、デジタライゼーションによる生産性向上等に継続的に取り組み、人件費・外注費の適切なコストコントロールに注力しております。

当連結会計年度の宅配便の取扱個数は、物価調整後の家計消費支出の弱まり等の影響を受け、通期で1,373百万個（前期比2.7%減）となりました。一方、平均単価は、小型荷物の割合の上昇等による下押し要因があるものの、2023年4月からの届出運賃の改定や、取引ごとの適正運賃収受の取組みの効果により、648円（同0.9%増）と上昇いたしました。また、「TMS」は、「GOAL」による提案営業等を継続しておりますが、前連結会計年度に受託した感染症関連案件が剥落した影響もあり、通期で営業収益1,130億33百万円（同5.6%減）となりました。この結果、当セグメントの営業収益は1兆285億30百万円（同1.8%減）となりました。

人件費及び外注費につきましては、それぞれ3,595億35百万円（同0.5%増）、4,927億60百万円（同0.8%減）となりました。人件費増加の主な要因は、持続的成長の実現に向けた取組みとして、期初から従業員の給与引き上げを行ったことであります。一方、外注費減少の主な要因は、宅配便の取扱個数減少や「TMS」の減収に伴う減少でございます。この結果、営業利益は815億3百万円（同18.3%減）となり、営業利益率は7.9%と前連結会計年度から1.6ポイント低下いたしました。

・ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきましては、主に当社の連結子会社であるEXPOLANKA HOLDINGS PLCを中心に海外で展開するフレイトフォワーディングに加え、デリバリー事業と連携した3PLや日本発着の国際輸送を展開しております。当セグメントは、フレイトフォワーディングを中心とする国際物流事業と3PLを中心とする国内物流事業とに区分しており、営業収益の構成比は、それぞれおおよそ5割程度となっております。

当連結会計年度におきましては、第3四半期連結会計期間から米国での消費者マインドには回復の兆しも見え始めたものの、物価上昇による金融引き締めなどを背景とした経済成長の鈍化懸念等が継続したことにより、海上・航空貨物ともに取扱量は減少いたしました。また、海上・航空運賃は、一部では上昇が見られたものの、全体としては底這い状況が継続いたしました。一方、国内におきましては、「GOAL」による包括的なソリューション提案等を継続しておりますが、前連結会計年度に受託した感染症関連案件が剥落した影響等により、営業収益は2,197億61百万円（前期比30.2%減）、営業損失は48億54百万円（前期は営業利益192億39百万円）となりました。

・不動産事業

不動産事業におきましては、当社グループの物流施設を中心に不動産の開発、賃貸、管理を行っております。

当連結会計年度におきましては、物流施設にかかる保有不動産の売却規模が前連結会計年度と異なったことにより、営業収益は126億23百万円（前期比35.4%減）、営業利益は71億39百万円（同28.2%減）となりましたが、営業利益率は56.6%と前連結会計年度から5.8ポイント上昇いたしました。

・その他

その他の事業におきましては、人材派遣・請負、自動車整備・販売、宅配便の代金引換サービスや物流システムの開発・運用等の物流附帯サービスを提供しております。

当連結会計年度におきましては、前連結会計年度において半導体不足等の影響で不振であった新車販売が回復したものの、BPO取引が減少したことにより、営業収益は560億24百万円（前期比6.1%増）、営業利益は34億15百万円（同20.5%減）となり、営業利益率は6.1%と前連結会計年度から2.0ポイント低下いたしました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、高い財務健全性と資本効率を両立しつつ、中長期的な企業価値向上のための成長投資の実施と株主還元の充実を図ることを財務戦略の基本方針としております。

・財務健全性の状況

当社グループは、中長期的な企業価値向上のための成長投資を支える強固な財務基盤が必要と考えております。当連結会計年度末の自己資本比率は64.4%となり、前連結会計年度末に比べ3.2ポイント上昇いたしました。今後も財務健全性の維持に努めてまいります。

・資本効率の向上

当社グループは資本コストを重視し、投資において投下資本利益率が資本コストを上回るよう管理し、ROEの維持・向上を意識した経営を実施しております。当連結会計年度のROEは10.3%と、前連結会計年度から13.8ポイント低下いたしました。今後も成長が期待される分野へ規律ある投資を行うことで、企業価値の最大化に努めてまいります。

・フリーキャッシュ・フローの状況

当社グループは、フリーキャッシュ・フローを営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計と定義し、成長投資、内部留保や株主還元などを検討する際の指標の一つとして重視しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	165,385	77,629	87,755
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,028	41,357	69,386
フリーキャッシュ・フロー	193,413	36,272	157,141

・株主還元

当社グループは、株主へ配当金による利益還元を実施しております。配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。また、当連結会計年度におきましては、株主還元の強化と資本効率の向上を図ることを目的として、2023年5月1日から2023年9月22日までの間に自己株式4,769,200株（取得価額99億99百万円）を取得いたしました。

・流動性の状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、1,472億66百万円となりました。当連結会計年度末の短期借入金149億18百万円と、1年内返済予定の長期借入金300億84百万円の返済に必要な流動性を十分に満たしていると認識しております。

・資金調達手段

当社グループの事業活動における運転資金については、原則として手持資金（利益等の内部留保資金）で賄っております。設備資金等については、手持資金とのバランスを勘案し、必要に応じて外部から長期借入金で調達しております。

当社グループは、当社及び国内子会社を対象に、CMS（キャッシュマネジメントシステム）を利用し、グループ内資金の包括的管理を実施しており、国内子会社において、設備投資等に伴う大規模な資金が必要となる場合は、当社が国内各子会社に長期貸付を行っております。

海外子会社においては、当社が、投資計画・資金計画に基づいて貸付又は増資引受けを行い、地域に所在する海外各子会社の資金を管理する体制としております。また、外貨資金需要への機動的な対応と調達手段の多様化を目的として、金融機関との間に外貨建貸越極度枠を設定しております。なお、当社の連結子会社であるEXPOLANKA HOLDINGS PLC及び上海虹迪物流科技有限公司においては、資金調達の一部を金融機関から直接行っております。

翌連結会計年度につきましても、上記の方針に基づき資金調達を行う予定であります。なお、重要な設備の新設計画については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画（1）重要な設備の新設」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。当社グループは連結財務諸表を作成するに当たり、退職給付に係る負債、税効果会計、貸倒引当金の計上等において、過去の実績等を勘案するなど合理的な見積りを行い、その結果を反映させておりますが、実際の結果は見積りの不確実性があるためこれらの見積りとは異なる場合があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は517億48百万円であります。主な目的は、物流施設の新設、車両の更新であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)	主な投資内容
デリバリー事業	37,370	物流施設の新設、車両の更新、情報システム投資等
ロジスティクス事業	12,570	物流施設の新設、車両の更新、情報システム投資等
不動産事業	256	物流施設の改修等
その他	794	情報システム投資等
消去又は全社	755	セグメント間取引消去又は振替高、情報システム投資等
合計	51,748	

2【主要な設備の状況】

当社グループは、多種多様な事業を行っており、その設備の状況をセグメントごとの数値とともに、主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

2024年3月31日現在

セグメント の名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
デリバリー 事業	60,378	30,408	52,511	113,164 (3,313,836)	7,224	18,886	282,573	42,202 (31,549)
ロジスティ クス事業	24,885	4,711	1,032	19,806 (228,918)	806	15,666	66,908	7,437 (7,368)
不動産事業	7,906	2,381	-	14,928 (323,471)	-	67	25,284	95 (2)
その他	3,583	581	23	5,766 (8,697,456)	613	2,312	12,881	2,066 (1,983)
小計	96,755	38,082	53,567	153,665 (12,563,682)	8,644	36,933	387,648	51,800 (40,902)
消去又は 全社	187	0	720	1,294 (-)	6	2,474	279	509 (192)
合計	96,568	38,083	52,847	152,371 (12,563,682)	8,650	39,407	387,927	52,309 (41,094)

- (注) 1. 従業員数の()は、パートナー社員等の年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定を含んでおります。
3. デリバリー事業を営んでおります佐川急便株式会社は、国内に営業所427拠点、中継センター22拠点を配置しております。

(2) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (京都市南区)	全社 (共通)	-	56	0	-	- (-)	5	2,360	2,423	234 (3)

- (注) 1. 従業員数の()は、パートナー社員等の年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
3. 提出会社の本社は、佐川急便株式会社から賃借しております。

(3) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
S Gリアルティ(株) (京都市南区)	デリバリー 事業・ 不動産 事業 (注)3	物流 施設 他	80,060	2,712	-	146,511 (2,610,022)	4	4,021	233,309	161 (2)
佐川急便(株) (京都市南区)	デリバリー 事業	車両 他	5,321	30,169	51,931	328 (1,245,589)	4,611	14,073	106,436	39,636 (13,292)
佐川グローバルロ ジスティクス(株) (東京都品川区)	ロジス ティクス 事業	マテハ ン機器 他	2,840	1,048	14	- (-)	1,065	533	5,503	1,288 (7,103)
佐川アドバンス(株) (東京都江東区)	その他	事務所 他	815	19	-	2,262 (1,302)	-	26	3,124	168 (23)
S Gシステム(株) (京都市南区)	その他 (注)3	情報シ ステム 他	698	2	-	362 (2,505)	2	1,729	2,794	1,575 (1,500)

(注)1. 従業員数の()は、パートナー社員等の年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定を含んでおります。

3. S Gリアルティ株式会社及びS Gシステム株式会社は、複数のセグメントを含む設備もあるため、主要なセグメントの名称を記載しております。

4. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備として、次のものがあります。

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	土地 (面積㎡)	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
佐川急便(株)	Tokyoビッグベイ (東京都江東区)	デリバリー 事業	営業所他	30,283	1,500
佐川急便(株)	大井S R C (東京都品川区) (注)1	デリバリー 事業	営業所他	17,768	1,342
佐川急便(株)	佐川東京ロジスティクスセンター (東京都江東区) (注)2	デリバリー 事業	東京本社 支店 営業所他	28,921	1,257
佐川グローバルロ ジスティクス(株)	東京S R C (東京都品川区) (注)3	ロジスティ クス事業	本店 支店 倉庫他	-	1,140

(注)1. 佐川急便株式会社は、大井S R Cの一部を佐川グローバルロジスティクス株式会社及びS Gシステム株式会社に転貸しております。

2. 佐川急便株式会社は、佐川東京ロジスティクスセンターの一部を提出会社、佐川グローバルロジスティクス株式会社及びS Gモータース株式会社等に転貸しております。

3. 佐川グローバルロジスティクス株式会社は、東京S R Cの一部を佐川急便株式会社及びS Gシステム株式会社に転貸しております。

(4) 在外子会社

在外子会社の設備の状況については、重要性がないため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、デリバリー事業、ロジスティクス事業、不動産事業のサービス品質向上等を目的として、投資効率等も鑑みながら計画を策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後 の増加 能力
				総額	既支払額		着手	完了	
SGリアルティ(株)	未定 (大阪市淀川区)	デリバリー事業	物流施設	未定 (注) 1	2,102 (注) 2	自己資金 及び 当社から の投融資 資金	2019年 3月	未定 (注) 1	(注) 3
SGシステム(株)	(注) 4	デリバリー事業	貨物システム リプレイス	3,000	2,287	自己資金	2020年 5月	2028年 9月	(注) 3
SGシステム(株)	(注) 4	デリバリー事業	業務端末機器 リプレイス	10,500	8,384	自己資金 及び 当社から の投融資 資金	2021年 11月	2028年 3月	(注) 3
SGシステム(株)	(注) 4	デリバリー事業	勘定系システム リプレイス	8,300	5,923	自己資金 及び 当社から の投融資 資金	2021年 12月	2029年 2月	(注) 3
SGリアルティ(株)	(仮称)SGリアルティ新砂 (東京都江東区)	デリバリー事業	物流施設	28,000	3,476	自己資金 及び 当社から の投融資 資金	2022年 6月	2025年 7月	(注) 3
佐川急便(株)	東京中継センター (東京都江東区)	デリバリー事業	マテハン機器	12,200	5,002	自己資金 及び 当社から の投融資 資金	2022年 6月	2026年 2月	(注) 3
佐川急便(株)	関西エリア中継センター (兵庫県尼崎市)	デリバリー事業	マテハン機器	19,200	3,192	自己資金 及び 当社から の投融資 資金	2022年 6月	2026年 7月	(注) 3
SGリアルティ(株)	未定 (福岡県糟屋郡)	デリバリー事業	物流施設	未定 (注) 1	8	自己資金 及び 当社から の投融資 資金	2023年 11月	未定 (注) 1	(注) 3
佐川急便(株)	未定 (福岡県糟屋郡)	デリバリー事業	マテハン機器	未定 (注) 1	1,129	自己資金	2023年 11月	未定 (注) 1	(注) 3
佐川急便(株)	(注) 4	デリバリー事業	車両運搬具 (4,222台)	18,900	-	自己資金	2024年 4月	2025年 3月	(注) 3

(注) 1. 物流施設の仕様について検討中であるため、投資予定金額及び完了予定年月は未定であります。

2. 当連結会計年度末において、有形固定資産の一部を販売用不動産へ振り替えております。

3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

4. 全国拠点に適宜導入しております。

5. 既支払額には、建設仮勘定を含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	640,394,400	640,394,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	640,394,400	640,394,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年11月1日 (注)	普通株式 320,197,200	普通株式 640,394,400	-	11,882	-	109,089

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	68	31	426	640	77	24,299	25,541	-
所有株式数(単元)	-	1,946,717	94,830	2,430,666	1,101,764	184	829,467	6,403,628	31,600
所有株式数の割合(%)	-	30.40	1.48	37.96	17.21	0.00	12.96	100.00	-

(注) 自己株式14,926,839株は、「個人その他」に149,268単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
新生興産株式会社	京都市下京区北小路通油小路東入文覚町369番地	107,771	17.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	51,839	8.28
公益財団法人SGH文化スポーツ振興財団	滋賀県守山市水保町字北川2891番地44	48,400	7.73
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	25,200	4.02
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	25,200	4.02
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	23,493	3.75
佐川印刷株式会社	京都府向日市森本町戌亥5番地の3	22,816	3.64
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	20,750	3.31
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	20,750	3.31
田中産業株式会社	新潟県上越市土橋1928番地	19,990	3.19
計	-	366,211	58.55

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

2. 新生興産株式会社は2024年4月1日に株式会社新生ホールディングスに商号変更しております。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)は、2024年2月に「東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR」に住所変更されております。

4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者(株式会社三菱UFJ銀行ほか)から、2023年4月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2023年3月27日現在で36,206,590株保有している旨記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、2024年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	20,750,000	3.24
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	12,343,690	1.93
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	3,112,900	0.49
計	-	36,206,590	5.65

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,926,800	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 625,436,000	6,254,360	同上
単元未満株式	普通株式 31,600	-	-
発行済株式総数	640,394,400	-	-
総株主の議決権	-	6,254,360	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
S Gホールディングス株式会社	京都市南区上鳥羽角田町68番地	14,926,800	-	14,926,800	2.33
計	-	14,926,800	-	14,926,800	2.33

(注) 当事業年度末現在における自己名義所有株式数は、単元未満株式の買取りにより取得した株式数を含めて14,926,839株となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年4月28日)での決議状況 (取得期間 2023年5月1日~2023年9月22日)	6,490,000	10,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,769,200	9,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,720,800	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	26.51	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	26.51	0.00

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(業績連動型株式報酬による自己株式の処分)	21,493	28	-	-
保有自己株式数	14,926,839	-	14,926,839	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を、経営の重要課題の一つと認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向30%以上、前事業年度からの増配を目標として中間配当及び期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、毎年3月31日又は9月30日の最終の株主名簿に記載若しくは記録された株主等に対して剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、2024年5月20日開催の取締役会において1株当たり25.0円とする決議をいたしました。

なお、中間配当金を1株当たり26.0円といたしましたので、年間配当金は1株当たり51.0円(連結配当性向54.9%)となりました。

翌事業年度の配当につきましては、1株当たり中間配当金26.0円、期末配当金26.0円、年間で52.0円とすることを予定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年10月27日 取締役会決議	16,262	26.0
2024年5月20日 取締役会決議	15,636	25.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の考え方のベースとして「ステークホルダー経営」を掲げており、第1に「顧客」に対してサービスレベルの持続的な向上、第2に「従業員」とその家族の生活基盤の安定と向上、第3に「地域社会」に対して安全、環境、さらに様々な事業活動、社会活動を通じた貢献、第4に「株主」に対して企業価値の向上、第5に「取引先」に対して公平・公正な取引を行うことにより、様々なステークホルダーの期待に応える事業活動を推進しております。また、当該ステークホルダー経営の実現のためには、環境や社会への配慮、コーポレート・ガバナンスの充実・強化といったサステナビリティを実現する経営管理体制の構築こそが最重要課題の一つであるとの認識のもと、各体制整備を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、経営上の意思決定及び監督に係る経営組織として、取締役会及び監査役会を設置しており、取締役は8名（うち社外取締役3名）、監査役は4名（うち社外監査役3名）で構成しております。

また、当社では取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬諮問委員会や、代表取締役直轄の組織として内部監査部を設置しております。これらに加えて、当社グループでは、「グループ経営戦略会議」、「グループリスクマネジメント会議」、「グループ管理部門責任者会議」、「サステナビリティ委員会」、「投資検討委員会」、「グループ予算委員会」等の各専門会議体を組織し、効率的かつ透明性の高い経営管理体制を構築しております。

() 取締役会

当社の取締役会は取締役8名（うち社外取締役3名）で構成され、代表取締役社長 松本秀一が議長を務めております。取締役会は、毎月開催される定時取締役会のほか、緊急の決議事項がある場合等必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会規程、職務権限規程等の各社内規程に基づき、当社グループの業務執行全般の意思決定及び各取締役の経営執行状況の報告を行っております。

また、取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

() 監査役会

当社の監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、監査役 田島聡志が議長を務めております。監査役会は、毎月開催される定時監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しており、常勤監査役による業務監査の報告や、取締役会議案の事前協議等を実施しております。

() その他会議体

任意の指名・報酬諮問委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、取締役候補者の指名や取締役が受ける報酬の妥当性について確認しております。

また、当社グループでは各社内規程の定めにより、取締役会決議事項の事前協議や、重要事項に係る専門検討機関として「グループ経営戦略会議」、「グループリスクマネジメント会議」等の会議又は委員会を設置しております。

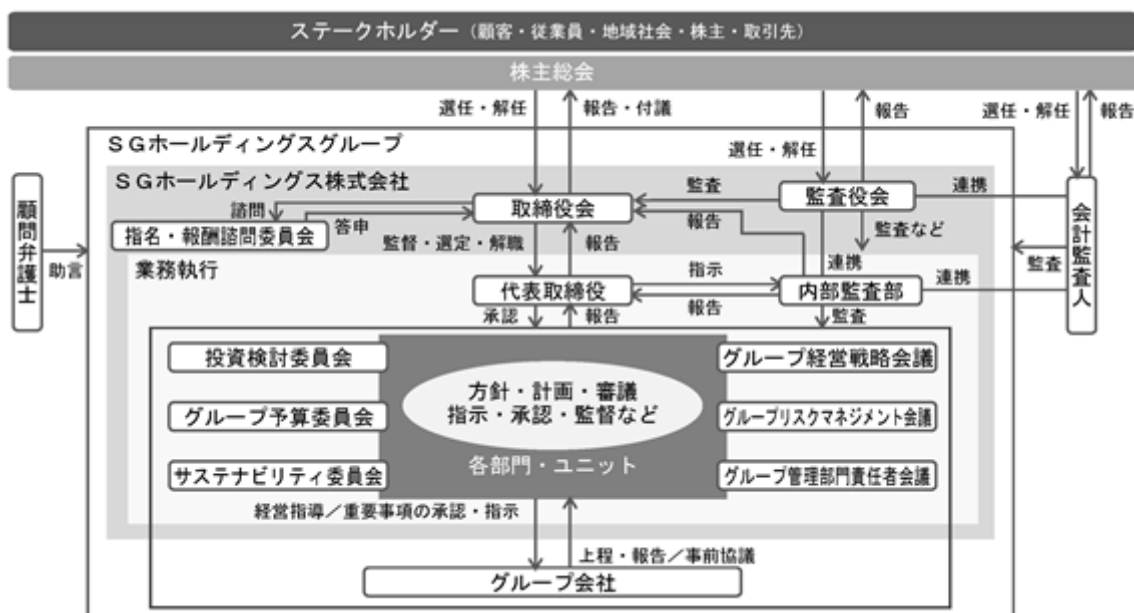
各会議体の概要は、次のとおりであります。

会議名	目的・権限	参加者
指名・報酬諮問委員会	当社の取締役候補者の指名や取締役が受ける報酬の妥当性についての確認等	代表取締役会長 栗和田榮一（委員長） 社外取締役 高岡美佳 社外取締役 鷺坂長美
グループ経営戦略会議	当社グループの予算及びその進捗・見込みに関する月次報告、当社グループにおける重要課題に関する検討、その他必要な報告	代表取締役社長 松本秀一（議長） 他21名
グループリスクマネジメント会議	当社グループの効果的・効率的なリスクマネジメントのための情報共有等	代表取締役社長 松本秀一（議長） 他23名

会議名	目的・権限	参加者
グループ管理部門責任者会議	当社グループの経営全般に対する管理・指導に関する事項の報告・連絡等	総務部 部長 萩原正道（議長） 他25名
サステナビリティ委員会	当社グループのサステナビリティに関わる重要な諸施策、取組み及びその推進に関する事項の審議等	代表取締役会長 栗和田榮一（委員長） 他10名
投資検討委員会	当社グループの投資計画案件の実行可否の審議及び実行後の効果検証	代表取締役社長 松本秀一（委員長） 他 5 名
グループ予算委員会	当社グループの経営計画に関する重要事項の審議・報告	代表取締役社長 松本秀一（委員長） 社外取締役 高岡美佳（委員） 社外取締役 秋山真人（委員） 他 5 名

当社のガバナンス体制を図示すると、次のとおりであります。

[コーポレート・ガバナンス体制図]



□ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業統治の体制として監査役会設置会社を採用しております。

当社の取締役会は8名で構成されており、そのうち3名が社外取締役です。社外取締役は、取締役会以外の重要な社内会議にも適宜出席しており、客観的かつ独立した立場から、当社の経営判断・意思決定の過程を監督し、必要に応じて自身の経験や知見に基づいた意見や助言を行っております。

また、監査役は取締役会に出席し、その立場から必要に応じて意見を述べるなど、取締役の業務執行状況を常に監査しております。加えて、常勤監査役は、社内状況や経営に対する理解を深めることを目的に、取締役会以外の各種会議体においてもオブザーバーとして参加し、監査の環境整備及び社内の情報収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築及び運用の状況を日常的に監視し、客観的な意見表明、助言を行っております。

なお、当社は社外取締役を中心とする任意の指名・報酬諮問委員会等を設置し、取締役候補者の指名や取締役が受ける報酬の妥当性について確認しております。

以上のことから、当社のコーポレート・ガバナンスは適切に機能していると考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社グループでは、次の各項目について内部統制基本方針を定めており、当該方針に基づいた統制状況を有効に機能させるよう、継続的に運用状況の確認を行うとともに、必要に応じて改善を実施しております。

() 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守して事業活動を行う企業風土を構築するため、「S G Hグループ行動憲章」及び「S G Hグループ倫理・行動規範」を定める。また、代表取締役社長が「S G Hグループ行動憲章」及び「S G Hグループ倫理・行動規範」の精神を繰り返し伝えることにより、これらを取締役及び使用人に浸透させるとともに、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底する。

当社は、関連法規に従った規程及び手順書等を策定するとともに、経営環境の変化等に対応するため、本基本方針をはじめ規程及び手順書等を継続的に見直し、実効性の確保に努める。

当社は、取締役の業務執行に関する監督機能を強化するため、社外取締役を選任する。

当社は、「S G Hグループ贈収賄防止方針」及び「S G Hグループヒューマンライツポリシー」を定め、適法かつ公正な企業活動を支えるコンプライアンス推進活動を実践する。

当社は、当社グループにおける不正・不祥事の発生等を防止、又は早期発見することを目的に「内部通報規程」を定め、グローバル内部通報制度として「S G Hグループコンプライアンス・ホットライン」を設置する。また、実効性のある制度とするため、社内だけでなく社外の窓口も設置し、利用を促進する。これらの窓口寄せられた通報に対しては、「内部通報規程」に従い速やかに適切な措置をとる。

当社は、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力の排除を目的として「反社会的勢力排除規程」を定め、不当要求への応諾、裏取引、資金提供は一切行わないなど、反社会的勢力との関係遮断を徹底する。また、反社会的勢力に対しては、外部専門機関と連携の上、組織的かつ法的に対応し、取締役及び使用人の安全確保を最優先する。

当社は、持続可能な成長と企業価値の向上を図るために、社会課題の解決・社会的責任を重視したサステナビリティ経営に係わる施策の検討・確認を行う「サステナビリティ委員会」を設置する。

() 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報資産の適切な維持・管理を図るため、「情報セキュリティ基本方針」を定め、情報セキュリティ管理体制を構築する。

当社は、取締役の職務執行に関する重要な情報・決定事項等を、法令及び関連規程に従い適切に保存、管理する。

上記の情報は、適時閲覧可能な状態を維持する。

当社は、個人情報等を法令及び「個人情報保護規程」に基づき適切に管理する。

() 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を適正かつ効率的に行うため、「リスクマネジメント規程」を定め、当社グループにおけるリスクマネジメント体制を構築するとともに、企業経営、事業活動若しくは企業イメージに損失をもたらす、又は社会一般に重大な影響を及ぼす事象に対し、適切に対応する。

当社は、「グループリスクマネジメント会議」を定期的開催し、リスクの顕在化防止及び最小化並びにリスク顕在化による損失の低減を図り、リスクマネジメント体制の強化を推進する。

当社は、緊急事態に対しても、事業中断を最小限にとどめ社会における役割を果たすために、事業継続計画(BCP)を定め、事業継続マネジメント(BCM)体制を構築・運用する。

() 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、取締役会において定められた組織機構、職務権限に基づき、職務を執行し、取締役会は、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう執行状況を監督する。

当社は、取締役の間で経営課題を検討し、取締役及び監査役による重要な経営情報を共有するための会議を適時開催し、取締役会における効率的な経営の意思決定を行う。

当社は、経営効率の向上を図るため、「経営計画管理規程」及び「グループ経営計画管理規程」を定め、取締役会において中期経営計画及び単年度予算を決定し、取締役は、それらに基づき効率的な職務の執行を行う。

() 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「S G Hグループ行動憲章」及び「S G Hグループ倫理・行動規範」を定め、共通の行動指針を遵守することを徹底する。

当社は、「事業会社管理運営規程」及び「海外法人管理運営規程」を定め、各事業会社の自主独立を尊重しつつ、経営管理に関する支援を行う。

当社は、「グループ経営戦略会議」及び「グループ管理部門責任者会議」を定期的開催し、当社グループの経営方針、重要な決定事項・報告事項等を伝達することで、各事業会社の経営全般に対する指導及び管理の実効性を高める。

当社は、事業会社の経営活動上の重要な意思決定事項について、当社グループ統一基準として「職務権限規程」を定め、必要な事前協議、当社取締役会への報告を行い又は当社取締役会の承認を得よう管理する。

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、当社グループの標準版としての「経理規程」、並びに関連手順書及びマニュアル等を定める。また、適宜外部専門家の意見を聴取し、モニタリングや監査の体制を構築する。

内部監査部は、事業会社の内部監査部門等と連携し、定期的に内部監査を実施し、当社の取締役会において監査結果を報告する。また、改善を必要とする事項についてはその改善を指示し、その後の進捗管理を実施する。

() 監査役職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役等からの独立性等に関する事項

当社は、監査役職務遂行を補助する部署として監査役室を設け、専任の使用人を配置する。当該使用人の定数及び資格要件等については、監査役会と協議の上、決定する。また、取締役等からの独立性及び監査役からの指示の実効性を確保するため、当該使用人に関する人事異動、人事評価及び懲戒等については、監査役会の同意を要する。

() 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役、監査役及び使用人は、当社監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。

イ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

ロ．内部監査の結果

ハ．内部通報制度による通報の状況

ニ．その他監査役から報告を求められた業務執行に関する事項

当社は、取締役や使用人が、内部通報制度に基づく通報や監査役に対する報告を行ったことを理由に不利益な取扱いを受けないよう、適切に対応する。

() その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、法令等に定められた権限を行使し、会計監査人及び内部監査部をはじめとする社内の組織と連携し、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性について監査を実施する。

監査役は、その職務の遂行に当たり必要と認める場合は弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を任用する。

監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。

監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行う。

当社は、監査役が職務の執行について生じる費用の支払いを求めた場合は、当該監査役の職務の執行に必要なと認められたときを除き、これを負担する。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策を実施するため、諸規程に基づいたリスクマネジメント体制を構築するとともに、「グループリスクマネジメント会議」を定期開催し、リスクの識別、分析、評価を定期的に行い、四半期ごとに次の5項目を報告するなど、グループ全体のリスクを統括的に管理しております。

- ・不正・不祥事発生状況
- ・訴訟案件状況
- ・コンプライアンス・ホットライン運用状況
- ・労働関係行政監査状況
- ・情報セキュリティ不正アクセス対策状況

また、甚大な自然災害等に備え、事業継続基本計画書及び事業継続行動計画書を策定し、グループを挙げて事業継続訓練を毎年実施することとし、グループ内のリスク管理意識の向上に努めております。

八．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループでは、子会社の業務の適正性を確保するため、事業会社管理運営規程及び海外法人管理運営規程等を定めることで各子会社の当社への報告・事前承認事項を明確化するとともに、当該各規程の遵守状況を内部監査や監査役監査を通じて確認しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回（うち臨時取締役会は4回）開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席率
代表取締役会長	栗和田 榮一	100%（16 / 16回）
代表取締役社長（議長）	松本 秀一	100%（16 / 16回）
取締役 デリバリー・ロジスティクス事業担当	本村 正秀	100%（16 / 16回）
取締役 財務・経理担当	中島 俊一	100%（3 / 3回） （注）2
取締役 経営企画担当	川中子 勝浩	100%（16 / 16回）
取締役 特命担当	笹森 公彰	100%（13 / 13回） （注）3
社外取締役	高岡 美佳	94%（15 / 16回）
社外取締役	鷺坂 長美	100%（16 / 16回）
社外取締役	秋山 真人	100%（16 / 16回）

- （注）1．上記の取締役会の回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が2回ありました。
- 2．取締役 中島俊一氏は2023年6月23日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。
- 3．取締役 笹森公彰氏は2023年6月23日開催の第17回定時株主総会において選任され、就任いたしました。

取締役会における具体的な検討内容として、当事業年度は主として次の項目に取り組みました。

イ．経営戦略関連

中期経営計画の進捗や業績・課題に関するモニタリング、当社グループの重要投資案件の妥当性に関する審議、報告を行いました。

ロ．サステナビリティ関連

気候変動関連は、GHG排出量の該当年度の実績報告、次年度の削減目標及び再生可能エネルギー導入計画等の審議を行いました。

ハ．決算・財務関連

四半期毎の決算をはじめ、財務状況等に関する審議、報告を行いました。

ニ．コンプライアンス・内部統制関連

社内方針、規程の制定及び改廃、内部統制全般に関する審議・報告を行いました。

ホ．その他

取締役会規程、職務権限規程等の各社内規程、法令に定められた取締役会付議事項及び重要な業務執行状況に関する審議、報告を行いました。

指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を3回開催しており、個々の指名・報酬諮問委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席率
代表取締役会長（委員長）	栗和田 榮一	100%（3 / 3回）
社外取締役	高岡 美佳	100%（3 / 3回）
社外取締役	鷲坂 長美	100%（3 / 3回）

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容として、当事業年度は主として次の項目に取り組みました。

イ．取締役候補者の選任に関する検討

取締役候補者の選任に関する審議を行いました。

ロ．代表取締役及び役員取締役の選定に関する検討

代表取締役及び役員取締役の選定に関する審議を行いました。

ハ．取締役報酬の検討

取締役の報酬に関する審議を行いました。

グループ経営戦略会議の活動状況

当事業年度において当社はグループ経営戦略会議を12回開催しており、個々の経営戦略会議員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席率
代表取締役会長	栗和田 榮一	100%（12 / 12回）
代表取締役社長（議長）	松本 秀一	100%（12 / 12回）
取締役 デリバリー・ロジスティクス事業担当	本村 正秀	100%（12 / 12回）
取締役 財務・経理担当	中島 俊一	67%（2 / 3回） （注）
取締役 経営企画担当	川中子 勝浩	100%（12 / 12回）
他21名	-	-

（注）取締役 中島俊一氏は2023年6月23日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。

グループ経営戦略会議における具体的な検討内容として、当事業年度は主として次の項目に取り組みました。

イ．当社グループにおける経営課題に関する検討

当社グループの経営課題解決に向け、中期経営計画の重点戦略を中心とした施策の進捗状況、並びに内外環境変化による当社グループへの影響度が高い案件を追加施策として検討・議論を行いました。

ロ．グループ各社の予算及びその進捗・見込みに関する月次報告

毎月各事業会社の業績及び施策の進捗状況を確認し、適宜、各事業会社の取組みの共有や、グループ全体での認識統一を目的とした報告・議論を行いました。

サステナビリティ委員会の活動状況

当事業年度において当社はサステナビリティ委員会を4回開催しており、個々のサステナビリティ委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席率
代表取締役会長（委員長）	栗和田 榮一	100%（4 / 4回）
代表取締役社長	松本 秀一	100%（4 / 4回）
取締役 デリバリー・ロジスティクス事業担当	本村 正秀	100%（4 / 4回）
取締役 財務・経理担当	中島 俊一	100%（1 / 1回） （注）
取締役 経営企画担当	川中子 勝浩	75%（3 / 4回）
他10名	-	-

（注）取締役 中島俊一氏は2023年6月23日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。

サステナビリティ委員会における具体的な検討内容として、当事業年度は主として次の項目に取り組みました。

イ．専門部会の刷新と増設に関する報告

サステナビリティ委員会の下部組織として8つの専門部会を設置するなど、サステナビリティ推進体制の強化について報告を行いました。

ロ．GHG排出量及び増減要因に関する検討

当事業年度の国内事業会社におけるGHG排出量の月次進捗及び増減要因に関する報告に基づき、検討・議論を行いました。

ハ．中長期のGHG排出削減目標に関する検討

中期経営計画に定めたグループのGHG排出削減目標達成に向けて、2024年度のGHG排出削減目標、再生可能エネルギーの導入等の施策及び予算について検討・議論を行いました。また、当社が直接関わるScope 1、2だけでなくScope 3に関しても、サプライヤーと共に検討するため、考え方の再整理を行いました。

ニ．人的資本経営戦略に関する検討

当社グループ中期経営計画にある競争優位性を担う固有の人材の定義化を専門部会で協議。取り組みの進捗報告を行いました。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社グループの取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、保険契約上で定められた免責事由に該当する場合には、填補の対象としないこととしております。なお、保険料は全額当社が負担しており、1年ごとに契約を更新しております。

取締役及び監査役との責任限定契約

当社は、取締役の高岡美佳、鷺坂長美及び秋山真人並びに監査役4名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づいて、会社法第423条第1項の責任につき1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。ただし、当該会社役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

取締役の定数及び任期

当社は、取締役の定数は12名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額まで免除することができる旨を定款に定めております。

ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

また、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするとともに、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名(役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	栗和田 榮一	1946年10月10日生	1977年1月 東京佐川急便(株)(現 佐川急便(株))入社 1986年11月 大阪佐川急便(株)(現 佐川急便(株))代表取締役 1991年7月 東京佐川急便(株)(現 佐川急便(株))代表取締役 1992年5月 佐川急便(株) 代表取締役社長 1998年1月 (財)佐川美術館(現 (公財)S G H文化スポーツ振興財団)理事長(現) 2001年6月 (財)佐川がん研究助成振興財団(現 (公財)S G H財団)理事長(現) 2001年7月 (財)佐川留学生奨学会(現 (公財)S G H財団)理事長(現) 2002年6月 佐川急便(株) 代表取締役会長 2006年3月 当社 代表取締役社長 2006年6月 当社 代表取締役会長兼社長 佐川急便(株) 代表取締役社長 2009年6月 佐川急便(株) 会長(現) 2015年3月 当社 代表取締役会長 2021年6月 当社 代表取締役会長兼社長 2023年6月 当社 代表取締役会長(現)	(注)4	10
代表取締役社長	松本 秀一	1966年8月10日生	1988年7月 西埼玉佐川急便(株)(現 佐川急便(株))入社 2007年1月 佐川急便(株) C S R 環境推進部 担当部長 2007年9月 環境省 総合環境政策局 環境経済課 2009年9月 佐川急便(株) 総務部 総務課 担当部長 2014年3月 当社 社長室 ゼネラルマネジャー 2015年3月 当社 総務部 ゼネラルマネジャー 2016年9月 当社 執行役員 総務・秘書担当 兼 秘書室 ゼネラルマネジャー 2016年12月 佐川林業(株) 代表取締役社長 2019年4月 当社 執行役員 管理・統制担当 兼 秘書室 ゼネラルマネジャー 旭スーヴェルゴルフ倶楽部 代表取締役社長 2019年6月 当社 取締役 管理・統制担当 兼 秘書室 ゼネラルマネジャー 2021年6月 当社 代表取締役 管理・統制担当 2023年6月 当社 代表取締役社長(現) 2024年6月 EXPOLANKA HOLDINGS PLC 取締役(現)	(注)4	358
取締役 デリバリー・ロジスティクス事業担当	本村 正秀	1960年3月27日生	1980年8月 東京佐川急便(株)(現 佐川急便(株))入社 2004年6月 佐川急便(株) 常務取締役 2005年3月 同社 専務取締役 2005年9月 (株)J L 代表取締役社長 2007年7月 (株)安全、ANZEN Group(株) 代表取締役社長 2011年6月 kmホールディングス(株) 取締役 2012年6月 国際自動車(株) 取締役 ニュー東京観光自動車(株) 取締役 2012年8月 ケイエム観光バス(株) 取締役 2015年3月 S G フィルダ(株) 理事 2018年3月 佐川急便(株) 理事 2018年6月 同社 取締役 2019年4月 同社 代表取締役社長(現) 当社 執行役員 デリバリー・ロジスティクス事業担当 2019年6月 当社 取締役 デリバリー・ロジスティクス事業担当(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営企画担当	川中子 勝浩	1964年8月27日生	1989年4月 (株)三和銀行(現 (株)三菱UFJ銀行) 入行 2000年5月 (株)モビット 出向 2006年11月 当社 入社 2013年3月 佐川急便(株) 執行役員 2016年3月 同社 取締役 2019年4月 当社 執行役員 経営企画担当 兼 I R室 ゼネラルマネジャー S Gリアルティ(株) 取締役(現) SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD. 取締役(現) 2019年6月 当社 取締役 経営企画担当 兼 I R室 ゼネラルマネジャー 2020年2月 S G Hグローバル・ジャパン(株) 取締役(現) 2020年12月 上海虹迪物流科技有限公司 董事(現) 2021年4月 当社 取締役 経営企画担当 兼 I R室 室長 兼 経営企画部 部長 2021年7月 当社 取締役 経営企画担当(現)	(注) 4	93
取締役 特命担当	笹森 公彰	1964年11月13日生	1983年3月 北海道佐川急便(株)(現 佐川急便(株)) 入社 2009年3月 佐川急便(株) 執行役員 2013年3月 S G ムービング(株) 代表取締役社長 2015年3月 佐川急便(株) 取締役 2016年9月 当社 執行役員 企画・事業推進担当 兼 経営企画部 ゼネラルマネジャー 2017年6月 当社 取締役 管理・統制担当 2019年4月 佐川急便(株) 取締役 2023年4月 佐川アドバンス(株) 取締役(現) 2023年6月 当社 取締役 特命担当(現) 2024年4月 佐川急便(株) 常務取締役(現)	(注) 4	281
取締役	高岡 美佳	1968年6月19日生	2001年4月 大阪市立大学(現 大阪公立大学) 経済研究所 助教授 2002年4月 立教大学 経済学部助教授 2006年4月 同大学 経営学部助教授 2007年4月 同大学 経営学部准教授 2009年4月 同大学 経営学部教授(現) 2014年6月 (株)モスフードサービス 取締役 2015年6月 共同印刷(株) 取締役(現) 2018年6月 当社 取締役(現) 2019年5月 ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)(現 (株)ファミリーマート) 取締役 2023年6月 株式会社ファンケル 取締役(現) 2024年6月 株式会社ニッポン 取締役(現)	(注) 4	-
取締役	鷲坂 長美	1956年1月23日生	1978年4月 自治省入省 1999年2月 消防庁救急救助課長 2001年1月 環境省 環境計画課長、大臣官房総務課長等を歴任 2009年7月 環境省 水・大気環境局長 2012年8月 同省 参与 2012年9月 早稲田大学 非常勤講師(環境法) 2018年1月 小澤英明法律事務所 顧問(現) 2019年6月 当社 取締役(現) (公財)日本防災協会 理事長 2021年7月 (公財)埼玉県国際交流協会 理事長(現) 2023年4月 認定NPO法人 救急ヘリ病院ネットワーク 理事長(現)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	秋山 真人	1957年5月18日生	1980年4月 日本冷蔵(株)(現 ㈱ニチレイ)入社 2005年4月 ㈱ニチレイロジグループ本社 執行役員 2006年4月 ㈱ロジスティクス・ネットワーク 専務執行役員 2008年6月 同社 取締役専務執行役員 2011年4月 同社 代表取締役社長 2012年6月 ㈱ニチレイロジグループ本社 取締役専務執行役員 2018年4月 同社 取締役 2018年6月 東京団地冷蔵(株) 代表取締役社長 2019年4月 東京冷蔵倉庫協会 会長 2019年5月 (一社)日本冷蔵倉庫協会 副会長 2020年6月 当社 取締役(現)	(注)4	-
監査役(常勤)	田島 聡志	1971年6月16日生	1997年4月 東レ(株) 入社 2001年10月 東京北斗監査法人(現 仰星監査法人)入所 2005年12月 RSM McGladrey, Inc. 会計事務所 出向(米国 ニューヨーク) 2012年1月 PricewaterhouseCoopers LLC 入所(米国 ロサンゼルス) 2013年4月 TMF Group(株) Director 2018年11月 EY税理士法人 Associate Partner 2020年7月 当社 監査役(現)	(注)5	-
監査役(常勤)	新本 朋斉	1962年11月12日生	1987年4月 ㈱日本長期信用銀行 入行 2000年2月 ㈱日本デジタル放送サービス(現 スカパーJ S A T ㈱)入社 2010年1月 スカパーJ S A T(株)、㈱スカパーJ S A Tホールディングス 法務審査部長 ㈱衛星ネットワーク 監査役 2011年7月 スカパーJ S A T(株)、㈱スカパーJ S A Tホールディングス 広報・IR部長 2012年11月 当社 入社 2014年1月 S G Hグローバル・ジャパン(株) 代表取締役 2015年6月 当社 法務部 ゼネラルマネジャー 2019年10月 当社 執行役員 コンプライアンス統括担当 兼 コンプライアンス統括部 ゼネラルマネジャー 2022年4月 当社 執行役員 財務・経理担当 2023年6月 当社 監査役(現)	(注)6	6
監査役	岡村 憲一郎	1971年8月18日生	1994年4月 中央監査法人 入所 2007年2月 ㈱B i z N e x t (現 かえで会計アドバイザー(株)) 代表取締役(現) 2009年9月 ㈱東京国際会計 代表取締役 2011年6月 税理士法人赤坂総合会計事務所(現 かえで税理士法人)代表社員 C Y B E R D Y N E(株) 監査役(現) 2015年6月 当社 監査役(現) 2016年6月 兼松日産農林(株)(現 兼松サステック(株))取締役(監査等委員) 2019年9月 ユナイテッド・アーバン投資法人 監督役員(現)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	大島 義孝	1970年1月20日生	2001年10月 坂井秀行法律事務所 入所 2009年10月 (株)企業再生支援機構(現 (株)地域経済活性化支援機構) 出向 プロフェッショナルオフィス・ディレクター 2012年4月 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所 パートナー弁護士 2015年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー弁護士 2017年7月 東京ベイ法律事務所 代表弁護士 2017年10月 当社 監査役(現) 2021年6月 大豊建設(株) 取締役(現) 2021年8月 野村スパークス・インベストメント(株) コンプライアンス委員会 外部委員(現) 2023年9月 功記総合法律事務所 共同パートナー弁護士(現)	(注)5	-
計					750

- (注) 1. 取締役 高岡美佳、鷺坂長美及び秋山真人は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役 田島聡志、岡村憲一郎及び大島義孝は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 当社は執行役員制度を導入しており、高橋聡、吉田貴行の2名を選任しております。
4. 2024年6月26日開催の第18回定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2021年6月25日開催の第15回定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2021年6月25日開催の第15回定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社の社外取締役は、主に経営・事業戦略についての専門的見地から必要な発言を行っており、取締役会の意思決定の適正性を向上させる役割を担っております。また、当社の社外監査役は、財務・会計に関する高い知見を有する公認会計士及び法律に関する高い知見を有する弁護士が就任しており、高い独立性を保持しつつ、専門的見地より取締役の意思決定、業務執行の適法性について、厳正な監査を行っております。なお、各社外取締役及び社外監査役と当社との間に取引関係その他利害関係はありません。

また、当社では、社外取締役又は社外監査役の選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役 高岡美佳は、大学教授として経営学等の専門的な知識及び見識を有しております。その経歴を通じて培われた幅広い見識を活かし、当社の経営全般に寄与していただけると判断し、引き続き社外取締役として選任しております。また、立教大学経営学部の教授、共同印刷株式会社の社外取締役、株式会社ファンケルの社外取締役及び株式会社ニップンの社外取締役を兼任しておりますが、当社と兼職先との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 鷺坂長美は、国家公務員として旧自治省及び環境省にて要職を歴任され、退官後は環境法に関する大学での講師を経験し、消防及び救急に関連した活動を継続されております。その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社のサステナビリティに関する取組みやBCMに寄与していただけると判断し、引き続き社外取締役として選任しております。また、小澤英明法律事務所の顧問、公益財団法人埼玉県国際交流協会の理事長及び認定NPO法人救急ヘリ病院ネットワークの理事長を兼任しておりますが、当社と兼職先との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 秋山真人は、物流業界に長年携わり、同業界の複数の企業で代表取締役を務めるなど、物流に関する豊富な知識及び企業経営に関する経験を有しております。その経歴を通じて培われた幅広い見識を活かし、当社の経営全般に寄与していただけると判断し、引き続き社外取締役として選任しております。

社外監査役 田島聡志は、公認会計士、米国公認会計士及び税理士としての豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門の見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任しております。

社外監査役 岡村憲一郎は、公認会計士としての豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門の見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任しております。また、かえで会計アドバイザー株式会社の代表取締役、CYBERDYNE株式会社の社外監査役及びユナイテッド・アーバン投資法人の監督役員を兼任しておりますが、当社と兼職先との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 大島義孝は、弁護士としての豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門の見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任しております。また、功記総合法律事務所の共同パートナー弁護士、大豊建設株式会社の社外取締役及び野村スパークス・インベストメント株式会社のコンプライアンス委員会 外部委員を兼任しておりますが、当社と兼職先との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

これら社外取締役3名及び社外監査役3名は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準)

当社は、会社法に定める社外取締役及び社外監査役の独立性について、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準を踏まえ、次の各号の該当性を確認し、いずれにも該当がない場合には、独立性を有すると判断しております。

1. 当社の主要株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）又はその業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な得意先又はその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士及び公認会計士等の専門的サービスを提供する者
5. 当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益による寄付を受けている者又はその業務執行者
6. 当社グループの取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員又は使用人
7. 過去3年間において、上記1. から6. のいずれかに該当していた者
8. 上記1. から7. のいずれかに該当する者が重要な地位にある場合において、その者の配偶者及び2親等内の親族
9. 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じ得るなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由がある者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部統制に関する事項の報告を定期的に受けるほか、監査役及び会計監査人の監査報告を受け、意見交換を行うことにより、業務の適正を確保しております。

社外監査役は、取締役会への出席に加え、監査役会において内部統制システムの整備・運用状況に関する内部監査部からの報告を共有し、改善を要する点を指摘するなど、相互連携を図りつつ監査の実効性を確保しております。また、会計監査人から受けた報告についても、監査役会での情報共有を行うことで相互に密接に連携することにより監査機能を強化し、経営の健全性を確保しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 監査役会の組織、人員及び手続

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役2名及び非常勤監査役2名（うち社外監査役3名）で構成されております。当社監査役会は、最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有するものを含めることとしており、また社外監査役候補者については、法律若しくは会計に関する高度な専門性又は企業経営に関する高い見識を有することを基軸に2名以上を選定することとしております。

また、監査役及び監査役会の職務を補助する専任組織として監査役室を設置し、専任のスタッフ（1名）を配置するなど、監査機能の充実に努めております。

ロ. 監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を14回（うち臨時監査役会は2回）開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	経歴等	出席率
常勤監査役 （社外）	田島 聡志	公認会計士、米国公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% （14 / 14回）
常勤監査役	中西 隆司	法務部門の責任者として豊富な業務経験があり、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。	100% （4 / 4回） （注）1
常勤監査役	新本 朋斉	米国弁護士の資格を有し、法務部門、財務部門の責任者として豊富な業務経験があり、企業法務及び財務に関する相当程度の知見を有しております。	100% （10 / 10回） （注）2
監査役 （社外）	岡村 憲一郎	公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% （14 / 14回）
監査役 （社外）	大島 義孝	弁護士の資格を有し、企業法務を始め法務全般に関する相当程度の知見を有しております。	100% （14 / 14回）

（注）1．中西隆司は、2023年6月23日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任しており、開催回数及び出席回数は、退任までの回数であります。

2．新本朋斉は、2023年6月23日開催の第17回定時株主総会において選任され、同日付で就任しており、開催回数及び出席回数は、就任後の回数であります。

当事業年度における監査役会の決議事項は10件、報告事項は12件、審議・協議事項は16件、平均所要時間は67分程度でした。その主な内容は、次のとおりであります。

決議10件	監査役会の監査報告書、会計監査人再任、監査役選任に対する同意、会計監査人との監査報酬等契約締結に対する同意、監査方針及び監査計画
報告12件	取締役会議題事前確認、常勤監査役が出席した各種重要会議等の非常勤監査役への報告、訴訟経過の報告等
審議・協議16件	K A M（監査上の主要な検討事項）、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案、会計監査人等の非保証業務提供に関する事前了解、海外子会社のガバナンス体制

監査役会における具体的な検討内容として、当事業年度は主として次の項目に取り組みました。

() ガバナンス及びリスク管理

海外における当社の主要な連結子会社のJ-SOX対応等、管理体制の高度化についての進捗把握、取締役会議事録等の閲覧、子会社監査役への質問等を実施し、経営に必要な提言を行いました。また、DX、国際事業戦略への取組みの進捗と課題につき、それらを担う組織体制へのヒアリング活動を実施し、経営に必要な提言を行いました。さらに、脱炭素及びESG経営の観点からの事業運営の状況につき主管部門から報告を受ける等のモニタリング活動を行いました。

() コンプライアンスの高度化

不正・不祥事（ハラスメントを含む）の発見から対応、再発防止までのサイクルを高度化する取組みについての進捗把握、その他モニタリング活動を実施いたしました。

()働き方改革とダイバーシティその他人材育成

エンゲージメント調査結果の把握、働き方改革とダイバーシティその他人材育成への取組みについての進捗把握や課題について主管部門へのヒアリング活動を実施し、経営に必要な提言を行いました。

()会計監査人の非保証業務提供に関する検討

当社グループにおいて定めた会計監査人等の非保証業務提供に関する監査役の事前了解の方針及び手続に従い、会計監査人の具体的な非保証業務提供に関し、会計監査人及び部門主管者それぞれへのヒアリング並びに質疑を行い、業務提供の可否の検討及び事前承認の手続を実施しました。

八．監査役の活動状況

監査役は、原則として全員が取締役会に出席し、必要により発言を行い、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。なお、当事業年度に開催した取締役会への監査役の出席率は100%でありました。

常勤監査役、及び必要に応じて非常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席するほか、当社の経営者や部門主管者へのヒアリングの実施、グループ各社の経営者ヒアリングへの同席等により、実効性のあるモニタリングを行っております。監査職務の遂行に当たっては、当社及び子会社各社の内部監査担当部門並びに監査役と緊密に連携をとることで、効率的な監査の実施に努めております。さらに、会計監査人との関係においては、定期的及び随時必要に応じて会合を開催し、会計監査上の論点の共有やディスカッションを行い、緊密な連携を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、当社の独立した組織として内部監査部13名を置き、総合内部監査規程に基づき当社グループの財産の保全及び経営効率の向上を図ることを目的として、総合内部監査を実施しております。監査の結果につきましては、代表取締役及び監査役並びに取締役会に報告するとともに、被監査部署に対して改善指示・助言・提案を行っております。また、子会社のうち佐川急便株式会社等の一部の会社につきましては、当社内部監査部による監査に加えて、各社の内部監査部門が適宜監査を実施しております。さらに、会計監査人との関係においては、三様監査連絡会を定期的を実施し、情報交換・意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

18年間

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

ハ．業務を執行した公認会計士

業務執行社員 佃 弘一郎（継続監査期間 5年）

業務執行社員 渡邊 徳栄（継続監査期間 2年）

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、会計士試験合格者7名、その他14名であり、同監査法人と当社は監査契約を締結し、同監査法人は年間監査計画に基づき会計監査を実施し、当社はそれに基づき報酬を支払っております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

取締役及び取締役会からの独立性を確保するため、監査役会が会計監査人の選任等に関する議案の内容の決定を行います。監査役会は、会計監査人の再任の適否について自ら調査するとともに、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受けるなどし、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて確認した結果、会計監査人の適正な監査職務の遂行がなされていると判断いたしました。

監査役会は、会計監査人の適正な監査職務の遂行に支障があると認められる場合には、株主総会に提出する当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査役会が定める会計監査人评价基準に基づき、毎年評価を実施しております。会計監査人との定期的な協議会等で監査職務執行状況を確認し、会計監査人から会社計算規則第131条の会計監査人の職務の執行に関する事項の説明を受けるとともに、経理部及び内部監査部に対し会計監査人の業務執行状況に関するヒアリングを実施しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	73	94	81	3
連結子会社	106	33	108	3
計	179	128	190	7

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、主に経営管理高度化に関する助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に内部統制高度化に関する助言業務であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、主に経営管理高度化に関する助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に内部統制高度化に関する助言業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu）に属する組織に対する報酬
（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	5	-	3
連結子会社	3	13	3	7
計	3	19	3	10

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、主に税務に関する助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関する助言業務であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、主に税務に関する助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関する助言業務であります。

八．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査に係わる所要日数、当社の規模及び業務の特性等を勘案し決定する方針としております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等の妥当性や適切性を確認し、監査時間及び監査報酬を精査した結果、いずれも妥当であると全員一致で判断したため、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

() 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定の方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、2021年2月26日開催の定時取締役会において決議いたしました。

() 決定方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう経済環境及び業績等を勘案して決定するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び非金銭報酬としての業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみとしております。

当社の取締役の個人別の基本報酬は、月例の固定報酬（金銭報酬）とし、役位、職責、実績、力量に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定する方針であります。なお、業績連動報酬等及び非金銭報酬等としての業績連動型株式報酬の内容及び算定方法の決定方針の概要につきましては、後述の「二．業績連動報酬等（非金銭報酬等）に関する事項」に記載のとおりであります。

また、当社の取締役の報酬は基本報酬と業績連動型株式報酬で構成され（社外取締役は基本報酬のみ）、期待される職務を基準に、成果・業績に対して処遇するものであり、具体的な配分については、高い役位になるほど、業績等に連動する割合が大きくなる内容とし、役位に応じてより高い成果・業績に対する責任を求める仕組みとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項については、後述の「八．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項」に記載のとおりであります。

() 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会において原案を審議し、同委員会の審議内容を踏まえて取締役会の決議によりその決定を代表取締役会長に一任するプロセスを経ており、決定方針との整合性を含めた多角的な審議を同委員会において行っていることから、当社取締役会といたしましても基本的にその答申の結果を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年1月28日開催の佐川急便株式会社の株式移転による当社設立臨時株主総会において、年額1,500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役は1名）であります。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月28日開催の当社第12回定時株主総会において、取締役（非常勤取締役、社外取締役並びに国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く）に対する業績連動型株式報酬の導入を決議しております。（同制度の概要は、後述の「二．業績連動報酬等（非金銭報酬等）に関する事項」に記載のとおりであります。）当該定時株主総会終結時点の同制度の対象となる取締役の員数は7名、執行役員の員数は3名であります。

監査役の金銭報酬の額は、2006年1月28日開催の佐川急便株式会社の株式移転による当社設立臨時株主総会において、年額300百万円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

八．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬等の具体的な内容（基本報酬の額及び業績連動型株式報酬の付与株式数）については、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会において原案を審議し、同委員会の審議内容を踏まえて2024年6月26日開催の取締役会の決議によりその決定を代表取締役会長 栗和田榮一に一任しております。当該決定を同氏に委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには同氏が最も適切であり、取締役会の任意の諮問機関である同委員会での審議内容を踏まえて決定されることから当該権限が適切に行使されると判断したためであります。なお、同委員会の構成員は、次のとおりであります。

- ・委員長 代表取締役会長 栗和田榮一
- ・委員 社外取締役 高岡美佳
- ・委員 社外取締役 鷺坂長美

二．業績連動報酬等（非金銭報酬等）に関する事項

業務執行取締役の非金銭報酬等は、その職責に鑑み、報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬を導入しております。

業績連動型株式報酬は、当社の中期経営計画の期間に対応した連続した3事業年度を対象として、会社業績指標（連結営業収益及び連結営業利益）の達成度等に応じて当社普通株式及び金銭を交付及び支給するものとし（交付する株式数の上限は、1事業年度当たり125,000株（ ）とする）、業務執行取締役に対して交付する当社普通株式及び給付する金銭の額の算定方法等は、取締役会決議で制定した「株式交付規程」に定めるとおりであります。

会社業績指標として、連結営業収益及び連結営業利益を選定した理由は、業績連動型株式報酬は当社の中期経営計画の期間における業績に連動する報酬制度であるため、中期経営計画において経営目標として掲げる会社業績指標と合致させることにより、報酬と会社業績との関連性を高めるためであります。

2020年11月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、株式分割による調整後の株式数を記載しております（以下、本「二．業績連動報酬等（非金銭報酬等）に関する事項」において同じ）。

なお、算定方法等の概要は、次のとおりであります。

（ ）本制度の対象者	取締役（非常勤取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く 以下同じ）及び執行役員（国内非居住者を除く）（以下「取締役等」という）
（ ）本制度の対象期間	3事業年度
（ ）本制度の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
取締役等に交付等を行う当社普通株式（当社普通株式に代えてこれに相当する金銭を支給する部分も含む）の数の算定方法及び上限	<p>1事業年度当たり125,000株とし、対象期間（3事業年度）ごとに375,000株</p> <p>上記上限株式数のうち、実際に取締役等が金銭報酬債権の現物出資を行い、割り当てが行われる当社普通株式の数の上限については、対象期間（3事業年度）ごとに上限株式数の70%である262,500株</p> <p>1事業年度当たりに取締役等に交付等が行われる株式数の上限（125,000株）の当社発行済株式数（2024年3月31日時点 自己株式控除後）に対する割合は0.02%</p>
（ ）業績連動の内容	毎事業年度の連結営業利益等の会社業績指標の達成度等に応じて決定される業績連動係数により変動
（ ）株式交付時期	取締役等の退任時（死亡による退任を含む）

・業績連動項目（ ）に係る指標

連結営業収益	98%未満	98%以上	100%以上	102%以上	104%以上
連結営業利益	96%未満	96%以上	100%以上	104%以上	108%以上
評価ランク	C	B	A	S	SS
業績連動係数	0%	50%	100%	150%	200%

(注) 1. 上表に定める連結営業収益及び連結営業利益それぞれの評価ランクに対応する各業績連動係数に2分の1を乗じて求められる係数を合算する方式で決定いたします。

2. 当事業年度を含む連結営業収益及び連結営業利益の推移は、次のとおりであります。

回次	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
連結営業収益 (百万円)	1,312,085	1,588,375	1,434,609	1,316,940
連結営業利益 (百万円)	101,726	155,713	135,275	89,204

3. 当事業年度における業績連動型株式報酬による株式の交付状況は、「2 自己株式の取得等の状況 (4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況」に記載のとおりであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等 (非金銭報酬等)	
取締役(社外取締役を除く)	490	481	9	6
監査役(社外監査役を除く)	25	25	-	2
社外取締役	42	42	-	3
社外監査役	46	46	-	3

(注) 1. 上記の業績連動報酬等(非金銭報酬等)には、当事業年度における役員株式給付引当金繰入額を記載しております。

2. 上記の記載対象となる取締役のうち2名(うち社外取締役0名)については、当社の子会社である佐川急便株式会社より別途報酬を受けております。当該子会社からの報酬等の総額は149百万円です。

3. 上記の記載対象となる取締役のうち3名(うち社外取締役0名)については、当社の取締役規程に従って上記のほか合計10百万円、監査役のうち2名(うち社外監査役1名)については、当社の監査役規程に従って上記のほか合計2百万円を社宅費用としてそれぞれ支払っております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬等 (非金銭報酬等)	役員賞与
栗和田 榮一	305	取締役	提出会社	300	5	-
松本 秀一	119	取締役	提出会社	117	1	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、保有の適否を株式価値の変動や配当収入等の定量評価のみで判断する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な取引関係の維持・発展、シナジーの創出等、保有する目的に必要性・合理性があると判断した取引先企業の株式を一部保有しております。

なお、保有する投資株式については、その保有目的やシナジーの有無、リスク・リターンが資本コストに見合っているかを精査し、毎年、取締役会で継続保有の適否について検証することとしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	1,009
非上場株式以外の株式	9	9,634

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
フューチャー(株)	4,000,000	4,000,000	(注) 1	有
	6,740	7,276		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	688,000	688,000	(注) 1	無 (注) 3
	1,071	583		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	94,500	94,500	(注) 1	無 (注) 3
	841	500		
(株)京都フィナンシャルグループ	88,000	22,000	(注) 1、2	有
	242	137		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	130,300	130,300	(注) 1	無 (注) 3
	252	120		
(株)ひろぎんホールディングス	190,000	190,000	(注) 1	無 (注) 3
	207	118		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	80,000	80,000	(注) 1	無 (注) 3
	153	87		
第一生命ホールディングス(株)	31,200	31,200	(注) 1	無 (注) 3
	120	75		
(株)りそなホールディングス	5,112	5,112	(注) 1	無
	4	3		

(注) 1 . 当社は、取引関係の維持・発展を目的として特定投資株式を保有しております。また、定量評価のみで判断せず、定性評価と併せて総合的に判断し、取締役会において随時検証を行っております。

2 . 株式会社京都銀行は、持株会社移行に伴い、2023年10月2日付で株式会社京都フィナンシャルグループへ商号変更しております。また、2023年12月31日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割後の株式数を記載しております。

3 . 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加することにより、会計基準等の内容を適切に把握するとともに会計基準等の変更等について適正に対応することができるための体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	178,249	147,266
受取手形、営業未収金及び契約資産	6 183,932	2, 6 187,712
販売用不動産	18,928	5 34,573
商品及び製品	650	663
仕掛品	360	318
原材料及び貯蔵品	1,996	1,980
その他	25,115	27,521
貸倒引当金	2,685	2,660
流動資産合計	406,547	397,377
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	181,826	182,478
減価償却累計額	79,702	85,910
建物及び構築物(純額)	102,123	4 96,568
機械及び装置	61,976	65,002
減価償却累計額	22,075	26,919
機械及び装置(純額)	39,900	4 38,083
車両運搬具	100,922	108,188
減価償却累計額	55,564	55,341
車両運搬具(純額)	45,357	52,847
土地	171,603	5 152,371
リース資産	31,619	28,952
減価償却累計額	22,135	20,301
リース資産(純額)	9,483	8,650
建設仮勘定	1,047	13,492
その他	40,980	48,497
減価償却累計額	18,276	22,581
その他(純額)	22,704	4 25,915
有形固定資産合計	392,221	387,927
無形固定資産		
のれん	7,197	8,367
ソフトウェア	13,177	17,236
リース資産	15	9
その他	17,474	15,319
無形固定資産合計	37,865	40,932
投資その他の資産		
投資有価証券	1 20,405	1 21,515
繰延税金資産	20,955	21,582
その他	28,451	29,332
貸倒引当金	1,489	1,619
投資その他の資産合計	68,322	70,811
固定資産合計	498,408	499,672
資産合計	904,955	897,049

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	76,541	78,442
短期借入金	3 15,396	3 14,918
1年内返済予定の長期借入金	18,666	30,084
リース債務	5,685	6,071
未払法人税等	34,162	4,717
預り金	25,997	31,864
賞与引当金	18,212	18,312
役員賞与引当金	21	7
その他	34,239	33,883
流動負債合計	228,923	218,301
固定負債		
長期借入金	41,653	13,181
リース債務	15,837	20,543
その他の引当金	478	421
退職給付に係る負債	35,804	36,463
資産除去債務	7,824	7,927
その他	7,027	9,948
固定負債合計	108,626	88,486
負債合計	337,550	306,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,882	11,882
資本剰余金	-	16
利益剰余金	542,740	568,372
自己株式	11,162	21,134
株主資本合計	543,460	559,138
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,538	7,296
為替換算調整勘定	4,053	11,512
退職給付に係る調整累計額	196	437
その他の包括利益累計額合計	10,396	18,372
非支配株主持分	13,548	12,751
純資産合計	567,405	590,261
負債純資産合計	904,955	897,049

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
営業収益		1,434,609		1,316,940
営業原価		1,237,566		1,162,949
営業総利益		197,043		153,991
販売費及び一般管理費		2,617,767		2,647,786
営業利益		135,275		89,204
営業外収益				
受取利息		374		1,201
受取配当金		481		280
持分法による投資利益		128		190
為替差益		742		-
受取手数料		222		222
受取助成金		377		157
受取保険配当金		1,159		1,309
その他		1,093		1,186
営業外収益合計		4,579		4,547
営業外費用				
支払利息		1,566		1,563
為替差損		-		946
その他		346		391
営業外費用合計		1,913		2,901
経常利益		137,941		90,850
特別利益				
固定資産売却益		3,53		3,114
投資有価証券売却益		49,787		-
特別利益合計		49,840		114
特別損失				
固定資産売却損		4,32		4,210
固定資産除却損		5,141		5,2,038
減損損失		6,149		-
投資有価証券評価損		-		199
特別損失合計		323		2,447
税金等調整前当期純利益		187,458		88,518
法人税、住民税及び事業税		56,426		31,798
法人税等調整額		1,310		87
法人税等合計		57,736		31,711
当期純利益		129,721		56,806
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()		3,210		1,473
親会社株主に帰属する当期純利益		126,511		58,279

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	129,721	56,806
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,146	758
為替換算調整勘定	4,752	9,145
退職給付に係る調整額	41	240
持分法適用会社に対する持分相当額	6	60
その他の包括利益合計	1 16,357	1 9,602
包括利益	113,363	66,408
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	109,572	66,255
非支配株主に係る包括利益	3,791	153

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,882	69	458,215	1,162	469,005
当期変動額					
剰余金の配当			34,938		34,938
親会社株主に帰属する 当期純利益			126,511		126,511
自己株式の取得				10,000	10,000
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		69	7,047		7,117
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	69	84,525	10,000	74,455
当期末残高	11,882	-	542,740	11,162	543,460

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	27,685	111	238	27,335	15,560	511,902
当期変動額						
剰余金の配当						34,938
親会社株主に帰属する 当期純利益						126,511
自己株式の取得						10,000
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						7,117
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	21,146	4,165	41	16,939	2,012	18,951
当期変動額合計	21,146	4,165	41	16,939	2,012	55,503
当期末残高	6,538	4,053	196	10,396	13,548	567,405

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,882	-	542,740	11,162	543,460
当期変動額					
剰余金の配当			32,647		32,647
親会社株主に帰属する 当期純利益			58,279		58,279
自己株式の取得				9,999	9,999
自己株式の処分		16		28	45
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	16	25,631	9,971	15,677
当期末残高	11,882	16	568,372	21,134	559,138

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	6,538	4,053	196	10,396	13,548	567,405
当期変動額						
剰余金の配当						32,647
親会社株主に帰属する 当期純利益						58,279
自己株式の取得						9,999
自己株式の処分						45
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	758	7,458	240	7,976	797	7,179
当期変動額合計	758	7,458	240	7,976	797	22,856
当期末残高	7,296	11,512	437	18,372	12,751	590,261

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	187,458	88,518
減価償却費	32,441	34,817
減損損失	149	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	199
のれん償却額	396	1,981
賞与引当金の増減額(は減少)	7,002	92
貸倒引当金の増減額(は減少)	806	1,072
その他の引当金の増減額(は減少)	14	70
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	26	207
受取利息及び受取配当金	860	1,481
支払利息	1,566	1,563
投資有価証券売却損益(は益)	49,787	-
為替差損益(は益)	1,500	2,865
持分法による投資損益(は益)	128	190
固定資産売却損益(は益)	20	95
固定資産除却損	141	2,038
売上債権の増減額(は増加)	68,643	3,035
棚卸資産の増減額(は増加)	6,286	2,905
仕入債務の増減額(は減少)	19,117	2
預り金の増減額(は減少)	3,115	5,803
その他	2,477	896
小計	218,823	136,482
利息及び配当金の受取額	855	1,291
利息の支払額	1,238	1,057
法人税等の支払額	53,055	59,086
営業活動によるキャッシュ・フロー	165,385	77,629
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	24,642	35,219
有形固定資産の売却による収入	166	882
無形固定資産の取得による支出	6,753	6,555
投資有価証券の取得による支出	302	6
投資有価証券の売却による収入	72,068	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 12,052	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	90	25
差入保証金の差入による支出	739	981
差入保証金の回収による収入	371	672
その他	178	176
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,028	41,357
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	17,907	1,776
長期借入れによる収入	133	3,494
長期借入金の返済による支出	26,442	20,870
リース債務の返済による支出	6,901	9,283
セール・アンド・リースバックによる収入	3,567	1,551
自己株式の取得による支出	10,000	9,999
配当金の支払額	34,940	32,646
非支配株主への配当金の支払額	1,740	780
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	11,238	-
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	105,469	70,310
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,906	3,055
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	90,851	30,982
現金及び現金同等物の期首残高	87,398	178,249
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 178,249	¹ 147,266

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 148社

主要な連結子会社の名称

佐川急便株式会社

S Gムービング株式会社

佐川グローバルロジスティクス株式会社

S Gリアルティ株式会社

S Gモータース株式会社

S Gフィルダー株式会社

佐川急便国際物流(深圳)有限公司

SG SAGAWA AMERIOD PTE. LTD.

上海虹迪物流科技有限公司

EFL GLOBAL LLC

EXPOLANKA FREIGHT (VIETNAM) LTD

EXPO FREIGHT PRIVATE LIMITED

Expo Freight (Shanghai) Limited

PT EFL GLOBAL INDONESIA

Expofreight (Hong Kong) Limited

EXPOLANKA FREIGHT (CAMBODIA) LIMITED

佐川ヒューモニー株式会社

株式会社ワールドサプライ

S G Hグローバル・ジャパン株式会社

佐川アドバンス株式会社

S Gシステム株式会社

SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.

SG SAGAWA VIETNAM CO., LTD.

SG SAGAWA USA, INC.

EXPOLANKA HOLDINGS PLC

EFL Container Lines, LLC

Locher Evers International Inc

EXPOLANKA FREIGHT LTD

Trans American Customs Brokers of Canada Ltd

EFL Global Logistics Canada Ltd

EXPOLANKA FREIGHT (PRIVATE) LIMITED

EXPOLANKA FREIGHT DUBAI (L.L.C)

EXPOLANKA HOLDINGS PLCが、子会社14社を増加したことにより当連結会計年度から連結の範囲に含め、子会社2社を減少したことにより連結の範囲から除外しております。

EXPOLANKA HOLDINGS PLCが、AVS Cargo Management Services Pvt LtdおよびAMZ Logistics Solutions Private Limitedの株式を一部売却したため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めておりません。

佐川急便国際物流(深圳)有限公司は、2023年5月1日付で保利佐川物流有限公司から商号変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

主要な会社の名称

国家能源集团格尔木光伏发电有限公司

EXPOLANKA HOLDINGS PLCが、AVS Cargo Management Services Pvt LtdおよびAMZ Logistics Solutions Private Limitedの株式を一部売却したため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めておりません。

(2) 持分法非適用の非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 持分法適用の手続に関する特記事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

佐川急便国際物流(深圳)有限公司をはじめ在外連結子会社及び持分法適用の関連会社計28社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

- ・販売用不動産、商品、製品、仕掛品

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- ・原材料

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- ・貯蔵品

主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ. その他の引当金

役員株式給付引当金

内規に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時に費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

イ．デリバリー事業

当事業の中心である宅配便事業では、重量別・配送地域別等の料金表を参照して配送サービスを提供しており、顧客からの指定に基づき配送品を集荷し、荷受人へ送り届けることが履行義務であります。そのため、配送品の集荷から着荷までの間の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、当該履行義務の充足に伴って収益を認識しております。

また、「TMS」では顧客のニーズに合わせた最適な物流サービスを提供しており、主に輸送手段を貸し切って配送品を直接指定された場所へ送り届けることが履行義務であります。そのため、顧客への提案に基づき個別に組成した輸送パッケージを役務単位として、配送品の集荷から着荷までの間の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、当該履行義務の充足に伴って収益を認識しております。

これらの対価は、役務に対する支配の移転から概ね2か月以内に受領しております。なお、顧客との間で定めた取引条件や支払条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

ロ．ロジスティクス事業

当事業では、主に流通加工サービス、物流センター・倉庫運営サービス等の3PLや、通関業務受託・フォワーディングサービス等の国際輸送を営んでおります。流通加工サービスや3PLについては、顧客と合意した受託業務の範囲・提供方法・期間に基づき役務を提供することが履行義務であります。そのため、提供する役務の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、毎月の進捗に基づき算定した金額を収益として認識しております。

国際輸送については、顧客からのオーダーに基づいた海上・航空の輸送手段を保有するキャリアを利用した輸送レーンの組成、輸送途上で必要となる通関手続及び貨物の保管等の付随業務を役務として、輸送期間にわたり提供することが履行義務であります。そのため、提供する役務の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、輸送期間の経過に合わせて収益を認識しております。

これらの対価は、役務に対する支配の移転から概ね3か月程度で受領しております。なお、顧客との間で定めた取引条件や支払条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

ハ．不動産事業

当事業では、主に物流施設を中心とした不動産の開発、賃貸、管理等を行っております。さらに、資産効率及び資金効率を高める観点から、当社グループが保有する物流施設等の売却を行っております。当事業において計上する収益の多くは、不動産管理に係る役務収入と不動産賃貸料収入、開発した物流施設等の売却に係る不動産販売収入（信託受益権化による流動化取引を含む）であります。不動産賃貸料収入については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等を適用しております。

不動産管理に係る役務収入については、顧客と合意した受託業務の範囲・提供方法・期間に基づき役務を提供することが履行義務であります。そのため、提供する役務の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、毎月の進捗に基づき算定した金額を収益として認識しております。また、不動産販売については、顧客との譲渡契約に基づき物流施設等の不動産を顧客へ引き渡すことが履行義務であります。そのため、物流施設等の不動産に係るリスクと経済価値のほとんど全てが顧客へ移転した場合に収益を認識しております。

顧客との契約から生じた対価は、役務等に対する支配の移転から概ね2か月以内に受領しております。なお、顧客との間で定めた取引条件や支払条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しており、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象...借入金利、外貨建金銭債務

ハ. ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間（5年～20年）で定額法により償却しております。ただし、金額の重要性が乏しい場合は、のれんの生じた連結会計年度の費用としております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	20,955	21,582

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しており、その回収可能性がないと考えられる部分については、評価性引当額を計上しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、取締役会の承認を受けた中期経営計画等に基づき、課税所得の発生時期及び金額を合理的に見積っております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の影響を受け、課税所得の実際の発生時期及び金額が見積りと異なった場合や、見積りにおいて予定していない資産の処分等が実施又は計画された場合等には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2021年10月に経済協力開発機構(OECD)/主要20か国・地域(G20)の「BEPS包摂的枠組み(Inclusive Framework on Base Erosion and Profit Shifting)」において、当該枠組みの各参加国によりグローバル・ミニマム課税について合意が行われています。

これを受けて、我が国においても国際的に合意されたグローバル・ミニマム課税のルールのうち所得合算ルール(Income Inclusion Rule(IIR))に係る取扱いが2023年3月28日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号)において定められ、2024年4月1日以後開始する対象会計年度から適用することとされています。

グローバル・ミニマム課税は、一定の要件を満たす多国籍企業グループ等の国別の利益に対して最低15%の法人税を負担させることを目的とし、当該課税の源泉となる純所得(利益)が生じる企業と納税義務が生じる企業が相違する新たな税制とされています。

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」は、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税及び地方法人税の会計処理及び開示の取扱いを示すものであります。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式等)	1,408百万円	1,623百万円

2 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、当連結会計年度末残高に含めた期末日満期手形の金額は、次のとおりであります

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	-百万円	267百万円

- 3 当社においては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	600,591百万円	579,787百万円
借入実行残高	8,492	863
差引額	592,098	578,923

4 保有目的の変更に伴い、販売用不動産の一部を有形固定資産に振り替えております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	15百万円
機械及び装置	-	154
その他	-	4

5 保有目的の変更に伴い、有形固定資産の一部を流動資産の販売用不動産へ振り替えております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
販売用不動産	- 百万円	19,127百万円

6 受取手形、営業未収金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	2,576百万円	2,835百万円
営業未収金	179,604	183,636
契約資産	1,750	1,241

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料及び手当	19,333百万円	21,549百万円
貸倒引当金繰入額	951	1,331
賞与	4,952	2,726
賞与引当金繰入額	456	434
退職給付費用	1,151	1,668
租税公課	6,254	5,494
減価償却費	4,044	5,047

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	6百万円
機械及び装置	1	8
車両運搬具	18	48
土地	12	50
その他	20	0
計	53	114

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械及び装置	1百万円	0百万円
車両運搬具	31	0
土地	-	115
その他	0	93
計	32	210

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	32百万円	1,427百万円
機械及び装置	41	52
車両運搬具	0	8
ソフトウェア	56	42
その他	10	507
計	141	2,038

6 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位:百万円)

場所	用途	種類	金額
東京都江東区	事業用資産	建物及び構築物	78
沖縄県那覇市	事業用資産	建物及び構築物	36
東京都江東区	処分予定資産	建物及び構築物	33
合計			149

当社グループは、原則として事業用資産及びのれんについては事業セグメント又は事業所を基準とし、処分予定資産、遊休不動産等については、物件単位ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった資産及び翌連結会計年度以降の処分を予定している資産等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額149百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物149百万円であります。

なお、当該回収可能価額は、事業用資産については使用価値により測定しており、処分予定資産については正味売却価額により算定しておりますが、いずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	19,344百万円	1,090百万円
組替調整額	49,787	-
税効果調整前	30,442	1,090
税効果額	9,296	332
その他有価証券評価差額金	21,146	758
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,752	9,145
組替調整額	-	-
税効果調整前	4,752	9,145
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	4,752	9,145
退職給付に係る調整額		
当期発生額	22	399
組替調整額	82	51
税効果調整前	60	347
税効果額	18	106
退職給付に係る調整額	41	240
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	6	60
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	6	60
その他の包括利益合計	16,357	9,602

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	640,394	-	-	640,394
合計	640,394	-	-	640,394
自己株式				
普通株式(注)	5,142	5,036	-	10,179
合計	5,142	5,036	-	10,179

(注) 自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加及び単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日 取締役会	普通株式	19,057	30.0	2022年3月31日	2022年6月7日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	15,881	25.0	2022年9月30日	2022年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月19日 取締役会	普通株式	16,385	利益剰余金	26.0	2023年3月31日	2023年6月5日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	640,394	-	-	640,394
合計	640,394	-	-	640,394
自己株式				
普通株式（注）	10,179	4,769	21	14,926
合計	10,179	4,769	21	14,926

（注）1．自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2．自己株式の減少は、当社を退任した取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対する業績連動型株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月19日 取締役会	普通株式	16,385	26.0	2023年3月31日	2023年6月5日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	16,262	26.0	2023年9月30日	2023年11月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	配当の 原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年5月20日 取締役会	普通株式	15,636	利益剰余金	25.0	2024年3月31日	2024年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	178,249百万円	147,266百万円
現金及び現金同等物	178,249	147,266

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

連結子会社であるEFL GLOBAL LLCがTrans Americanを、同EFL GLOBAL LOGISTICS (PTE.) LTD.がLocher Evers Internationalを新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,265百万円
固定資産	8,155
のれん	4,986
流動負債	3,353
株式の取得価額	14,052
現金及び現金同等物	1,668
差引:取得のための支出	12,384

(注)連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額を開示しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	2,816百万円	1,722百万円

(2) 販売用不動産への振替

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
固定資産の販売用不動産への振替の額	- 百万円	19,127百万円

(3) 固定資産への振替

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売用不動産の固定資産への振替の額	- 百万円	174百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

イ. 有形固定資産

主として、デリバリー事業のコンピュータ関連機器であります。

ロ. 無形固定資産

主として、デリバリー事業のソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、デリバリー事業における建物、機械及び装置、車両運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	20,963百万円	19,919百万円
1年超	99,455	93,779
合計	120,418	113,698

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	2,467百万円	2,110百万円
1年超	18,364	16,756
合計	20,831	18,867

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金並びに預り金は、1年以内の支払期日であります。なお、外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部は為替予約取引を利用してリスクをヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で連結決算日後4年であります。なお、変動金利による借入金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部は金利スワップ取引を利用してリスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計の要件を満たしているデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、新規の取引先及び既存の取引先の状況に対して定期的にモニタリングを行うとともに、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、高格付を有する金融機関に取引相手先を限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを抑制するために、為替予約取引を利用してあります。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用してあります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に基づいております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、適正な手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、短期間で決済される預金、受取手形、営業未収金及び契約資産、支払手形及び営業未払金、預り金は時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券（*1）（*2）	17,436	17,436	-
長期借入金（*3）	60,319	60,394	75

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券（*1）（*2）	18,532	18,532	-
長期借入金（*3）	43,265	43,313	47

（*1）市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	2,969	2,983

（*2）時価算定会計基準適用指針第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*3）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	178,249	-	-	-
受取手形、営業未収金及び契約資産	183,932	-	-	-
合計	362,181	-	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	147,266	-	-	-
受取手形、営業未収金及び契約資産	187,712	-	-	-
合計	334,979	-	-	-

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	18,666	29,475	8,306	3,548	323	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	30,084	8,814	4,056	310	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	9,457	-	-	9,457

(注) 時価算定会計基準適用指針第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の時価は上記に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は7,978百万円であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	10,222	-	-	10,222

(注) 時価算定会計基準適用指針第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の時価は上記に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は8,310百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
期首残高	5,842	7,978
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上	-	-
その他の包括利益に計上 (注)	1,839	332
購入、売却、償還		
購入	296	-
売却	-	-
償還	-	-
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	-	-
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	-	-
期末残高	7,978	8,310
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益	-	-

(注) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	60,394	-	60,394

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	43,313	-	43,313

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

・デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(以下「長期借入金」ご参照)。

・長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(上記「デリバティブ取引」ご参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,195	7,760	9,434
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,195	7,760	9,434
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	241	284	43
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	241	284	43
合計		17,436	8,045	9,390

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,560百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,529	9,885	8,643
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	18,529	9,885	8,643
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	4	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3	4	0
合計		18,532	9,889	8,642

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,360百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	72,068	49,787	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について199百万円（その他有価証券の株式199百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等以外の有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合、又は2期連続で30～50%程度下落した場合には、原則として減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等については、実質価額が取得原価に比べ50%超下落した場合には、原則として減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,940	1,360	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,360	580	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度（非積立型制度）及び確定拠出制度としてS Gホールディングスグループ確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	35,887百万円	35,804百万円
勤務費用	3,141	3,933
利息費用	244	243
数理計算上の差異の発生額	22	399
退職給付の支払額	3,492	3,917
退職給付債務の期末残高	35,804	36,463

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	35,804百万円	36,463百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,804	36,463
退職給付に係る負債	35,804	36,463
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,804	36,463

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	3,141百万円	3,933百万円
利息費用	244	243
数理計算上の差異の費用処理額	82	51
確定給付制度に係る退職給付費用	3,469	4,229

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	60百万円	347百万円
合計	60	347

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	293百万円	619百万円
合計	293	619

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.69%	0.69%

(注) 退職給付債務の計算に当たっては、ポイント制を採用しているため予想昇給率は使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の国内連結子会社のS Gホールディングスグループ確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度10,362百万円、当連結会計年度10,613百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,288百万円	1,132百万円
未払社会保険料	985	994
賞与引当金	5,585	5,602
貸倒引当金	498	564
退職給付に係る負債	10,975	11,061
有形固定資産	8,749	8,592
無形固定資産	989	1,062
資産除去債務	3,806	3,830
税務上の繰越欠損金	191	1,773
その他	2,342	2,627
繰延税金資産 小計	36,412	37,242
評価性引当額	10,102	9,979
繰延税金資産 合計	26,310	27,263
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,812	3,145
有形固定資産	209	226
有形固定資産(資産除去債務)	898	851
その他	2,231	4,443
繰延税金負債 合計	6,152	8,666
繰延税金資産の純額	20,157	18,596

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率		30.5%
(調整)	法定実効税率と税効果会計	
交際費等の永久差異項目	適用後の法人税等の負担率	0.1
のれんの償却額	との間の差異が法定実効税	0.7
住民税均等割	率の100分の5以下であるた	1.5
賃上げ促進税制による税額控除	め注記を省略しております。	0.4
繰延税金資産を計上していない子会社欠損金		3.1
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.8

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

前連結会計年度に行われたTrans American及びLocher Evers Internationalとの企業結合について、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していなかったため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に取得原価の配分が完了し、会計処理を確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、前連結会計年度末における無形固定資産その他が4,873百万円(Trans Americanが2,151百万円、Locher Evers Internationalは2,722百万円)増加し、のれんは同額減少しております。

なお、のれんの償却期間は5年で、のれん以外に配分された無形固定資産その他の償却期間は5年~25年であります。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

当社グループは、営業所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として計上しております。

なお、一部については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を2年から50年と見積り、割引率は0.1~2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	7,382百万円	7,825百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	399	8
時の経過による調整額	99	98
資産除去債務の履行による減少額	56	4
期末残高	7,825	7,928

(賃貸等不動産関係)

当社の連結子会社では、東京都その他の地域において、主に賃貸用の物流施設（土地含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 176百万円（賃貸収益は営業収益に、賃貸原価は営業原価に計上）、減損損失は78百万円（特別損失に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 98百万円（賃貸収益は営業収益に、賃貸原価は営業原価に計上）であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	13,123	16,277
期中増減額	3,154	739
期末残高	16,277	15,538
期末時価	27,629	27,730

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は取得によるもの(3,740百万円)、主な減少額は減価償却によるもの(507百万円)、減損損失によるもの(78百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は取得によるもの(36百万円)、主な減少額は減価償却によるもの(536百万円)、科目振替によるもの(239百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。また、当連結会計年度に新規取得したのものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要な契約資産及び契約負債の残高はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、純粋持株会社の当社傘下の連結子会社を商品及びサービスの内容に応じて3つの事業に区分し、経営管理を行っております。

したがって、当社グループは当該区分を基礎とした、「デリバリー事業」、「ロジスティクス事業」、「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

報告セグメントごとの主要商品及びサービス

報告セグメント	主要商品及びサービス
デリバリー事業	宅配便（飛脚宅配便、飛脚ラージサイズ宅配便、飛脚クール便、特定信書便、納品代行）、メール便（飛脚ゆうメール、飛脚ゆうパケット便）、TMS（飛脚国際宅配便、引越、ルート配送、チャーター輸送、設置輸送、美術品輸送、食品輸送）
ロジスティクス事業	流通加工、物流システム構築、在庫保管・入出庫管理、物流センター運営、TMS（ルート配送、チャーター輸送、国際宅配便）、国際航空・海上輸送、通関代行
不動産事業	不動産賃貸・管理、不動産開発、資産管理・運用、再生可能エネルギー供給

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	デリバリー 事業	ロジス ティクス 事業	不動産 事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
営業収益							
顧客との契約から生じ る収益	1,041,405	302,488	15,351	52,537	1,411,782	-	1,411,782
その他の収益	5,958	12,389	4,198	280	22,827	-	22,827
外部顧客への営業収益	1,047,364	314,877	19,549	52,818	1,434,609	-	1,434,609
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	48,060	21,277	2,127	40,400	111,866	111,866	-
計	1,095,424	336,154	21,677	93,219	1,546,476	111,866	1,434,609
セグメント利益	99,774	19,239	9,938	4,294	133,247	2,027	135,275
セグメント資産	618,749	186,015	82,347	78,394	965,506	60,551	904,955
その他の項目							
減価償却費	21,930	6,849	1,649	1,370	31,799	641	32,441
持分法適用会社への投 資額	-	1,408	-	-	1,408	-	1,408
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	22,279	20,092	3,838	1,890	48,101	1,027	49,128

(注)1. その他には商品販売、保険代理、燃料販売、自動車整備・販売、システム販売・保守、e-コレクト、人材派遣・請負を含んでおります。

2. 調整額の内容は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額2,027百万円には、セグメント間取引消去10,772百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 8,744百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の営業費用であります。

(2) セグメント資産の調整額 60,551百万円には、セグメント間取引消去 188,996百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産128,445百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金及び長期投資資金(現金及び預金、投資有価証券)であります。

(3) 減価償却費の調整額641百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,027百万円は、セグメント間取引消去又は振替高284百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額742百万円であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	デリバリー 事業	ロジス ティクス 事業	不動産 事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
営業収益							
顧客との契約から生じ る収益	1,022,174	205,923	8,748	55,743	1,292,589	-	1,292,589
その他の収益	6,355	13,838	3,874	281	24,350	-	24,350
外部顧客への営業収益	1,028,530	219,761	12,623	56,024	1,316,940	-	1,316,940
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	46,237	17,879	2,474	44,234	110,825	110,825	-
計	1,074,767	237,641	15,097	100,259	1,427,765	110,825	1,316,940
セグメント利益又は損失 ()	81,503	4,854	7,139	3,415	87,204	2,000	89,204
セグメント資産	646,006	187,797	73,625	81,892	989,322	92,273	897,049
その他の項目							
減価償却費	22,684	8,454	1,535	1,458	34,132	685	34,817
持分法適用会社への投 資額	-	1,623	-	-	1,623	-	1,623
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	37,370	12,570	256	794	50,992	755	51,748

(注) 1. その他には商品販売、保険代理、燃料販売、自動車整備・販売、システム販売・保守、e-コレクト、人材派遣・請負を含んでおります。

2. 調整額の内容は次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額2,000百万円には、セグメント間取引消去10,287百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 8,287百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の営業費用であります。

(2) セグメント資産の調整額 92,273百万円には、セグメント間取引消去 195,372百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産103,099百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金及び長期投資資金（現金及び預金、投資有価証券）であります。

(3) 減価償却費の調整額685百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額755百万円は、セグメント間取引消去又は振替高 36百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額791百万円であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．商品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	飛脚宅配便	その他	合計
外部顧客への営業収益	767,802	666,807	1,434,609

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	海外	合計
1,186,953	247,656	1,434,609

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益であって、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．商品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	飛脚宅配便	その他	合計
外部顧客への営業収益	748,580	568,359	1,316,940

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	海外	合計
1,160,698	156,241	1,316,940

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、区分掲記していた「米国」の売上高は、連結損益計算書の売上高の10%を下回ったため、当連結会計年度から「海外」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2．地域ごとの情報（1）営業収益」の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「米国」に表示していた146,194百万円は、「海外」として組み替えしております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益であって、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	デリバリー 事業	ロジスティ クス事業	不動産事業	その他	調整額	合計
減損損失	70	-	78	-	-	149

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	デリバリー 事業	ロジスティ クス事業	不動産事業	その他	調整額	合計
当期償却額	74	321	-	-	-	396
当期末残高	299	6,898	-	-	-	7,197

（注）企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	デリバリー 事業	ロジスティ クス事業	不動産事業	その他	調整額	合計
当期償却額	74	1,906	-	-	-	1,981
当期末残高	224	8,142	-	-	-	8,367

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産	878.84円	923.33円
1株当たり当期純利益	199.56円	92.98円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	126,511	58,279
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	126,511	58,279
普通株式の期中平均株式数(千株)	633,943	626,817

(重要な後発事象)

(株式会社C & F ロジホールディングスに対する公開買付けの実施)

当社は、2024年5月31日開催の取締役会において、株式会社C & F ロジホールディングス(以下、「対象者」という。)を当社の完全子会社とするための取引の一環として、対象者の普通株式を金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。)に基づく公開買付け(以下、「本公開買付け」という。)により取得することを決議し、2024年6月3日から2024年7月12日の期間で本公開買付けを実施しております。

1. 本公開買付けの目的

低温物流業界における長年の知見や国内屈指の専門知識を有する対象者を当社の完全子会社として当社グループに迎えることは、両社の持つ強み・ナレッジ・アセット等を有機的に結び付け、食品メーカー・卸売・小売等の主要な取引先に国内屈指のコールドチェーンソリューションを提供することが可能になります。更には相互送客や相互に不得手とする領域を補完しあい、新たなサービスを開始する顧客を拡大することにより、低温物流領域の拡大を進めてまいります。

また、メディカル部門や第一次産業の製品の輸出等の新規領域開拓を通して、両者グループで新たなシナジーを創出してまいります。

2. 対象者の概要

(1) 名称	株式会社C & F ロジホールディングス
(2) 所在地	東京都新宿区若松町33番8号 アール・ビル新宿
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 綾 宏将
(4) 事業内容	貨物運送事業、倉庫事業等を行なう傘下子会社及び グループ会社の経営管理並びにこれに関連する事業
(5) 資本金	4,000百万円(2024年3月末)
(6) 設立年月日	2015年10月1日

3. 本公開買付けの概要

(1) 買付予定数	21,557,194株
(2) 買付予定数の下限	14,372,200株
(3) 買付予定数の上限	設定しておりません
(4) 買付け等の期間	2024年6月3日から2024年7月12日まで(30営業日)
(5) 買付け等の価格	普通株式1株につき金 5,740円
(6) 決済開始日	2024年7月22日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,396	14,918	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	18,666	30,084	0.99	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,685	6,071	2.76	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	41,653	13,181	0.77	2025年～2027年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	15,837	20,543	2.86	2025年～2049年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	97,239	84,798	-	-

(注) 1. 平均利率については、加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	8,814	4,056	310	-
リース債務	4,195	2,228	1,945	1,082

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	318,511	643,378	995,231	1,316,940
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	18,728	39,502	73,857	88,518
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	11,832	25,481	48,348	58,279
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	18.80	40.57	77.08	92.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	18.80	21.78	36.56	15.88

(注) 第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期及び第2四半期に関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の初期配分額の重要な見直し反映された後の数値を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	112,008	82,325
営業未収金	1,891	1,823
前払費用	68	653
短期貸付金	1,7,548	1,2,029
1年内回収予定の長期貸付金	1,10,828	1,12,130
未収還付法人税等	-	12,745
その他	1,917	1,817
流動資産合計	132,262	111,526
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	62	56
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	2,383	2,360
リース資産	14	5
有形固定資産合計	2,460	2,423
無形固定資産		
商標権	1	2
ソフトウェア	56	42
その他	19	12
無形固定資産合計	77	56
投資その他の資産		
投資有価証券	9,913	10,643
関係会社株式	275,691	276,112
長期貸付金	1,176,001	1,168,696
長期前払費用	1	4
その他	1,540	1,542
投資その他の資産合計	462,148	455,999
固定資産合計	464,686	458,478
資産合計	596,948	570,005

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 2 179,761	1, 2 182,869
1年内返済予定の長期借入金	18,568	30,084
リース債務	9	6
未払金	1 503	1 265
未払費用	1 334	1 268
未払法人税等	11,604	-
賞与引当金	71	60
その他	1 149	1 259
流動負債合計	211,002	213,814
固定負債		
長期借入金	41,348	13,181
リース債務	6	0
繰延税金負債	1,142	2,587
退職給付引当金	415	439
その他の引当金	478	421
固定負債合計	43,391	16,630
負債合計	254,394	230,445
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,882	11,882
資本剰余金		
資本準備金	109,089	109,089
その他資本剰余金	7,952	7,969
資本剰余金合計	117,042	117,059
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	189,887	196,339
利益剰余金合計	219,887	226,339
自己株式	11,162	21,134
株主資本合計	337,649	334,147
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,904	5,412
評価・換算差額等合計	4,904	5,412
純資産合計	342,554	339,559
負債純資産合計	596,948	570,005

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	1 45,008	1 47,666
営業原価	1 1,058	1 913
営業総利益	43,950	46,753
一般管理費	1, 2 6,769	1, 2 6,364
営業利益	37,180	40,389
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	467	261
為替差益	25	-
その他	1 26	1 30
営業外収益合計	520	292
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	-	8
自己株式取得費用	4	4
支払手数料	7	-
その他	1 0	1 0
営業外費用合計	12	14
経常利益	37,689	40,667
特別利益		
投資有価証券売却益	49,786	-
特別利益合計	49,786	-
特別損失		
固定資産除却損	3 1	3 5
特別損失合計	1	5
税引前当期純利益	87,473	40,661
法人税、住民税及び事業税	1 17,738	1 339
法人税等調整額	875	1,221
法人税等合計	16,862	1,560
当期純利益	70,610	39,100

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,882	109,089	7,952	117,042	30,000	154,215	184,215	1,162	311,977
当期変動額									
剰余金の配当						34,938	34,938		34,938
当期純利益						70,610	70,610		70,610
自己株式の取得								10,000	10,000
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	35,671	35,671	10,000	25,671
当期末残高	11,882	109,089	7,952	117,042	30,000	189,887	219,887	11,162	337,649

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	27,382	27,382	339,359
当期変動額			
剰余金の配当			34,938
当期純利益			70,610
自己株式の取得			10,000
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	22,477	22,477	22,477
当期変動額合計	22,477	22,477	3,194
当期末残高	4,904	4,904	342,554

当事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,882	109,089	7,952	117,042	30,000	189,887	219,887	11,162	337,649
当期変動額									
剰余金の配当						32,647	32,647		32,647
当期純利益						39,100	39,100		39,100
自己株式の取得								9,999	9,999
自己株式の処分			16	16				28	45
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	16	16	-	6,452	6,452	9,971	3,502
当期末残高	11,882	109,089	7,969	117,059	30,000	196,339	226,339	21,134	334,147

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,904	4,904	342,554
当期変動額			
剰余金の配当			32,647
当期純利益			39,100
自己株式の取得			9,999
自己株式の処分			45
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	507	507	507
当期変動額合計	507	507	2,994
当期末残高	5,412	5,412	339,559

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 関係会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時に費用処理することとしております。

(4) その他の引当金

役員株式給付引当金

内規に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

純粹持株会社として、子会社からの経営指導料及び配当金・利息収入を収益に計上しております。経営指導料については、子会社との間で取り決めた経営指導事項に基づき定期的に役務を提供することが履行義務であることから、提供する役務の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、毎月一定の計算条件で算定した金額を収益として認識しております。また、配当金・利息収入については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）等を適用しております。

なお、子会社との間で定めた取引条件や支払条件の中に受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表とは異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,013	179
繰延税金負債	2,155	2,767
繰延税金負債の純額	1,142	2,587

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しており、その回収可能性がないと考えられる部分については、評価性引当額を計上しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、取締役会の承認を受けた中期経営計画等に基づき、課税所得の発生時期及び金額を合理的に見積っております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び当社の経営状況の影響を受け、課税所得の実際の発生時期及び金額が見積りと異なった場合や、見積りにおいて予定していない資産の処分等が実施又は計画された場合等には、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	19,836百万円	15,471百万円
長期金銭債権	176,109	168,796
短期金銭債務	166,537	171,795

2 当社においては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	600,591百万円	579,787百万円
借入実行残高	8,492	863
差引額	592,098	578,923

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引の取引高		
営業収益	45,008百万円	47,666百万円
営業原価	177	183
一般管理費	1,153	1,193
営業取引以外の取引高	150	11

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	589百万円	595百万円
役員株式給付引当金繰入額	39	8
従業員給料及び手当	1,711	1,788
賞与引当金繰入額	71	60
退職給付費用	82	83
業務委託費	239	298
減価償却費	74	56
支払手数料	744	543

(表示方法の変更)

前事業年度において主要な費目として表示しておりました「租税公課」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度から主要な費目として表示しておりません。なお、前事業年度の「租税公課」の金額は、887百万円です。

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	1	1
長期前払費用	0	0
その他無形固定資産	-	3

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 275,691百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載していません。

当事業年度(2024年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 276,112百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	126百万円	134百万円
役員株式給付引当金	146	128
未払事業税	832	-
その他	64	55
繰延税金資産 小計	1,169	318
評価性引当額	156	138
繰延税金資産 合計	1,013	179
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,155	2,379
未収還付事業税	-	388
繰延税金負債 合計	2,155	2,767
繰延税金負債の純額	1,142	2,587

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等の永久差異項目	11.3	26.8
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.3	3.8

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(株式会社C & F ロジホールディングスに対する公開買付けの実施)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物及び構築物	62	-	0	4	56	36
	機械及び装置	0	0	-	0	0	0
	工具、器具及び備品	2,383	1	0	23	2,360	187
	リース資産	14	-	-	8	5	44
	計	2,460	1	1	37	2,423	268
無形 固定 資産	商標権	1	0	-	0	2	-
	ソフトウェア	56	0	1	13	42	-
	その他	19	-	3	4	12	-
	計	77	1	4	17	56	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	71	60	71	60
その他の引当金	478	11	68	421

(注) その他の引当金の内訳は、「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	毎事業年度終了後から3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日又は9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し (注)1	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告は当社のホームページに記載しており、そのURLは次のとおり。 https://www.sg-hldgs.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 単元未満株式の買取り・売渡しを含む株式の取り扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

2. 当社の株式は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割り当てを受ける権利
- (4) 単元未満株主の買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第17期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月26日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年6月26日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
第18期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月9日関東財務局長に提出。
第18期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月9日関東財務局長に提出。
第18期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月9日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)に基づく臨時報告書
2023年6月26日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)に基づく臨時報告書
2024年6月27日関東財務局長に提出。
- (5) 自己株券買付状況報告書
自己株券買付状況報告書(自2023年3月1日 至2023年3月31日) 2023年4月6日関東財務局長に提出。
自己株券買付状況報告書(自2023年4月1日 至2023年4月30日) 2023年5月11日関東財務局長に提出。
自己株券買付状況報告書(自2023年5月1日 至2023年5月31日) 2023年6月8日関東財務局長に提出。
自己株券買付状況報告書(自2023年6月1日 至2023年6月30日) 2023年7月10日関東財務局長に提出。
自己株券買付状況報告書(自2023年7月1日 至2023年7月31日) 2023年8月9日関東財務局長に提出。
自己株券買付状況報告書(自2023年8月1日 至2023年8月31日) 2023年9月12日関東財務局長に提出。
自己株券買付状況報告書(自2023年9月1日 至2023年9月30日) 2023年10月13日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

S Gホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佃 弘一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊 徳栄

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS Gホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S Gホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益計上の前提となるITシステムの信頼性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度においてデリバリー事業は1,028,530百万円の営業収益を計上しており、営業収益全体の78.1%を占めている。</p> <p>デリバリー事業は飛脚宅配便を中心とする宅配便サービスがメインとなっており、当該サービスの営業収益は極めて大量の貨物の取扱いにより稼得されている。これらの営業収益の計上においては、貨物の集荷先、配達先やサイズ等の貨物情報に加え、実際の荷動きデータといった配送情報等の多数の情報が必要となり、それらの情報は複数のシステムを経由して処理、保管管理され、自動的に会計システムへ集計、計上される。</p> <p>上記のとおり、デリバリー事業における営業収益の金額に重要性が高く、また、その計上プロセスにおいては、ITシステムにより大量のデータが処理されており、プロセスが高度かつ広範囲にITシステムに依存していることから、自動化された内部統制の有効性を含むITシステムの処理の信頼性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記のITシステムの処理の信頼性に関して、法人内のIT専門家と連携し、宅配便サービスに係る取引開始から営業収益の計上に至るまでの業務プロセス、関連するITシステムとデータフローを理解した上で、自動化された内部統制を検証した。また、自動化された内部統制の継続的な有効性及びデータの信頼性を担保するためのIT全般統制を検証した。</p> <p>自動化された内部統制の検証にあたっては、特に以下の実際の荷動きに基づき収益計上される仕組みに焦点を当て、システムから抽出したデータを利用した再実施等により内部統制の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none">・受託した貨物の集荷データに基づく収益計上のもととなる請求データの自動生成処理・請求データと実際の荷動きデータとのマッチング処理及び不整合分に係るワーニングレポートの出力処理・確定した請求データから売上データが生成され、会計システムまで連携されるITシステム間インターフェース処理

不動産事業における不動産流動化取引に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結子会社であるS Gリアルティ株式会社は、同社が開発したマルチテナント型の物流施設を信託受益権化し、売却することにより不動産流動化取引を行っている。</p> <p>不動産事業の顧客との契約から生じる収益は【注記事項】（セグメント情報等）に記載されているとおり12,623百万円であり、当事業の営業収益の主要な部分は不動産流動化取引である。</p> <p>不動産流動化取引による収益の認識は【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社は物流施設等の不動産に係るリスクと経済価値のほとんど全てが顧客へ移転した場合に収益を認識しているが、特に譲渡資産に対する支配の移転を検討するにあたっては、譲渡した不動産に対する管理業務や買い戻し条件の有無等の継続的関与の程度や物件の特殊性を検討することになるため、経営者の重要な判断を伴う。また一件当たりの売却額が多額となり、取引価格の妥当性の検証には専門的な知見を要することから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>不動産流動化取引に関して、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 不動産流動化に係る取引条件の決定や、収益計上プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について評価を実施した。 譲渡資産に対する支配の移転については、流動化対象物件に対するグループの利用状況に関して賃貸借契約書やレントロールの閲覧によりリースバックが行われていない状況を確認したほか、関連する各種契約書やエンジニアリングレポートの閲覧により、譲渡した不動産に対する管理業務、買い戻し条件や再売買予約の有無及び物件の特殊性による継続的関与の程度について検証を実施した。 不動産の譲渡価額の妥当性については、不動産の鑑定評価額及び譲渡時における賃料の妥当性について、内部専門家を関与させ検証を実施した。 過去に流動化した物件に係る継続的関与の程度について、前年度の見積りの遡及的な検討を実施し、売却取引として行った会計処理を否定する状況にないかどうかを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、S Gホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、S Gホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

S Gホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佃 弘一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊 徳栄

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS Gホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S Gホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は純粋持株会社であり、当事業年度末の貸借対照表に關係会社株式を276,112百万円計上している。これらは市場価格のない關係会社株式により構成されており、総資産570,005百万円の約48.4%を占めている。これら關係会社株式の評価基準及び残高は、財務諸表の【注記事項】（重要な会計方針）1.資産の評価基準及び評価方法（1）有価証券の評価基準及び評価方法及び【注記事項】（有価証券関係）に記載されている。</p> <p>市場価格のない關係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、当期の損失として処理しなければならない。この点、關係会社株式の実質価額は著しく低下している状況にはなく、その回収可能性が問題となるような状況には至っていない。しかしながら、会社の財務諸表においては、市場価格のない關係会社株式は金額的重要性が高く、実質価額の著しい下落により減額処理が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。また、実質価額の算定には経営者の仮定や見積りが入る場合があり、さらに、実質価額が著しく低下している場合には、実質価額の回復可能性についても経営者の判断を伴う。そのため、關係会社株式の評価は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない關係会社株式の評価に関して、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">有価証券の減損に関する会計方針を閲覧し、会社の実質価額の算定プロセスや回復可能性の検討プロセスを理解した。経営者が整備運用している、關係会社株式の評価に関する査閲、承認等の内部統制について、有効性を評価した。關係会社株式の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。会社による關係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各關係会社株式の実質価額を各社の財務情報より再計算し、帳簿価額との比較に際して用いた実質価額の正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。